

平成31年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要



学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1 建学の精神及び教育理念	1
2 沿革	1
3 設置する学校・学部・学科等	2
(1) 設置学校及び所在地等	
(2) 学校・学部・学科等	
4 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5 役員・評議員・教職員の概要	4
6 法人の組織図	5

II 事業の概要

1 大学・大学院	6
[1] 教育研究等活動	6
[1]-1 医学部	
[1]-2 保健学部	
[1]-3 総合政策学部	
[1]-4 外国語学部	
[1]-5 大学院医学研究科	
[1]-6 大学院保健学研究科	
[1]-7 大学院国際協力研究科	
[1]-8 研究推進センター	
[1]-9 地域交流推進室	
[1]-10 高大接続推進室	
[2] 学生支援活動	15
[2]-1 学生支援センター	
[2]-2 キャリアサポートセンター	
[2]-3 三鷹保健センター	
[2]-4 井の頭保健センター	
[2]-5 総合情報センター	
[3] 国際交流活動	20
[3]-1 国際交流センター	
[4] 入試・入学広報活動	22
[4]-1 入学センター	
[5] 図書館	24
2 医学部付属病院	27
3 医学部付属看護専門学校	57

《データ編》

1	平成31年度入学試験結果	58
	(図) 学部別志願者数の推移(過去5年間)	59
2	国家試験結果(令和2年3月卒業生)	60
	(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	61
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	63
4	卒業後の進路状況(令和2年3月卒業生)	64
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	66
6	学生納付金及び入学検定料	67

Ⅲ 財務の概要

(1)	決算の概要	68
	①貸借対照表関係 ②資金収支計算書関係 ③事業活動収支計算書関係	
(2)	その他	72
	①有価証券の状況 ②借入金の状況 ③寄付金の状況 ④補助金の状況	
	⑤関連当事者等との取引の状況	
	事業活動収支計算書(企業会計的に経営分析)	73

平成31年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、 杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、 杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、 国際文化交流専攻)開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、 杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学 国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、日本語学科)廃止、杏林大学保健学部 (臨床工学科)開設、杏林大学総合政策学部(企業経営学科)開設、 杏林大学外国語学部(英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科)開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部

	(救急救命学科) 開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター附属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、 杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(看護学専攻) 開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部(理学療法学科) 開設、杏林大学大学院国際協力研究科 博士前期課程(国際言語コミュニケーション専攻) 開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部(観光交流文化学科) 開設、杏林大学大学院保健学 研究科博士後期課程(看護学専攻) 開設、杏林大学外国語学部(中国語・ 日本語学科、応用コミュニケーション学科) 募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部(作業療法学科) 開設、杏林大学外国語学部(中国語学 科) 開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部(外国語学科) 廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科) 看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部(診療放射線技術学科) 開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設(八王子キャンパス移転) 杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科) 廃止
平成30(2018)年 4月	杏林大学保健学部(臨床心理学科) 開設 杏林大学医学部附属看護専門学校 募集停止

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部(看護学科)・杏林大学大学院医学研究科
杏林大学医学部附属病院・杏林大学医学部附属看護専門学校

・井の頭キャンパス

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀5-4-1

TEL: 0422-47-8000 (代)

杏林大学医学部・杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部
杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課 程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)
	国際協力研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)

学校名	学 部	学 科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、 臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、 作業療法学科、診療放射線技術学科、臨床心理学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

学校名	課 程
杏林大学医学部附属 看護専門学校	看護専門課程

4. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

令和元年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	4	16	2	(0)
		病理系専攻（博士）	3	12	3	(0)
		社会医学系専攻（博士）	3	12	0	(0)
		内科系専攻（博士）	12	48	34	(0)
		外科系専攻（博士）	12	48	27	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	17	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	3	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	11	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	3	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	20	4	(3)
		国際文化交流専攻（修士）			15	(12)
		国際医療協力専攻（修士）	6	12	6	(4)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）			12	(11)
		グローバル・コミュニケーション専攻（修士）	24	48	2	(2)
		開発問題専攻（博士）	10	30	10	(3)
大学院計			80	292	149	(35)
学部・学科名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
② 学 部	医学部	医学科	117	702	716	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	120	445	463	(0)
		健康福祉学科	50	186	201	(0)
		看護学科	150	590	601	(0)
		臨床工学科	60	225	239	(0)
		救急救命学科	50	190	215	(0)
		理学療法学科	56	213	232	(0)
		作業療法学科	54	202	231	(0)
		診療放射線技術学科	66	248	260	(0)
		臨床心理学科	80	160	140	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	150	566	620	(0)
		企業経営学科	80	306	346	(2)
	外国語学部	英語学科	130	508	507	(0)
		観光交流文化学科	90	356	372	(3)
		中国語学科	30	130	152	(10)
学部計			1,283	5,027	5,295	(15)
大学計＝①大学院＋②学部			1,363	5,319	5,444	(50)
学校・課程名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
③ 医学部付属 看護専門学校		看護専門課程計	100	100	92	(0)
合 計 ＝ 【 ①＋②＋③ 】			1,463	5,419	5,536	(50)

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)2及び(注)3に記載。
(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各3名、外国語学部英語学科は4名、中国語学科は5名、観光交流文化学科は3名。
(注) 3. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

令和2年3月31日現在

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	松田 博青	学園長・大学名誉教授
副理事長	松田 剛明	大学教授（企画運営室長）
理 事	大瀧 純一	大学長
理 事	渡邊 卓	大学教授（医学部長・医学研究科長）
理 事	神谷 茂	大学教授（保健学部長・保健学研究科長）
理 事	大川 昌利	大学教授（総合政策学部長・国際協力研究科長）
理 事	坂本 ロビン	大学教授（外国語学部長）
理 事	市村 正一	大学教授（病院長）
理 事	田口 晴彦	大学教授（保健学部教務部長）
理 事	伊藤 敦司	大学教授（総合政策学部教務部長）
理 事	黒田 有子	大学教授（外国語学部学生部長・学生支援センター長）
理 事	小塩 節	フェリス学院特別顧問・中央大学名誉教授
理 事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理 事	甲能 直幸	立正佼成会附属佼成病院長
理 事	鈴木 典比古	国際教養大学理事長・学長

役 職	氏 名	現 職
監 事	石井 道遠	東日本銀行特別顧問・元国税庁長官・元東日本銀行取締役会長
監 事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評議員

令和2年3月31日現在（単位：人）

専任区分	定員	現員
①法人の職員	15～17	16
②法人の設置する学校を卒業した者	5～6	5
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	10
計	28～33	31

(3) 教職員

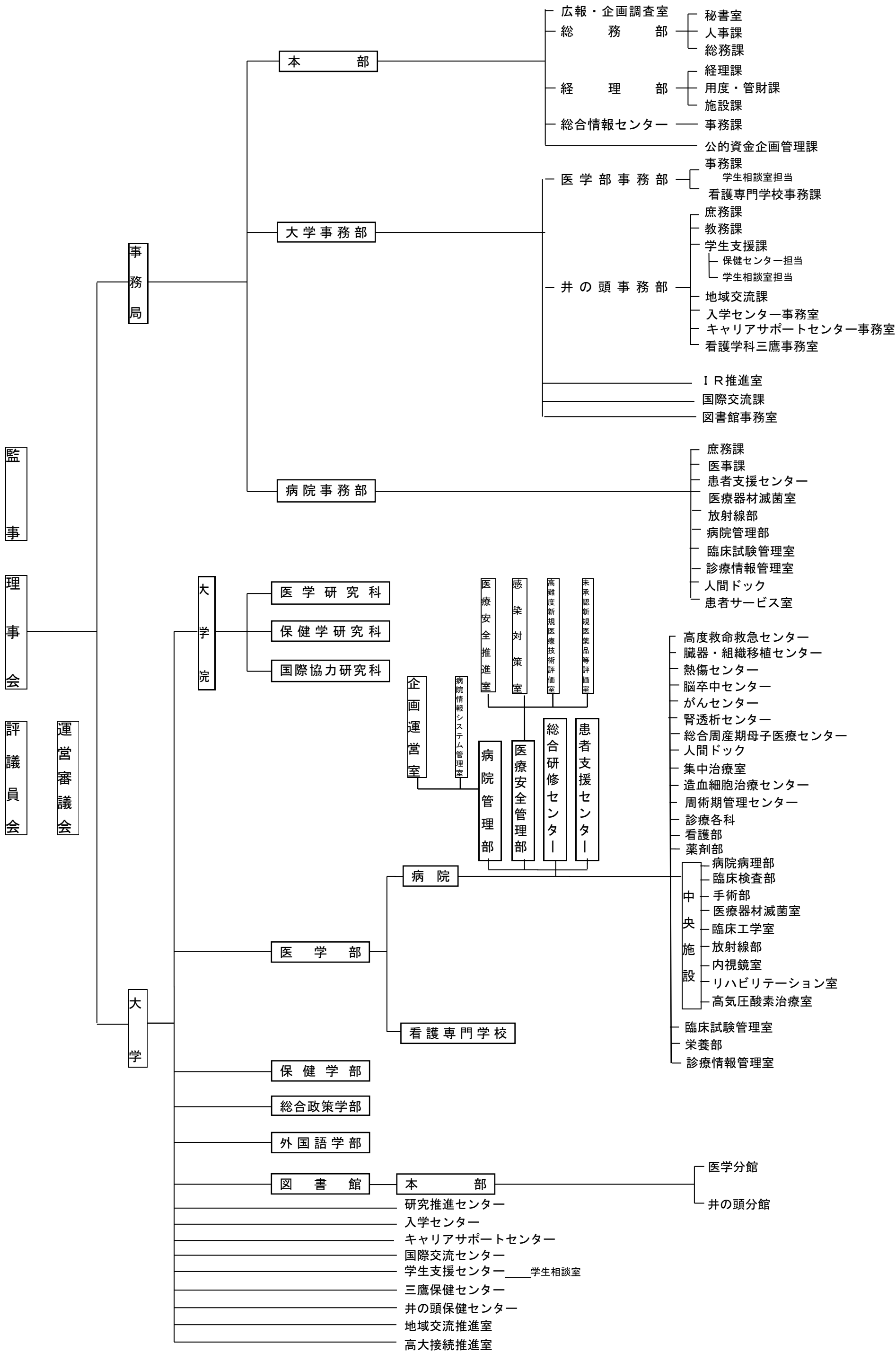
※ 教員総数 本務教員 706人 兼務教員 306人
※ 職員総数 本務職員 2,307人 兼務職員 56人

令和元年5月1日現在（単位：人）

区 分		法人本部	大 学					医学部 付属病院	医学部付属 看護専門学校	計
			医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他			
教 員	本 務	1	408	213	34	36	2	－	12	706
	兼 務	1	200	37	25	35	5	－	3	306
職 員	本 務	63	67	74			0	2,100	3	2,307
	兼 務	5	8	11			0	32		56
合計人数		70	683	465			7	2,132	18	3,375

- (注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者1人を含む。
(注) 2. 医学部の本務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
(注) 3. 医学部付属病院の本務職員には医員・レジデントを含む。
(注) 4. 井の頭キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
(注) 5. 学部に属さない教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図（令和2年3月31日現在）



Ⅱ. 事業の概要

1.

大学・大学院

〔1〕 教育研究等活動

〔1〕－1.

医学部

（1）医学教育分野別評価受審に際して実施した自己点検に基づく医学教育体制の改善

医学教育分野別評価受審（受審日：平成 30 年 10 月 15 日（月）から 10 月 19 日（金））に際して実施した自己点検において、改訂を検討することとした【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】について、医学教育分野別評価受審時の指摘も踏まえ、「生涯学習の要素」「リサーチマインド」等を追加し、全体的に内容を見直し改訂を行った。これにより既に改訂を行っていた「杏林大学医学部教育における到達目標」との整合性が図られた。また、これらに関連し、【教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）】についても、教育内容、教育方法、成果の測定の 3 つの項目について全体的に内容を見直し改訂を行った。

（2）国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入＜継続＞

医学教育の国際的質保証の観点も含め策定された新カリキュラム（平成 28 年度入学生から適用）の円滑な導入に向けて、5 年次に導入される臨床参加型実習の具体的な内容の策定に取り組んだ。これには、医学教育分野別評価の受審に向け整備した、「医学教育センター」の「臨床実習室」がその役割を担い、「臨床実習室」を中心に、臨床参加型実習における目標・実習内容などを策定した。なお、新カリキュラムにおける実習期間が増加したことに伴い、2 つの学年の実習期間が長期にわたり重複することになり、学内だけでは全学生の臨床参加型実習を実施することが不可能なため、医学部臨床系各教室の協力により学外の臨床実習施設を選出した。また、この新たな臨床参加型実習では、小規模医療施設においての地域医療実習も実施するため、適切な施設の選定を進めている。

一方、医学教育の国際基準において求められている行動科学および体験型学習の導入に関しては、1・2 年次において「行動科学」「地域と大学」等の科目を充実させ、医学へのモチベーションを高める上で重要なこれらの内容を早期から学修できるようカリキュラムを整備した。

（3）医師国家試験対策の充実に向けた取り組み＜継続＞

医師国家試験対策の取り組みとして、①「医学教育センター」の「学生支援室」の教員と担任がペアを組み、成績不振学生との面談を実施、②成績下位者を対象とした合宿（集中講義）の実施、③保護者を含めた三者面談の実施、④「医学教育センター」の「試験室」を中心に、総合試験を国家試験評価に相関する内容にするべく、試験問題の検証作業、⑤模擬試験（外部試験）の積極的な活用と結果のフィードバック、⑥6 年次の「臨床総合演習」では、過去の医師国家試験に出題された重要事項を中心とした講義を実施、などを継続し行った結果、令和 2 年 3 月の医師国家試験では良好な成績を収めることができた。

（4）英語教育の充実

英語教育の充実として、平成 31 年度入学生から、医師としての活動に必要な英語能力（読む、書く、聞く、話す）修得を目標として、より実用的な英語科目（実践英語Ⅰ）を新たに開講するとともに、英語運用能力を備えているかを判定する教材として外部試験（TOEFL）を導入した。外部試験（TOEFL）を 4 月、8 月、1 月の計 3 回を受験とし、具体的な成果はまだであるが、継続し実施していくことで、有効な活用法を検討していく。

教育の質向上に向けた取り組み

(1) カリキュラムの評価検討

各学科カリキュラムに掲げられる科目が、学生にとって学年進行と共に理解の深まる体系的編成がなされ、講義・演習、実習が適切に組み合わされているかについて検討した。特に健康福祉学科では、社会福祉士課程の科目・学外実習時間の見直しを行い、加えて学科全体の科目編成についても見直し、改編する。

(2) 高い倫理観と社会的責任遂行力の育成

保健学部学生の高い倫理観と社会的責任遂行力は、学内における講義・演習、実習のみでは不十分であり、それぞれの学科の臨床現場で培われることが多分にある。そこで各学科の臨地実習担当者は、それぞれの実習施設に出向き、指導者との連携を確認した。また、臨床検査技術学科、理学療法学科、診療放射線技術学科では、大学において臨地実習指導者会議を開催し、学生が高い倫理観と社会的責任遂行能力を身につけられるよう情報交換を行った。

(3) 国際的視野の獲得

保健学部の海外研修は、語学研修と専門研修（海外の各学科関連大学での研修）より構成されており、平成31年度は35名の学生が3つの海外研修プログラムに参加した（平成29年度：63名、平成30年度：77名）。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、後期に予定されていた2つの海外研修プログラムが中止となったため、参加者数が減少した。また、同影響のため、南カリフォルニア大学からの研修受け入れについても中止となった。

(4) 2021年度入学者選抜改革に向けた入学試験の実施

各学科の入学者受入の方針に基づき、志願者の「学力の3要素」をバランスよく評価するために、適性検査と小論文、面接を課したAO入試を全学科で実施し、志願者数の増加を見た。また、志願者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜について、入試形態ごとに、具体的に求める能力とその力を測る評価方法・比重などについて継続して検討を行った。

研究体制の強化

(1) 大学院保健学研究科博士前期課程への進学者数増加への取り組み

卒業研究のため研究室に配属された学部学生、研究支援者として研究室で働く学部学生等に対して、大学院保健学研究科博士前期課程の案内を行い、本学研究科修了者からの情報を伝えて啓発した。博士前期課程入学者は平成31年度春には計7名であったが、令和2年度4月には計13名の入学者を迎える。

(2) 外部資金獲得件数の増加への取り組み

全学の研究推進委員会・公的資金企画管理課と連携し、科研費を戦略的に獲得するための講習会を保健学部内で2度開催した。加えて、外部講師による科研費計画調書の添削および講習会に保健学部から多くの教員が参加した。医学部と保健学部の教員が連携し、学部を越えた共同研究を促す学内研究者によるセミナーを3度開催した。

(3) 学術講演会の充実

研究委員会にて学部招待講演会を2度開催できるよう予算化し、各学科の委員から推薦を募った結果、米国の大学および国内の研究機関より外部研究者を招待して学術講演会を2度開催することが出来た。

(1) 学部組織および新カリキュラムの検討

現行カリキュラムは開始後4年目を迎えるが、この間の教育・社会環境の変化は著しく、大学の社会科学系学部求められる課題・役割も一段と多様化している。こうした背景の下で、学部教育の更なる質的向上を図るために、学部組織やカリキュラムに必要な見直しを行い、2年後の実施を目指した成案を得るために学部全体で鋭意検討を進める。

(実績)

教務委員会を中心に現行カリキュラムの実績を詳細にわたって検討するとともに、最近の教育・社会環境の変化の中でも特に発展の著しい情報化の進展をカリキュラムの内容に反映させるべきとの考えに立ち、新カリキュラムの原案を作成。これを叩き台として学園全体における教育内容の情報化と歩調を合わせて来年度以降より実施するための基礎を築いた。

(2) グローバル教育の将来像の検討

上記の学部組織や新カリキュラムの検討にも大いに関わることであるが、現行カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム（GCP）については、初年度入学生の卒業の時期を迎えることから、これまでの教育の効果に関し全面的なレビューを行うとともに、卒業後の進路決定状況も参考に入れながら、今後のグローバル化教育の在り方を検討し、学部全体の組織やカリキュラムの見直しと平仄のとれた形で、教育内容の見直しを図ることとする。

(実績)

GCP4年間の実績を踏まえ、今後もグローバル教育のさらなる拡充に注力すべきと総括、学部全体の組織におけるグローバル教育の位置付けや学生募集方法の見直し等を含むGCP全体の在り方に関し、新カリキュラムの開始と歩調を合わせて実施するための成案に向けた検討を実施。

(3) 入試の抜本的改革の検討と実施

18歳人口の減少の中で、今後わが国で進められる入試改革の動向を視野に入れつつ学部の将来像と整合性の取れた学生を如何に募集し、選抜するべきか検討を重ね、入試の日程や内容等全体にわたる抜本的な見直しを行うとともに、実施体制の整備に努める。

(実績)

わが国全体の大学入試制度の改革実施動向を勘案しつつ、本年度入試までの推薦・AO・一般入試等のバランスや募集人員の配分等につき来年度入試においては抜本的な見直しを行うこととして具体的な入試実施方法の検討を進めた。

(1) 教学マネジメントの強化と内部質保証の推進

教学マネジメントを強化し、3つのポリシーをベースに内部質保証を推進できた。

PDCAサイクルを有効に機能させた結果、来年度の新しい入試に合わせてAP（入学者受入れの方針）に変更を加えた。

(2) 成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

学生満足度の観点からIRデータを組み込んでカリキュラムの成果を測定し、評価を行った。多くの学生が専門科目の難易度をさほど高くないと考えていることが浮き彫りとなったことから、2021年度からの新しいカリキュラムの開発に着手する。

(3) 入学者の質向上と収容定員管理

学部教育の質を担保するために、現在の定員数は据え置くことにした。その代わりに、学生の満足度に焦点を当て、中退予防措置を講じて定員管理を制御できるようにしていく。

(4) 学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革

多面的・総合的な選抜に資するよう、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ、面接評価シートを修正した。また、これらの変更を反映すべく AP（入学者受入れの方針）の修正を行った。

(5) 日中英トライリンガル人材育成の継続と加速

学部として、AP プログラム（高大接続）、国際交流センター、国際交流課、高大接続推進室と連携して日中英トライリンガル人材育成を加速し、具体的な成果の伸長を実現した。

(6) グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の推進

6年間の AP プログラム（高大接続）推進事業は補助期間終了となりましたが、AP プログラム（高大接続）による高大接続を学部としてさらに発展させるべく高大接続推進室と連携し、時間割編成や対象科目拡充など具体的な成果の伸長を実現した。

〔1〕－5.

大学院医学研究科

(1) 質の高い教育を体系的・組織的に推進するための体制の整備

- ・専攻改編について、教授職を対象とした FD を実施し検討を行った。参加者より改編に賛同する多数の意見が提示されたため、引き続き改編に向けた検討を行う。
- ・論文の審査体制および指導体制について、教授職を対象とした FD を実施し検討を行った。検討の結果、論文審査基準について2020年4月から適用の新しい審査基準を策定し審査を実施することとした。また、審査体制の改善案について教務委員会等で検討し、引き続き審査体制の見直しを行う。

(2) 研究体制の強化に向けた取り組み

- ・多数の研究者からの要望に基づき、共同機器として共焦点レーザースキャン顕微鏡システム・次世代シーケンサーを導入した。次年度以降についても研究環境の向上を目指し更なる整備を行う。
- ・学内研究室間の情報交換を目的とし平成 24 年度から企画している「イブニングセミナー」を 4 回開催した。今後も積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の促進を図る。
- ・国内外研究機関等との共同研究は 44 件であった。学生の研究交流については、群馬パース大学へ1名、武蔵野大学へ1名、国立がん研究センターへ1名が国内留学を行った。引き続き、国内外の教育・研究機関等との研究および人的交流の促進を図る。
- ・倫理審査申請を行う際に必要となる教育研究講習の受講に関し、3 年間の有効期限を設けることで研究倫理・不正防止に関する教育研修受講の機会が増加した。また、外部資金申請支援体制の強化として昨年度に引き続きワークショップを実施、更に今年度から希望者に対する申請書の添削を行った。その結果、科研費の申請件数は 124 件、採択 38 件となり、採択率が上昇した。

(3) 学生確保に関する取り組み

- ・学生の研究指導体制強化および研究環境改善を目的として、大学院生が必要に応じて専攻以外の教室等において研究に取り組むことが可能となる環境を整えるべく「大学院生の受入可否に関するアンケート調査」を実施し、各教室における受入可否の状況を調査した。学生確保のための施策の一環として、引き続き研究指導体制改善に向けた検討を行う。

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 大学院生の学術活動の支援強化

保健学専攻

大学院生に対しては、最新の医学情報提供と研究へのモチベーションを高めるため、講演会やセミナーを実施した。教員に対しては、FD や SD 講習会への積極的な参加を促し、教育の質的向上を行った。教員に対する学生の授業評価アンケートでは、概ね 4.5～5.0 と高得点であった。

看護学専攻

博士後期課程院生に対し、指導のもと学会発表と学術誌へ論文投稿を行った。また、FD・SD 講習会を定期的に開催し、その成果を講義に活かし院生に還元することができた。

(2) 学位取得のための領域横断的な支援体制の強化

保健学専攻

博士前期課程・博士後期課程における定期的な報告会は、研究の方向性や修正点に対して、領域横断的助言を得られるため、多角的な検証の場となった。また、博士後期課程において、在籍中の学会発表や学術誌への投稿も増加傾向にあり、円滑な学位取得のための支援体制が醸成されつつある。

看護学専攻

博士前期課程においては、クリティカルケア看護の専門看護師課程選択者に対する、特定課題論文提出に向けた教育指導を実施した。また、研究報告会における分野を超えた指導のもと教育の充実を図り、課程修了への支援を実施した。

研究体制の強化

(1) 大学院生の研究活動の促進を図るための支援

保健学専攻

大学院生の研究遂行能力の向上を目的とした講演会やランチセミナーを保健学研究科主催（研究科委員会協賛）にて年に2回開催された。また社会人大学院生への情報共有のためビデオ配信などの対応が検討された。大学院生の休学・退学に関して、特に心理的ストレスが原因と考えられる事象が目立っており、定期的なモニタリングを行い、早期に発見してカウンセリングなどの心理的サポートが受けられるようなシステム作りに努めた。

看護学専攻

大学院生の研究活動を更に促進するために、領域横断的な研究方法論についてテーマを決定し、そのテーマに沿って複数の教員が関わりゼミ形式で教育充実をはかり支援した。また、専門性の高いジャーナルクラブや講義の充実を図り支援を強化した。

(2) 社会人大学院生に対する研究支援の強化

保健学専攻

社会人大学院生の研究遂行を支援するため、講義時間は、学生の勤務状況や家庭環境を考慮して、適宜、夜間開講や土曜日開講が実施された。講義形態は基本的にゼミナール形式で、教員と学生のインタラクティブな授業を行った。Web システムを活用した遠隔授業の展開に関しては、現状の人数であれば、Skype などの簡便なシステムで可能であるが、将来的な大学院生の急増に備えて、システムの構築が課題となっている。

看護学専攻

社会人学生に対する講義は、夜間・土日曜日開講および Web システムを活用した学習環境を整え、タイムリーに指導が受けられる体制を整え実施した。また、専門看護師実習に関しては、職業と両立できるよう職場・実習病棟間の条件を調整し実施することで有意義な実習が展開できた。

(1) 新たな研究科組織およびカリキュラムの円滑な導入

平成 31 年度からの 4 専攻から 3 専攻への発展的統合等から成る新カリキュラムの実施に際しては、特段大きな障害もなく円滑な導入がなされたほか、専攻共通科目として留学生を含む大学院生が共通に履修すべき科目の新設等についても概して好評に推移した。

(2) 国際的交流の一段の促進（継続）

例年通り交流拡大に注力、留学生の入学希望者増加等に一部結実したものの、本年入り後は新型コロナウイルス感染拡大懸念から、急速に国際的交流の機会が消失するに至った。

(3) F D 活動の更なる促進（継続）

研究科所属の教員は大学各学部の教員でもあるため、大学院として独自の F D 活動や競争的外部資金獲得のための活動を行ったわけではないが、学部においてこれらの活動が活発に行われたことから、結果として大学院においてもこれらの活動が活発に実施されたとの評価が可能。

研究活動の活性化

(1) 大学の特色を活かした全学的な研究の推進

- ・研究推進委員会委員を中心に、学部間の垣根を超えて研究者を関連分野に応じてグループ化 (smaller group) し、相互啓発を図ることを企図し、セミナーを計画的に 3 回開催した。

(2) 研究力の強化

- ・科研費採択向上に向け、『科研費獲得の方法とコツ』の著者である児島将康氏 (久留米大学) を招き「科研費セミナー・ワークショップ」を開催した。併せて、科研費採択実績のある学内の研究者による講演会を、井の頭キャンパス・三鷹キャンパスそれぞれで実施した。
- ・研究者が英語で研究成果を発信するスキルの向上を目的に、レスター大学から講師を招聘し、3 日間に亘るセミナーを開催した。
- ・平成 31 年度科研費の採択に至らなかった研究者の分を含め、計画調書のブラッシュアップを、上記科研費セミナー・ワークショップ講師の児島氏ほか、研究推進委員を中心とする学内者に依頼し、支援を行った。
- ・科研費を初めて申請する文系学部の若手研究者を対象とし、科研費獲得のためのセミナーを計画的に実施した。

(3) 研究環境の改善

- ・間接経費の有効活用について、研究者からの研究支援要望書を取りまとめ、研究推進委員会で審議した。その結果、「共同利用機器室」、「共同利用培養室」等の各所に、多くの研究者が有効に活用し得る機器・備品導入の提案を行った。
- ・研究者の研究力強化に資する研究機器・備品の導入に際し、研究推進委員会で機器・備品の有用性の評価を行い学内審査への提案を行った。
- ・「共同利用機器室」、「共同利用機器培養室」設置機器の情報の整理を行うとともに、データベース化を通して、多くの研究者に活用されるよう検索機能を備えた HP の改修・公開を行った。

(4) 産学官連携の推進

- ・産学連携委員会を 9 月に開催し、第 4 次中期計画社会実装企画開発部会が行った産学官連携に関するアン

ケートの集計結果を分析した。さらに、研究者と企業のマッチングの支援策を講じる等、今後の産学官連携の推進について検討を行った。

- ・本学(学)が、企業(産)・埼玉県(官)と連携し、埼玉県先端産業創造プロジェクト「日本発の低侵襲な凝固治療を可能とする心臓手術装置の開発」を推進するにあたり、必要とされるサポートを積極的に行った。

女性・若手研究者研究活動支援

[男女共同参画推進室]

(1) 「研究支援員制度」の充実化

本推進室がニーズとシーズのマッチングを行い、研究支援を必要とする女性・若手研究者 13 名（育児：11 名、介護：2 名）に適任の研究支援員を配置した。詳細は以下のとおりである。

平成 31 年度前期 研究支援を必要とする研究者：11 名、配置した研究支援員：16 名

平成 31 年度後期 研究支援を必要とする研究者：12 名、配置した研究支援員：15 名

研究支援員については、女性・若手研究者の裾野拡大・現場経験の提供を目的に、主として本学学生（学部生・大学院生）を対象に登録制を敷いている。これにより、研究者のニーズ（例えば、データ整理・グラフ作成・実験補助等）に合わせて適切な人材を迅速に配置することができた。医学部教員が学生に研究支援員制度を積極的に紹介するなど、研究者と支援員双方ともに制度の利用希望は年々増えている状況である。

(2) 意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催

全学的イベントとして、大瀧純一学長講演会「高齢者の心の健康」（主催）、FD/SD 研修「医療従事者に求められる LGBT に関する基礎知識」（医学部教員・職員能力開発室と共催）を行った。また、研究推進センターとともに開催した「科研費ワークショップ」では、参加者が出席しやすいようにワークライフバランス等も考慮して、昼の部と夜の部を同内容で実施した。いずれも多く参加者があり、意識啓発・研究力向上に資するセミナーであった。

3 月末日に予定されていた Dr. Joan Miller (Harvard University) 講演会“Women in Academic Medicine”（医学部眼科学教室と共催）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむなく中止となった。

(3) ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供および相談体制の強化

すでに公開しているインターネット上のコンテンツ「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、冊子体の『出産・子育て支援ハンドブック』『介護支援ハンドブック』『ライフイベントガイドブック』を活用し、各種制度の概要・利用方法等の周知を行った。また、ホームページに「保育園等を探している方へのお知らせ」を掲載し、ライフイベントから復職する研究者に対して保育園等に関する相談・情報提供を行った。各学部の窓口となる男女共同参画推進室運営委員とも適宜情報共有を図り、全学的な情報網が徐々に機能し始めている。

(4) 女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

ワークライフバランス／ライフイベント相談および個人に対する支援を積極的に行った。その一環として、LGBTQs に関する対応の相談が寄せられたことから、FD/SD 研修「医療従事者に求められる LGBT に関する基礎知識」（主催：医学部教員・職員能力開発室・男女共同参画推進室、共催：保健学部・総合政策学部・外国語学部 FD 委員会）を開催した。

また、研究推進センターとともに、経験と実績のあるシニア研究者が、女性・若手研究者の研究費獲得を支援するため、科学研究費補助金等の計画調書を添削・アドバイスをする機会を設けた。これにより、助教・学内講師 2 名が基盤研究(C)と若手研究に採択された。

さらに、本学の男女共同参画推進に資する根源的な課題解決を企図し、男女共同参画推進室運営委員・オブザーバー有志で全学的な研究プロジェクトを立ち上げた。定期的に勉強会を開催し、令和 2 年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）にも応募した。

(5) 三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働しており、官学連携による各種支援の検討・取り組みは継続的に実施された。また、三鷹市に対して本推進室が蓄積してきたリソースを提供し、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2020（第2次改定）」の策定に関わったほか、2019年度「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」開催に際しては、講師選定等の企画立案にも協力した。

(6) 女性研究者を積極登用する人事計画

研究支援員制度等の運用により、女性・若手研究者の研究活動を継続的に支援することを通して、上位職階への登用を後押しする取り組みを継続実施した。この取り組みは「第3次男女共同参画基本計画」に掲げられた政府目標の達成（*「女性の参画拡大について、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする」）に資するものであり、今後も継続的に行っていく。

〔1〕－9.

地域交流推進室

COC／「COC＋事業」の継続展開と地域内連携強化

(1) 大学COC 事業による活動の継続

大学COC事業で展開してきた活動を継続するための「ポストCOC計画」に基づき、全学1年次必修科目『地域と大学』等の地域志向科目の展開、杏林CCRC研究所の指定研究・公募研究の実施、社会貢献活動の助成と実施を遅滞なく執り行った。その結果、本学の諸活動の地域志向化が促進された。

(2) 「COC＋事業」最終年度の円滑な推進

岩手大学との連携に基づくCOC＋事業が最終年度となった。その実績として残すため、保健学部理学療法学科の1年次実習・外国語学部科目「フィールドスタディⅣ」を岩手県内で実施した。また、岩手県内インターンシップに参加した学生2名が「ふるさといわて創造人材」の認定を受ける成果を上げた。

(3) 学内の教育・研究リソースの外部利用促進

学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップを積極的に支援する「地域活動助成事業」を通じて社会貢献活動15件、研究5件を助成し、地域志向活動の活性化を進めた。また、「地域交流活動報告書」の作成および「杏林CCRCフォーラム(延期)の抄録集」を作成し、本学の取り組みを周知した。

(4) 地域交流活動を通じた大学間連携の促進

大学コンソーシアム八王子での活動を継続するとともに、三鷹市・羽村市とは連携協議会を通じて活動を促進した。その上で、ICU・ルーテル学院大との連絡会も2回実施し、大学間連携の可能性をまとめた。なお、武蔵野市と包括的連携協定を新たに締結し、2020年度以降の積極的な連携を行う体制を整えた。

〔1〕－10.

高大接続推進室

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

(1) アドバンストプレイスメントの実質化

平成29年度より導入した、高校生が大学での科目を履修し大学入学後に卒業に必要な単位として認定するアドバンストプレイスメントの実質化を行った。春学期・秋学期合計で事業取組学部である外国語学部の35科目だけでなく、医学部2科目、保健学部5科目、総合政策学部の16科目を含む58科目を対象科目として高校生に開放した。今年度も昨年度に引き続き夏期集中科目として保健学部4科目、総合政策学部1科目、外国語科目1科目を開講し、さらに英語キャンプ・中国語研修を加え、高校生履修登録者207名、高校生単位認定数231単位と目標値50名、100単位を大きく

上回る実績となった。

(2) アドバンストプレイズメントの学外普及

桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学の3大学と「アドバンストプレイズメントに関する単位互換協定」を締結し、本学入学志望の高校生だけを対象にせず、制度本来の意義を踏まえ、修得した単位がより多くの大学で単位認定される高校生にとってより有益な制度構築を図っているが、本年度は複数の大学に働きかけを行ったが、先方の大学から正式な協定締結の回答を待っている状況である。

(3) 日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供

8月5日・6日に実施した「英語キャンプ」では、57名の参加申し込みがあったが、当日欠席者が13名で、参加者数は44名となった。3名のネイティブ講師が高校生・大学生の指導に当たり、英語の集中特訓に取り組み、英語によるコミュニケーション能力が向上した。

8月26日・27日の2日間、夏期集中大学教養レベル・グローバル関連科目「杏林ガイゴ・ライブラリー（科目A(中国語)、B(英語)）」が開講され、高校生10名、大学生3名、合計13名が受講し、「グローバル化」というテーマのもとプロジェクト学習に取り組み、英語または中国語でプレゼンテーションを行い、外国語による情報発信力の向上につながった。

8月29日・30日の2日間、夏期集中大学教養レベル グローバル関連科目「英語と日本語で学ぶ『社会のしくみ』入門」（科目C〈総合政策学部〉）が開講され、高校生6名、大学生22名、合計28名が受講した。授業は英語での解説が取り入れられ、受講生は英語情報収集能力の向上につながった。

11月16日・30日に実施した「IELTS 対策講座」では、5名の杏林大学生に高校生23名が加わり、留学に向けて高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。

3月21日・22日に開催予定であった「日英中トライリンガルキャンプ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止とした。参加を申し込み楽しみにしていた高校生29名に対しては、本学から代替課題を郵送し、英語運用能力の向上を図った。

(4) AP ラウンドテーブルの継続的開催

5月20日 第14回杏林AP ラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、大成高等学校、関東国際高等学校、聖徳学園高等学校、順天高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、日出学園高等学校、都立羽村高等学校、藤村女子高等学校、都立府中東高等学校、都立調布南高等学校、都立杉並総合高等学校、神奈川県立横浜清陵高等学校、工学院大学附属高等学校、都立東大和高等学校（初参加）の15校23名が参加して、杏林大学の教職員19名と活発な意見交換を行った。

11月18日 第15回杏林AP ラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、順天高等学校、関東国際高等学校、聖徳学園高等学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、都立武蔵村山高等学校、日出学園高等学校、都立調布南高等学校、都立東大和高等学校、都立羽村高等学校、都立杉並総合高等学校、工学院大学附属高等学校、神奈川県立神奈川総合高等学校、神奈川県立横浜青陵高等学校に加え、都立昭和高等学校（初参加）、神奈川県立相模原高等学校（初参加）の16校23名が参加して、杏林大学の教職員15名と活発な意見交換を行った。

(5) ライティングセンター有効活用の進展

ライティングセンターが本年度も継続的に稼働し、ジェイソン・サマービル特任講師によるワークショップで訓練を受けた大学生がピアチューターとして、大学生ならびに高校生の英語ライティングをサポートしてきた。

ライティングセンターと授業の連動に関して、本年度も継続して、特に外国語学部設置科目の中でライティングを扱う科目の科目担当者に、授業の中でライティングセンターの積極的利用を学生に奨励することと、授業の課題作成補助としてライティングセンターの利用斡旋を依頼した。

6月8日、高校生対象英検対策ライティングセミナーが開催され、4名の高校生が参加した。本学

のオープンキャンパスで高校生対象ライティングセミナーがライティングセンターで開催され、6月15日に15名、7月27日は33名、8月17日は24名、合計72名の高校生がライティングセンターで特任講師・大学生ピアチューターのライティング指導を受けた。
在学生のライティングセンター利用者数は、年間稼働月数7カ月として1カ月平均131名に上り、目標値である120名を上回った。

(6) 英語・中国語コンテストの高大接続による実施

10月19日、英語プレゼンテーションコンテストが開催された。3つの高校（都立杉並総合高等学校、神奈川県立大和西高等学校、神奈川県立相模原高等学校）から、高校生の個人3名と杏林大学生4名の7名によりプレゼンテーションを競い合った。高校からの引率教員ら4名も聴衆として参加し、国際的な活躍に向け高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。

10月16日、外国語学部中国語学科の教員と学生、関東国際高等学校の生徒2名が参加して、中国語カラオケ・朗読・吹替え大会を開催した。高校生と大学生が、中国語でカラオケを歌ったり、漢詩の朗読、映画の吹き替えをして日頃の練習の成果を発表し、聴衆も含め約80名の参加者が会場に詰めかけ、充実した学修機会となった。

〔2〕学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

移転後4年目の学生支援センター業務の整備と円滑な運用

(1) 井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整

井の頭キャンパス開設に伴い医学部以外の学生が医学部クラブ活動に参加する例が増加した。そのため、昨年度に引き続き井の頭・三鷹キャンパス公認団体の運営体制を一元化すべく協議を継続的に行った。しかしながら、加盟する連盟や活動時間の違いもあり、全面的に一元化するのは困難であるという問題点が明確化された。今後も井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係の3者の連携により基本的な運用の共通化を進めていく。

(2) 井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

前年度と同様に、図書館・教務課・キャリアサポートセンターなど関係各部署と密接に連携し、図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、図書館のイベント企画や各種業務の補助を行う学内学生の図書館アルバイトを積極的に活用するなど総合的に学生を支援することができた。

(3) 組織変更にとまなう学生相談室業務への対応

平成31年度より、従来の「学生相談（カウンセリング）室」の名称が「学生相談室」に改められ、医療（カウンセリング）は医療機関につなぐことが明確化された。これを受け、新規相談の窓口を井の頭キャンパス学生支援課・保健学部看護学科三鷹事務室・医学部学生係として、新規採用の臨床心理士と連携し振り分けシステムを構築した。また、T-PECによる24時間の電話相談も導入し、これにより緊急時対応が可能となった。

(4) 井の頭キャンパス移転後の学園祭のあり方の検討

近隣住民の来場者が増加することを見込み、学生主体の運営を支援したが、大変残念なことに台風19号の関東地区直撃のため杏園祭は中止となった。

令和元年度の就職活動は空前の売り手市場を背景に順調にスタートし、内定率は前年度並みかこれを上回る高い割合で推移した。内定獲得の詰め段階である年度末にコロナ禍により企業の採用活動が鈍化したことは憾まれるが、保健、総合政策、外国語の3学部合計の最終的な就職率は97.7%に達し、前年度に並んで過去2番目に高い結果となった。

令和元年度の卒業生は、井の頭キャンパスがオープンして初めて迎えた井の頭1期生であり、その就職動向が注目されたが、学生たちの頑張りに加えて、1年次から体系的なキャリア教育を受けたことにより就職に対する意識とスキルが高まったこと、教職員が連絡を密にして就職を希望する学生は最後の一人まで面倒を見るという活動が定着したことが、高い就職率を下支えする要因になったものと考えられる。

(1) 令和元年度(令和2年3月卒業)の就職率

① 就職率(前年度比、記録が残る平成15年度以降での順位)

保健学部	96.9% (+0.2 ポイント、第3位)
総合政策学部	99.5% (+0.6 ポイント、第3位)
外国語学部	98.3% (-1.1 ポイント、第5位)
3学部合計	97.7% (± 0 ポイント、第2位)

② 主な就職先

【保健学部】

杏林大学医学部付属病院 慶應義塾大学病院 自治医科大学付属病院 順天堂大学医学部附属医院
昭和大学病院 信州大学医学部付属病院 千葉大学医学部付属病院 東京医科歯科大学医学部付属病院
東京慈恵会医科大学付属病院 東京大学医学部付属病院 山梨大学医学部付属病院
国立がん研究センター中央病院 国立国際医療研究センター病院 国立成育医療研究センター
国立病院機構災害医療センター 国立病院機構埼玉病院 神奈川県立こども医療センター
静岡県立静岡がんセンター 東京都立小児総合医療センター 東京都立多摩総合医療センター
公立昭和病院 亀田総合病院 河北総合病院 聖路加国際病院 聖隷浜松病院 多摩北部医療センター
東京北医療センター 東京警察病院 虎の門病院 日野市立病院 武蔵野赤十字病院
横浜市立みなと赤十字病院 アイロム EP 総合 エスアールエル LSI メディエンス
スミスメディカル・ジャパン セコム 日本ステリ 三菱電機ITソリューションズ 創価高等学校
相模原市消防局 千葉市消防局 東京消防庁 横浜市消防局 松本広域消防局 東京都福祉保健局
茨城県 東京都 福島県 埼玉県 羽村市

【総合政策学部】

杏林学園 警視庁 相模原市消防局 東京消防庁 墨田区役所 世田谷区役所 常陽銀行 湘南信用金庫
城南信用金庫 多摩信用金庫 長野信用金庫 水戸証券 日本放送協会共済会 大塚商会 高千穂交易
ネスレネスプレzzo 横河ソリューションサービス 青山商事 トゥモローランド ニトリ
東日本三菱自動車販売 三協立山 セガサミーホールディングス タカラベルモント 東芝テック
日産オートモーティブテクノロジー 高松建設 竹中道路 日本ハウスホールディングス 明和地所
みずほ不動産販売 三井不動産リアルティ 白川プロ ミロク情報サービス
NTT コミュニケーションズ 日野コンピューターシステム エイチ・アイ・エス 小田急リゾート
日本旅行 マイナビ AOI Pro. ANA スカイビルサービス 羽田空港サービス 国際自動車
スターフライヤー 田辺海運 日本郵便

【外国語学部】

日本航空 全日本空輸 日本交通 ANA エアポートサービス イーオン エイチ・アイ・エス
JAL スカイ JAL ナビア ジェイアール東海ツアーズ 住友不動産ヴィラフォンテス
全国農業協同組合連合会 ニュー・オータニ パーソルテンプスタッフ 星野リゾート
リゾートトラスト LVMH ファッション・グループ・ジャパン コーセー化粧品販売 京王百貨店 ゴディバジャパン
ザラ・ジャパン ジェイアール東海パッサージズ ツツミ パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン
オリエン特コーポレーション 埼玉縣信用金庫 三菱UFJ銀行 明治安田生命保険 三機工業
積水ハウス 大和ハウス工業 日神管財 三井不動産商業マネジメント 九電工 アイリスオーヤマ

(2) 事業報告

① キャリア教育の充実強化

平成 16 年の井の頭キャンパスオープンを機に構築を進めてきたキャリア教育は令和元年度をもって一応の完成をみた。学生の成長の度合いに応じて低学年には基礎的な教育を行い、高学年にはより実践的な教育を行うことで、就職に対する意識とスキルを高めることをめざした。また採用活動の早期化など時代の変化に対応するため、教育内容の見直しを進めるとともに、キャリアサポートセンターが主催する支援イベントでこれを補充強化した。今後は4年間の経験を踏まえて効果を検証しながら、より今日的、効率的な教育をめざして改善を進めてゆきたい。

② 学部・学科と連携した就職支援の実施

連携の代表的なイベントで、3 年生を対象にした模擬就職試験とも言うべき総合政策学部の「就活トライアル」を6月と11月に、外国語学部の「就活シミュレーション」を11月に実施した。学生たちは企業などから招いた審査員の前でグループディスカッションと集団面接に臨み、就職活動本番に備えて貴重なアドバイスを得た。このほかキャリアサポートセンターの職員と学部の教員は月に一度の正副センター長会議、学部ごとの就職委員会に加えて日常的にも情報共有と意見交換を行いキャリア教育や就職支援の充実強化、未内定学生の動向把握と指導にあたった。

③ 学生の満足度の高い就職の実現に向けた取組みの強化

学生の満足度向上策の1つとして、有名企業・人気企業にもっとチャレンジしてもらおうと、こうした企業との関係構築に力を入れ、キャリア教育や就職支援イベントの講師に招いた。同時に隠れた優良企業の発掘にも努め、徐々にではあるが効果が現れ始めている。一方で、企業とのミスマッチを防ぐため、学生の個性を尊重した‘face to face’による個別の指導を推進した。機会あるごとにキャリアサポートセンターの利用を学生に呼びかけた結果、年間の面談件数は3,411件とひと月あたり約280件にのぼった。

(3) 今後の課題

ここでは喫緊の課題として新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応をあげなければならない。現4年生については本格的な就職活動のスタートイベントとして位置づけてきた2月の学内での企業研究セミナーが中止を余儀なくされ、次いで学外での合同企業説明会や個別の説明会も相次いで中止、延期されるという異例の事態となった。その後個別企業の説明会や選考はWEBでの実施に切り替えるところが増えているが、全体としてスケジュールは後ろ倒しとなる傾向が見られ、学生の間には「いつもと違う就活シーズン」に戸惑いが広がっている。加えて緊急事態宣言の発出は企業の経済活動にも打撃を及ぼして、令和2年3月の有効求人倍率は1.39倍と3年半ぶりの低い水準となり、企業の採用活動に与える影響が心配される。

こうした事態の中で本学の就職支援は正直手探りの状況にあるが、当面は▽各企業から就活関連資料を取り寄せ学生に配布すること▽学生の学内への立ち入り制限に伴い面談をWEB中心に実施すること▽企業の採用活動の動向について情報を収集しユニバーサルパスポートを通じて学生にこまめに提供することを柱として活動している。

もとよりこうした異常事態はすべての大学と学生にとって共通のものであり、それぞれの底力が試されているとも言える。今後は緊急事態宣言とこれに伴う企業の採用活動の行方を注視し、学部教員と連携を密にしながら臨機応変に対応してゆきたい。

〔2〕－3.

三鷹保健センター

I. 基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

Ⅱ. 主な事業計画

(1) 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を計画・実施する。その過程で、関係部署との連絡・調整を密に行い円滑な運営を目指す。

教職員は定期健康診断の受診率 100%の継続と共に健康診断の項目についても検討を継続する。合わせて昨年度に導入した「健康管理システム」を本稼働し、教職員への健康診断結果の解りやすい提示と共に実施後の健康指導の充実を図る。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

学生健康診断については学校保健安全法を遵守しつつ、より有意義なものになるよう、各学部と連携し項目や実施方法の見直しを継続していく。

(報告) 健康診断年間計画表を作成し、計画に基づいた健康診断等を滞りなく実施した。定期健康診断受診率 100%の継続と共に「健康診断システム」を活用した職員の健康管理・健康指導の充実を図った。また、健康診断項目の見直しを行い、次年度より追加検査を導入していく。結核感染予防では、結核患者が発生した際の接触者への T-SPOT 検査を滞りなく実施した。

学生健康診断では前年に引き続き医学部 1 年生に T-SPOT 検査を実施し、結核感染予防の強化を図った。

(2) 抗体検査およびワクチン接種

関係部署と協力し、付属病院で勤務する教職員の過去の抗体価および接種歴の管理を行う。そのデータをもとに、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎並びに HB ワクチンの接種が必要な職員をリストアップし、集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓発し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

(報告) HB・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザの各ワクチン接種を計画に基づき実施した。

また、HB ワクチンの抗体価および接種歴の管理を強化し、接種対象者の抽出および接種方法の見直しを図った。この他、感染リスクが高い部署で勤務する派遣・委託・ボランティア職員への抗体価検査およびワクチン接種を実施し、感染拡大防止に努めた。

(3) メンタルヘルス

「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化および関連部署との情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、院内カウンセリングルームおよび外部相談窓口の活用も促進していく。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

(報告) 11 月から 12 月にかけて「ストレスチェック」を実施。受検者数 2,265 名、受検率は 73.8%、前年度比で 3.4%減であった。なお、実施予定であったメンタルヘルス講習会は新型コロナウイルス感染防止措置により中止となった。また、新入職員研修等においてメンタルヘルス対策の重要性を伝えた。この他、内部および外部相談窓口のパンフレットを配布し、職員の利用促進を図った。

(4) 健康保健業務の円滑化

保健センターの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を推進し、職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を継続する。

(報告) 長時間労働者への産業医による面接指導および健康診断終了後の健康相談を継続して実施。特に健康診断における異常値者には保健センターから積極的に本人にアプローチし、今後の健康管理等について指導を行った。

<来年度への課題>

「ストレスチェック」の受検率の向上およびメンタルヘルス不調者への早期対応、学生・教職員の健康データの更なる活用を図ることを目指していく。

【事業概要】

当センターは井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康の支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上をめざすことを目的としている。業務時間は平日が9時から17時、土曜日が9時から13時で、学園祭などのイベント実施日は休日でも業務を実施した。平成31年度の計画事業である健康診断、ワクチン接種、外傷・疾病への対応、メンタルヘルス対策、啓発活動の各事業は計画に従い実施した。井の頭保健センター会議は月1回開催した。課題としては、事務員および看護師の全員が派遣職員であり短期間で離職する事例が多いため安定した事業実施に支障をきたす可能性があり、この点の改善が望まれる。

【主な実施事業】

(1) 健康診断

学校保健法に基づく学生の定期健康診断は春のガイダンス期間中（1-3年生の内科診察は5月）に、教職員の健康診断は7月に実施した。必要に応じて学生に対しては健診の証明書および診断書等を発行した。

(2) ワクチン接種

医療機関等での実習が予定されている医療系学科の学生および大学院生には、5月（一部学科は4月）に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査を実施し、水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には近隣の医療機関でのワクチン接種を勧奨し、B型肝炎ウイルス抗体が陰性の学生に対しては希望者にHBワクチン接種（6月、7月、12月）を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習がみこまれる医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者を対象に10月および11月に実施した。本事業は学生に関しては保健学部のワクチン接種委員会の方針、教職員に関しては井の頭キャンパスの安全衛生委員会の方針に基づいて実施した。

(3) 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院への紹介、病院搬送（学生支援課に依頼）、救急車要請等を行った。急を要さない疾患については看護師または医師が随時相談に応じ、助言や病院紹介を行った。井の頭キャンパス内に設置された4台のAEDの保守点検を実施した。

(4) メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルスに関しては臨床心理士が管理する学生相談室が対応部署であるが、保健センターを訪れる学生も多いため、学生相談室と連携して対応した。学生相談室および学生支援科との情報共有および活動連携のための学生相談室井の頭保健センター連絡会を月1回開催した。

(5) 啓発活動

熱中症、インフルエンザ等の感染症予防、禁煙、飲酒等に関する啓発活動を、ポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムなども活用して実施した。杏園祭における食中毒等の予防と安全対策についての指導を行った。

学園ICT環境の見直しとネットワークの共有利用

セキュリティ対策

情報過多の時代への備えとして、学園全体を対象として策定した下記計画の実績は、それぞれ以下の通り。

(1) 情報セキュリティにまつわる明確な組織の構築

「情報セキュリティ基本規程」制定を完了。それに合わせて、学園情報システムの円滑な運用の最終決定機関として、情報セキュリティ委員会を設置し、学園情報システム全体の責任者としてCISOを指名

付けた。

(2) 現在の状況の把握

未実施。令和2年度に情報セキュリティ関連の各種実施規程制定にあたり、学園内の各部署への現状調査を実施予定。

ペーパーレス対策

ペーパーレスに対する取り組みの継続を計画したが、実績は以下の通り。

(1) 三鷹キャンパスの無線 LAN の整備（外来棟 10 階を中心に敷設）

計画通り実施完了。

(2) タブレットのレンタル

学園内調整の結果、本件は当面見送り。

(3) ペーパーレス電子会議システムの機能追加

計画通り実施完了。投票機能および投票処理に伴う個別ユーザアカウント 100 名分の追加済。

(4) 給与明細書の Web 参照システム

人事課で対応する事で調整済。年度末時点では、本件については未実施。

あんずネットの再構築計画

学園内イントラネット（あんずネット）の基本部分の再構築として下記 3 項目を計画。すべて計画通り実現を完了した。

(1) あんずネット自体のクラウドシステム化

(2) 外部からのアクセス可能化（自身のメールアドレスでのログイン）

(3) 現行システムのリンク貼り替え

尚、「ワークフローシステムの検討と予算化」及び「ネットワークの接合（学内 LAN と業務 LAN）」は、当初計画通り令和2年度の事業計画に盛り込み済。

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

グローバル人材育成事業の推進

(1) グローバル人材養成の支援

杏林大学におけるグローバル化の方針に則り、大学、学生、教職員のグローバル化推進事業を支援する。

(2) 海外留学・研修の促進

① 計画

全学的に学生の海外留学・研修を促進するため海外協定校との関係強化を進める。協定校を中心とした海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを開発し、学生の海外留学・研修を促進する。また留学中の危機管理を含めたサポートの充実を図る。

② 進捗

平成 31 年度の海外派遣者数は中長期留学 87 名、海外研修 106 名の計 193 名で、前年度より 93 名減少した。留学と研修を合わせた学部ごとの内訳および前年比は医学部 26 名（－26 名）、保健学部 36 名（－38 名）、総合政策学部 21 名（－11 名）、外国語学部 110 名（－18 名）であった。人数が大きく減少した主な要因は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、1 月～3 月出発の海外研修と留学が中止・

延期となったことである。それにより、参加を予定していた医学部の 33 名、保健学部の 30 名、総合政策学部の 1 名、外国語学部の 38 名の出発が取り止めとなった。また留学中だった外国語学部の 2 名は留学を中断することとなった。

留学・海外研修の支援のため、留学フェアを年 1 回、留学・海外研修プログラムの説明会を適宜開催し、留学・海外研修に参加予定の学生向けにオリエンテーションを実施した。海外留学中の安全を守るため年 2 回実施している危機管理オリエンテーションには、留学予定者の参加を義務付けている。

学生の海外留学・研修を促進するため、英語圏（アメリカ）の大学に有利な条件で留学できる協定を締結し令和 2 年度から学生を送れるよう環境を整えた。中国語圏の大学に対しては交換留学枠の増加交渉を行い、3 名増加させることができた。

③ 課題

英語圏で交換留学可能な大学は 1 大学のみであり、学生のニーズを満たすことができていない。交換留学先を増やすには、その分英語圏から交換留学生を受け入れることが条件となり、履修可能な科目や住環境など英語圏の留学生にとって魅力的な受入体制を整備する必要がある。

（3）外国人留学生(短期)・帰国生受入のサポート強化

① 計画

海外協定校からの留学生受入、帰国生の受入体制を強化する。

外国人留学生の受け入れの際の課題である住居確保について、継続して調整を進める。また、外国人留学生・帰国生の受入拡大を図るため、海外における広報活動を各学部と協力して促進する。

② 進捗

昨年度に引き続き中国重点大学である北京外国語大学や上海外国語大学などを中心に 38 名の外国人留学生を受け入れた（昨年度比+2 名）。

テキサス A&M 大学（アメリカ）主催の日本語サマープログラムが本学で実施され、米国人学生 18 名を受け入れた。それらの学生がインターンとして授業、英語サロン等の補助業務に入るための調整を行った。協定校である南カリフォルニア大学から作業療法の大学院生をスプリングプログラムで受け入れる予定であったが、コロナウイルス感染拡大のため来日中止となった。

外国人留学生の住居として使用しているラ・プラージュ寮に、20 部屋 40 名入居できるよう部屋数を確保し、寮管理センターと連携し管理を行っている。留学生の住環境向上のため、2 段ベッドにプライバシーカーテンを設置した。さらに附属病院の倉庫として使用されていた寮の大部屋を留学生の共用スペースとして利用できるよう確保し内装を整備した。井の頭キャンパス近隣の民間寮と友好な関係を保ち、編転入の協定校留学生の住居の確保にも努めた。

国際交流課のホームページをリニューアルし、留学生受入のページを新たに作成した。

③ 課題

協定校から本学への留学希望者と、海外大学から本学付属病院での臨床研修希望者が増えているが、寮に入居できる人数に限りがあるため、希望通りの受け入れが困難な状況である。そのため、留学生用に利用可能枠を増やすよう寮管理センターと交渉を続けている。また入居者の精神的なケアを含めさらなる環境の改善を進める。

協定校への直接的な広報活動を充実させることで良好な関係を保ち、学生の派遣、受け入れの促進を図る。

（4）教職員のグローバル化の推進

① 計画

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、英語による教授法研修を含む FD や SD の定期的な実施、学内における EMI (English Medium Instruction: 英語による教授法) 研修の実施、海外協定校からの教員招聘等、グローバル教育環境向上を推進する。また、教職員の外国語力強化を図るための e-ラーニングや語学サロンの活用普及に努める。

② 進捗

例年通り海外協定校であるレスター大学から教員を招聘し、英語による専門科目の教授法 (English Medium Instruction: EMI) の研修を教員対象に実施する予定であった。しかし、年々受講者が減っていることから、より費用対効果の高い研修内容にすべく研究推進センターと協議し、学会発表に必要な英語によるプレゼンテーションの個人指導を中心とした研修とすることとした。今年度以降、この研修会

は研究推進センターが主催することとした。

教職員の外国語力強化を図るためのe-ラーニング活用普及や教職員向けの英語サロンを開講した。

③ 課題

セミナーの参加者を増やすため、より効果的かつ早めの広報を心がける。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕－1.

入学センター

【基本方針】

平成31年度 入学センターの活動方針は、「井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、①東日本地域の高校に注力し、志願者獲得 ②総志願者数（平成31年度実績17,207人）の更新 ③本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画も有効に活用し、受験者（高校1年生・2年生も含む。）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化 ④オープンキャンパス・進路相談会等の充実 ⑤入学試験の円滑な運営」の5項目を基本方針とし、年間をとおした広報活動により本学の認知とブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者を入学させる歩留りを得るため、創意工夫し効率的な業務を推進した。※ 表1参照

（1）東日本地域の高校に注力し、志願者獲得を図る

事業計画策定時は、毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や”最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス “であるワードと共に本学の強み、特徴及び入試の変更点などのトピックスを、首都圏の大学の情報を求めている東日本の高校（BPOにより、300校500回訪問を予定）に訪問し、本学の認知を拡大させた。内容は以下のとおりである。

訪問先の教員からは、少子化の進展・経済的負担の増加により遠隔地から首都圏への進学は今後更に減少しており、定員厳格化の影響は2～3年で元に戻り、東京近郊だけで定員確保は困難であり、地方から入学者を確保できない学校は定員割れをすると予測している。また信頼を得ている大学は、安定的に入学者を獲得し、入試結果からも二極化が鮮明になりつつある。教員の意見として「就職（出口）がしっかりしている」「面倒見が良い」大学を高評価する意見が約55%であり、特に進学校から就職に対する質問の多さが目立っている。以上のことから、従来は本学教職員が行っていた訪問業務を外部委託したことにより、第三者の立場から客観的な数値を挙げて説明されるため信憑性が高いと高校から好評を博しており、新たな取組みが成果を上げている。今後も高校生の進路決定に影響のある高校教員に対して、戦略的にアプローチを継続する。

（2）総志願者数（平成31年度実績17,207人）の更新を目指す

平成30年度は、15,000人超が目標値のところ17,181人、目標値比114.5%の目標を大きく超える結果となった。医学部、総合政策学部、外国語学部の予想を超える飛躍的な伸び幅もあり、目標値を大きく超えた。さらに、全ての学部で志願者数の前年度超えの達成には、入試調整委員会を活用した各学部及び広報・企画調査室との連携強化が功を奏し、入試改革と広報活動が機能したと言えることから、平成31年度の目標値を17,400人に置いた。

その結果、医学部 3,385(4,600)人、保健学部 7,322(7,400)人、総合政策学部 1,923(2,800)人、外国語学部 2,420(2,600)人、計 15,050(17,400)人 <※（ ）目標数> となった。入学定員厳格化により、各大学が実施する大学入試センター試験を利用した入試の合格倍率が高くなっていたことから、受験生の大学入試センター試験離れが起こり、受験生を減らすこととなった。

医学部は、一般後期日程からセンター試験利用入試後期日程に変更し、受験生数が減っている。保健学部は、広報活動の強化により臨床心理学科で受験者数が大きく伸びた。また、9月に全学科で実施したAO入試で受験者数が増え、センター試験利用入試の回数を増やしたことで、受験者数を維持することができた。総合政策学部と外国語学部は、受験生の安全志向から、推薦入試が大きく増えたが、外国語学部の一般入試は受験者数を維持したが、両学部ともセンター試験で受験者を減らしている。苦戦した

学部は継続して注力する。

- (3) 本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む。）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

大学案内は対象となるステークホルダーに対し、広報・企画調査室で 70,000 部制作しており、前年度と同等の資料請求数となっている。入試インフォメーションは、入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、受験に特化した Q&A も盛り込み、受験理解が深まる刊行物として提供した。

業者発行の刊行物は、接触者数及び紐づく資料請求数や発行主の模試の取扱い有無、新入生アンケート、他大学の状況、社会的認知度及び影響力等を鑑み精査・検討し、総合的に訴求効果的な要素が高い媒体に参画し、価格交渉を加え効果的に活用した。

さらに SNS を活用して、定期的に大学主催のイベント類の開催案内を配信し、キャンパスへの誘導を促進した。また、高校や予備校の団体による本学の見学会、時には保護者のみの場合も積極的に受け入れて、新しく綺麗且つ最新の設備を堪能してもらい、地域に開かれた大学らしさを PR した。入学センター公式 LINE を活用し、新規登録者数の獲得を得、鮮度の高い情報を最速で提供するために、本学 HP での掲出場所の見直しや各広報媒体で積極的に案内を展開した結果、順調に登録者数を増加させている。高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、2020 年度で 3 年目を迎えた学生広報スタッフ（ミタイノカシラ）を活用し、在学生の手で自大大学の魅力を伝える姿は、高校生と保護者の心を打ち、少しずつではあるが、文系学部の志望理由の 1 つとなっている。当該団体は活動趣旨が認められ、2020 年度から大学公認団体となり、学生教職員一丸となって取り組みを行なっている。

- (4) オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

本年度から来場者満足度の向上を目的に事前予約システムを導入し、学内外問わず混雑の集中化を回避することができた。また、これまで取得が難しかった「個人情報の取得」が可能となったことから、接触傾向に基づく本学の立ち位置等の把握を検証することが可能となった。さらに学生広報スタッフによる個別相談、キャンパスツアーを盛り込み、杏林生を実感してもらい高校生のみならず保護者からも好評を得た。また、保護者向けのコンテンツ（学費、奨学金、就職率、就職支援など）の中身を拡充させた。高校 1・2 年生を対象とした「医療職紹介ツアー（保健学部）」は、前年度から内容をマイナーチェンジし、救急搬送⇒心のケアまでストーリー性を持たせ、本学の強みを訴求する内容で実施し、本学への志願者数獲得増を狙い、受験生のみならず低学年（中学生等）もターゲットとしたイベントを実施した。その結果、台風により、2 回の進学相談会（10 月）が中止となったが、オープンキャンパスの来場者数は実数で、8,044 名（前年度比 109%）の集客を得た。

- (5) 入学試験の円滑な運営を図る

教職員間で互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制が強化され、正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に政策や受験者の動向をリサーチし、情報を共有していくことで、変化していく時代のニーズやトラブルに対して、瞬時に対応可能となる。

上述の取り組みを意識して、入試調整委員会で各学部及び関係事務局で情報を共有し、本学の入試のみならず大学入試センター試験についても 4 学部の協力体制のもと円滑な運営に繋がった。

※表 1 入学試験状況(1 年次入学：2 ヶ年)

学 部	学 科	志願者		合格者		入学者	
		H31 年度	R2 年度	H31 年度	R2 年度	H31 年度	R2 年度
医学部	医学科	4,853	3,385	175	191	117	115
保健学部	臨床検査技術学科	1,117	1,097	235	261	121	124
	健康福祉学科	213	212	94	93	52	52
	看護学科	2,063	1,917	225	268	101	103
	看護養護教育学専攻	527	559	103	107	52	53
	臨床工学科	487	444	113	147	59	63
	救急救命学科	266	231	97	101	53	53

	理学療法学科	1,024	1,056	154	164	59	59
	作業療法学科	367	307	121	123	52	56
	診療放射線技術学科	933	941	163	222	62	70
	臨床心理学科	271	558	221	207	96	86
総合政策学部	総合政策学科	1,272	1,120	290	274	159	161
	企業経営学科	965	803	239	222	92	91
外国語学部	英語学科	1,277	1,038	288	299	131	140
	中国語学科	513	506	149	74	38	32
	観光交流文化学科	1,033	876	194	180	91	96
合 計		17,181	15,050	2,861	2,933	1,335	1,354

※推薦・一般・センター入試等含む。 合格者数は、正規合格者。

〔5〕

図書館

【事業概要】

平成 31 年度は、学園の基本計画のうち「教育の質向上に向けた取り組み」「研究体制の強化」について、(1) 施設・設備の整備と有効活用、(2) 学習・教育支援、(3) 地域との連携、(4) 講習会の実施、(5) 機関リポジトリの構築、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

(1) 施設・設備の整備と有効活用

計画

- ・図書館システムを見直し、学生、教職員のサービス強化を図る。
- ・医学分館で入退館ゲートを更新する。
- ・各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。
- ・医学分館でトイレ等の排水管詰まりの解消対策を図る。

進捗

- ① 図書館システムを見直し、学生、教職員のサービス強化を図る。
図書館システムを更新し、スマートホンのアプリで図書館ポータルサイトを提供できるようになった。アプリはまだ使えない機能があるため広報していないが、2020 年夏に公開予定である。
- ② 医学分館で入退館ゲートを更新する。
予算申請したが認められず実現できなかった。現在のゲートでは退館時のデータが得られず災害時に滞在者の安否確認ができない。井の頭分館の入退館ゲートと同等機であれば可能なので、今後も予算申請していく。
- ③ 各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。
全館でデータベース 26 種、電子ジャーナル 8,615 誌、電子ブック 15,652 タイトルを契約し 提供した。無料のオープンアクセスを含めると 3 月 31 日現在で電子ジャーナル 98,852 誌、電子ブック 45,586 タイトルを提供した。また、その多くをリモートアクセスできる環境を提供した。リモートアクセスサービスは登録者が 2,820 人でアクセス回数は 38,184 回であった。
- ④ 医学分館でトイレ等の排水管詰まりの解消対策を図る。

医学分館でトイレ排水工事を実施した。

課題

見直しを行った図書館システム機能の充実を図る。電子ジャーナルの取捨選択による効率的な利用、今後増加が見込まれる電子ブック計画的な購入を検討する。医学分館では経年による設備・施設の不具合や汚れが生じているため計画的にメンテナンスを行う必要がある。

(2) 学習・教育支援

計画

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ・シラバスに記載された教科書、参考書の電子ブックによる環境整備を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・井の頭分館で、展示企画や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

進捗

- ① 各分館で、以下のとおり文献検索、データベース利用法の講習を行った。

・医学分館

医学部は情報科学1年生に2コマ、医療科学B（情報科学）2年生に1コマ、医学部4年生臨床診断学（文献検索I）で12回、保健学部3年生保健統計学で2コマ、保健学部3年生卒業研究で2コマの講習を行った。ガイダンスは保健学部看護学科1年生に30分で図書館利用法と検索方法の講習を行った。

・井の頭分館

保健学部は看護養護学専攻の1年生に1コマ、臨床工学科2年生に1コマ、理学療法学科3年生に1コマ、作業療法学科3年生に1コマ、臨床検査技術学科4年生に1コマ、救急救命学科4年生に1コマ、保健統計・疫学受講者で2コマ、健康福祉学科で1コマ、総合政策学部1年プレゼミで4クラス各1コマ、外国語学部1年大学入門で6クラス各1コマ、ライティング演習受講者に3コマ、外国語学部宮首教授のゼミで2コマを実施。講習時間は30～90分程度で、内容は図書館の基本的な利用方法、「医中誌 Web」「Refworks」、「ジャパンナレッジ」「CiNii Articles」、各種新聞データベースなどを活用した文献検索の方法などである。

- ② シラバスに記載された教科書、参考書の電子ブックによる環境整備を行う。

医学部シラバス掲載の教科書・参考書のうち新たに4タイトルを電子ブックで購入し、自宅学習も可能なリモートアクセスを可能にした。（メモ：朝倉書店の内科学、中山書店の内科学書、Peters' atlas of tropical medicine and parasitology、絵で見る和漢診療学）

井の頭図書館ではシラバス掲載の教科書、参考書の電子ブック購入は準備不足のため対応できなかった。

- ③ 医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。

医学分館で、4人の職員が担当して学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。登録は個人16人（学生3人、職員13人）、グループ3組（学生2組、職員1組）で、それぞれ担当する図書館員が合計37件（学生1件、職員36件）の支援を行った。

医学分館で、「杏林の教職員が最近執筆した論文・記事を紹介します」の展示企画を実施した。2階特設コーナーに毎回数冊の雑誌を展示し、10日ごとに入れ替えをした。学生の興味を引き出し、執筆者にとっても励みになると好評であった。

- ④ 井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。

井の頭分館ではアルバイト学生による図書館利用促進企画を前年度に引き続き実施した。10名のアルバイトを雇用し、サービスカウンター補助業務、蔵書紹介のためのPOP作成やTwitterを利用したPRを行った。教員におすすめ本をインタビューし、その内容をPOPなどで紹介する、アルバイト学生が選んだ本のおすすめポイントを紹介する帯を作成し、図書館利用者に投票してもらう帯コンテストなど学生の視点での活動を行った。大学院生による学習サポートサービスについては、今年度も大学院生のアルバイトが1名だったため、運用ができなかった。学習サポートについては内容や運用方法を再検討する必要がある。

- ⑤ 井の頭分館で、展示企画や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

井の頭分館では昼休みを利用してミニレクチャーを開催した。専門の教員による「英語辞書とコーパス（プログレッシブ英和辞典）」、「歴史から見る地震と火山災害」、「黎明期日澳関係の周辺—西園寺公望と室孝次郎」、「クリスマスに向けてレストランでのフランス料理の楽しみ

方」、「腸内フローラと健康」のレクチャーでは関連した資料の展示も行った。また国際交流課とコラボレーションしたグローバルセミナーを開催し、4名の留学生が各1回ずつ中国の文化などについて発表を行った。

また展示パネルではCCRCフォーラムのポスターセッションで展示されたポスター全18枚を地域交流課の協力を得て学生向けに展示、また昨年に引き続き書道部、写真部の作品展示を行った。リフレッシュルームでも昨年に引き続き華道部による生け花の展示を行った。

課題

文献検索など講習会を担当できる人材が固定されており、人材育成と内容の質的向上を図る必要がある。

(3) 講習会の実施

計画

電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナルの有効活用を促す。

進捗

・医学分館

研修医のオリエンテーションで61人にエビデンスを探す文献検索の手法の講義を2時間行った。新入看護師120人に対して、ガイダンスを1回行った。大学院生に対しては大学院医学研究科で大学院生12人に1コマの講義を行った。その他に文献管理ソフトの講習会を延べ17人に行った。

・井の頭分館

昼休み時間を利用して学生・教職員向けに「ジャパンナレッジ」、「ビジュランクラウド」「小学館コーパスネットワーク」、「RefWorks」の利用方法の講習会を実施した。毎回7人～8人と少人数参加となった。

課題

講習会を担える人材の育成と講習内容の充実を図る。

(4) 機関リポジトリの構築

計画

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに掲載する。

進捗

機関リポジトリの登録数は博士学位論文16件、「杏林大学外国語学部紀要」、「杏林社会科学研究」、「杏林大学研究報告 教養部門」掲載の論文が88件であった。

課題

学位論文のデータを収集する手順についてはほぼ確立できた。一方で学部によって機関リポジトリに掲載する件数に差があり、今後は学部間の差を埋める必要がある。

(5) 年間業務集計

	医学分館	井の頭分館	合計
蔵書数 (冊)	234,873	196,566	431,439
除籍数 (冊)	1,793	703	2,496
図書受入数 (冊)	1,621	4,414	6,035
受入雑誌数 (タイトル)	641	596	1,237
入館者数 (人)	141,525	237,157	378,682
貸出数 (点)	24,275	24,347	48,622
相互貸借件数 (依頼)	1,160	616	1,776
(受付)	5,431	243	5,674

地域に根差した特定機能病院としての役割の推進

(1) 診療内容の質向上と将来への投資

- ・新規放射線治療機器導入のための環境整備
- ・第一病棟4階の病床改修と新しい小児科病棟の運用
- ・高難度新規医療技術の推進と安全性の担保の確立
- ・がんゲノム医療の推進をめざした基盤整備
- ・一、二次救急医療の更なる充実

各種悪性腫瘍の治療において今後ますます重要な選択肢となる放射線治療において、これまで稼働していた治療機種が更新の時期にあたり、最新の2機が予定通りに導入され10月下旬から稼働した。最新機種の特徴は、放射線照射部位を従来機種よりも正確に特定できることから、正常組織への影響を最小限に軽減しさらに呼吸と同期した照射が可能であるため、副作用を減らすと共に治療の効果を高める効果が期待される。また、今回多摩地区では初めて導入された主に婦人科腫瘍を治療する小線源治療装置は、治療計画のためにCT画像を取得することで、より詳細な治療計画を可能にした。両機種により悪性腫瘍治療成績の向上が大いに期待できると考えている。

一方、10月から保険診療が開始されたがんゲノム医療に関しては、がんゲノム医療拠点病院の認可を目指したが、残念ながら今回は選択されなかった。今後さらに増加すると予想されるがん遺伝子パネル検査の症例数を増やすなど、がんゲノム医療の院内体制を整備し押し進める。

小児患者がより快適でやさしい環境での入院生活を送れるように小児科病棟を2020年1月からこれまでの1号棟3階から4階にリニューアル移転した。これにより診察を行う外来棟から直接病棟へのアクセスが可能になり利便性も高めることができた。

高難度新規医療についても、2019年度は9件の申請があり8件が安全に実施された。前年度よりも数の上ではやや減少したが、今後も適正な診断の上で高難度新規医療を推進する。

1, 2次救急医療については、受診患者数は32,962人と前年度よりも5.1%の減少であった。特に3月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり11%の減少であった。一方、一般病棟だけの年間の平均病床稼働率は88.3%と年間を通じて高く、入院可能ベッドが逼迫していた影響も考えられる。今後も1, 2次救急医療への人的サポートを強化すると共に、退院支援を進めてベッドの有効活用を図る必要がある。

(2) 患者の権利と病院の継続的質の改善

- ・クオリティマネージャーを中心とした継続的な医療の質向上の推進
- ・患者相談窓口の整備と患者の権利擁護の推進
- ・文書管理の明確化による病院運営の効率化の促進
- ・電子カルテシステムの更新と新しい機能の活用による診療の効率化の促進

特定機能病院に特化した病院機能評価機構による当院への訪問審査は2018年12月に行われ条件付き認定であったが、2020年2月の確認審査により最終的に「認定(5年間)」となった。評価判定で最も高い「秀でている:S」評価は90項目中8項目あり、全体的に高く評価された。病院の質をさらに改善するために、次回の審査までにクオリティマネジメント(QM)委員会による横断的な質改善を継続的に進めると共に、院内の各委員会でも報告・共有されている臨床指標・質指標など、より現場に近い部署で有効に活用される仕組みを構築することが今後の課題である。また、患者相談窓口が当院では複数あるため患者が戸惑うことも指摘されている。このため患者相談窓口の整理が必要と考えている。

一方、従来から患者待ち時間の短縮が大きな課題であった。これの対策の一環として1月20日から「診察待ち状況確認機」を外来棟の主要な場所に設置して、モバイル端末での患者呼び出しシステムの運用を開始した。これにより待ち時間を有効に使えるようになり患者からの評判も良好である。

当院はこれまでも患者への医療放射線被ばくを極力少なくする取り組みを行ってきたが、今年度都内の特定機能病院の中でも比較的早く「医療被ばく低減施設」に認定された。今後も患者及び医療従事者の被ばくを軽減する施策を継続して取り組みたい。また、この数年来目指してきた心臓弁膜症に対する低侵襲治

療である「経カテーテル大動脈弁治療：TAVI」も2019年秋から開始され今年度に計14件安全に実施されるなど症例を重ねている。TAVIにより併発症のある高齢者にも心臓弁膜症治療が可能となり、今後はさらに高度の治療の発展が期待される。

病院機能評価でも評価項目になっている文書管理については「電子カルテ文書内規」が策定されているが、必ずしも十分に活用されていない。今後全職員に周知徹底して文書管理を統一して診療の効率化を図る必要がある。また、更新時期を迎えた電子カルテシステムも大きな混乱もなく9月22日から新システムに移行することができた。しかしながら、今回も一般病棟と重症病棟で使用する異なるシステムの連携に一部課題が残った。これを運用面でカバーできるように決まりごとのより一層の順守が求められる。

（3）医療連携の促進および医師勤務環境の改善

- ・近隣医療施設との連携強化の推進（連携の会、近隣医師会との交流会の活用）
- ・医師事務作業補助者の雇用の促進とタスクシフトによる医師業務負担の軽減
- ・手術枠の見直しと空き枠の有効活用の促進

今年度も近隣の医療機関との連携を促進・強化する目的で11月14日（木）に第4回の医療連携フォーラムが開催された。10名の施設見学者を含めて68名の外部参加者と院内出席者計159名の参加者であった。第1部の講演に続き、第2部の松本楼での情報交換会では、活発な意見交換が行われた。次年度は新型コロナウイルス対策のため例年とは異なる形式での開催を検討する必要がある。

医師の勤務環境改善の一環として医師事務作業補助者も採用人数を増やし今年度は40対1まで引き上げた。これにより医師の書類作成業務等の負担が軽減され、診療により専念することができるようになった。しかし、医師が直接記載している文書も未だ多くあり、働き方改革のためにもさらに医師事務作業補助者等へのタスクシフトを推し進める必要がある。

また、従来の手術枠の見直しを行った結果、手術室の空き枠の有効活用が可能になり、新型コロナウイルス感染症のため3月の手術件数が予想より減少したが、年間の入院手術数は8,674件、前年度比2.4%の増加に繋がった。今後もより一層手術枠の有効活用を図りたい。

（4）病院組織の適正運営と職員教育・研修の充実

- ・全職員を対象とした教育と研修記録、自己目標の設定と達成度評価の構築（人材育成）
- ・全職員の就労管理の適正化と人事・労務管理に関する各種規則の整備
- ・女性医師復帰支援事業の更なる充実と活用の推進
- ・研修医の教育と専門医研修の充実

全職員を対象とした教育や研修、自己目標の設定や達成度の評価は看護師等の専門職ではほぼ確立されているが、医師や事務系の職員では未だ不十分と言わざるを得ない。また、各部署での評価表の活用方法に違いがあるなど、評価・能力開発が各部署任せになっている。このため、次年度からは新たに副院長を総合研修センター長として制度の普及・改善を図り、同センターのより積極的な関与による職員個別の能力評価・開発の充実、継続的な活動が必要と考えている。

女医復職支援を利用した医師は今年度33名であり、ここ数年は約30名強で推移している。この制度は基本的には子育て中の女医が将来常勤に復帰するための準備期間の意味合いであったが、一般社会でもいろいろな働き方が模索されている中で、今後の同制度のあり方について再検討する時期が来ているように思われる。

また、研修医については採用人数が増えた影響もありフルマッチにはなっていないが、今年度も62名全員が初期研修を終了できた。このうち43名が当院の各診療科の後期研修プログラムに進んでいる。次年度は63名が初期研修医に採用された。4月以降は新型コロナウイルス感染症のため平時と同じ研修は困難であるため、研修内容を各科で工夫をして指導するよう総合研修センターから指示した。

【病院各部署】

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実

電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする

〔評価〕

- ・2019年9月に電子カルテを最新版にバージョンアップし、操作性及びレスポンスの改善を図った。

2. 健全な病院経営への貢献

より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する

〔評価〕

- ・高額医療機器導入に向けた収支計算や、支出が増加した診療材料等の詳細な資料を作成し、さらなる増収となるよう提案を行った。

3. 迅速かつ適切な物品調達の実施

病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する

〔評価〕

- ・物品の調達については、調達入力依頼表が提出された物品について、複数の業者から見積もりを取得し、最も安価な提示のあった業者と価格交渉し、より適切な価格で購入することを徹底した。また、発注した物品の納入状況を把握し、未納品物品について随時業者へ督促を行い、迅速な調達に努めた。

4. 診療材料購入費の適正化

購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する

〔評価〕

- ・新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数（在庫）とし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD倉庫の在庫量の適正化を図った。さらに、定数物品として在庫している物品のうち、使用頻度の低いものについて、在庫数量を低減する取組みを実施した。

5. 一般消耗品購入費の適正化

購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する

〔評価〕

- ・一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、購入数量を最小限にとどめるよう現場と調整を行った。また、より安価で購入するため、一部の物品については納入業者を変更し、購入費の適正化を図った。

6. 業務委託内容の適正化

業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する

〔評価〕

- ・業務委託については、現場や委託業者と調整し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを行った。

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進

① インシデントレポートシステムを利用した分析と評価

〔評価〕

- ・今年度のインシデント報告は、5,220件であった。全例について分析・評価し、その結果に基づき、リスクマネージメント委員会で再発防止策等を検討した。また、毎月開催している部署リスクマネージャー対象のリスクマネージャー会議にて、医療安全管理に関する内容の報告・連絡等の周知徹底を行った。

② 死亡例、濃厚治療事例の評価・分析

〔評価〕

- ・死亡例報告は全例報告されており、医療安全推進室で医療経過の確認を行った。また、濃厚治療例報告は38件、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は133件であった。報告件数は昨年度と比較して、濃厚治療例報告は10件増加、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は27件減少した。今後も研修等を通して全職員に各種報告の徹底を周知する。

③医療安全に資する診療内容の収集、分析・評価(モニタリング)

〔評価〕

- ・インシデントレポートの項目別月別報告件数、術後 24 時間以内の予定しない緊急再手術率、静脈血栓塞栓症発症率について確認を行った。また、B 型肝炎スクリーニング検査システム実施率の正確な算出方法を別途 WG で検討し、次年度よりモニタリングを開始出来る体制を整えた。

④医療従事者の能力開発に関する取り組みの強化

〔評価〕

- ・例年実施している e-ラーニング、及び医療安全推進室による職場巡視(計 37 回実施)で医療安全に関するルールの周知状況の確認を行った。加えて、リスクマネジメント講習会(年 2 回開催:4 月、10 月)の終了後に医療安全及び感染対策に関する確認テストを行った。

⑤地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

〔評価〕

- ・三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の実施は 7 年目となり、今年度も 2 回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。今後も継続して行う予定である。

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル・ガイドラインの全面見直し、及び遵守状況点検の職場巡視強化と指導

〔評価〕

- ・院内感染防止マニュアル集は 5 項目を改訂し、ICT による病棟・部署巡視は 68 回実施した(月 1 回:34 部署(病棟)、6 ヶ月に 1 回:20 部署(侵襲的な手術・検査等を行う部署、中央部門等、外来部門))

②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進

〔評価〕

- ・SSI(消化器・一般外科、呼吸器・甲状腺外科、心臓血管外科)、CLA-BSI(HCU)、VAP・CLA-BSI・CA-UTI(ICU)サーベイランスを継続した。
- ・ICN の直接相談件数は 1,119 件、耐性菌新規発生時予備調査は 641 件であり、それぞれについて感染対策の確認と必要な指導を行った。
- ・AST による抗菌薬の適正使用の講習会を 2 回開催した(合計参加者 210 名)。

③医療従事者の教育の強化、院内感染に関わる人材の育成

〔評価〕

- ・ICM を対象とした講習会は 2 回開催し、参加者は 206 人であった。院内感染防止講演会は 2 回開催、参加者は 667 名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を 4 回開催し、参加者は 660 名であった。ICM 対象の感染に関する e-ラーニングは計 2 回実施し、受講者は延 205 名(受講率 100%)であった。
- ・AST により、平日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行った(実施件数 1184 件)。また、必要時には ICT 回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDM の推奨等を指導した(実施件数 1,524 件)。

④地域への貢献の推進

〔評価〕

- ・地域医療機関とのカンファレンスを実施(3 回)、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。多摩府中保健所院内感染対策担当者連絡会への協力を行った。

3. 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療提供の安全性の確保、対応の強化

①高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等導入プロセスの遵守等の徹底

〔評価〕

- ・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程に基づき、診療科から申請があった技術等について審査を行った。高難度新規医療技術の申請は 9 件で、承認が 8 件、取下げが 1 件であった。承認の手続きは、全て評価委員会にて審査を行い承認した。未承認新規医薬品等の申請は 9 件あり、全て規程対象外であり病院長報告対象として承認した。

②導入後(実施後)の経過確認・定期報告の徹底

〔評価〕

- ・高難度新規医療技術の報告症例数および期間は、評価委員会の審査で技術毎に条件を決定し承認した。実

施された技術は承認条件に基づき、実施結果報告書が提出された。未承認新規医薬品等は初回 1 例の実施報告を承認条件とし、使用された医薬品等については全て使用結果報告書が提出された。医療安全管理部は報告書を基に実施内容を確認し、重大な有害事象は発生していないことを確認した。

4. その他、当室の業務に関する計画

①安全なCVC管理・鏡視下手術・輸血療法の実施

〔評価〕

- ・CVC 講習会を 5 回実施した(受講者 225 名)。ライセンス取得者による CVC 実施率は 96.1%、合併症発生率は 1.5%であった。
- ・鏡視下手術のモニタリングを実施し、「手術実施時間が予定時間の3時間超または2倍以上、出血多量」に該当した事例 3 件にオペレーションノートの報告を求め、検証を行った。全ての事例に問題がないことを確認した。
- ・輸血ラウンドを実施し(10 部署)、輸血を適切に取扱っていることを確認した。また、輸血療法マニュアル一部改訂した。

②褥瘡発生率の減少

〔評価〕

- ・褥瘡平均発生率は 0.83%であった。回診患者数(褥瘡実患者数)は 781 名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対処を行った。

③ 脳死下臓器提供の体制整備

〔評価〕

- ・平成 31 年度の脳死下臓器提供は 1 件であった。マニュアル等の見直しは次年度の課題とした。

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
2. 地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能の継続的構築

地域医療連携

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化

①医療連携セミナーの開催(第 4 回 平成 31 年秋)

〔評価〕

- ・2019 年度の「第 4 回 医療連携フォーラム」は 11 月 14 日(木)に開催し、院外からの参加者数は 68 名であった。同フォーラムの案内状は登録医、近隣医師会、及び連携実数上位の医療機関に所属する医師、看護師、及び連携スタッフに送付し参加を呼びかけた。連携実数上位医療機関への送付数は前年の 200 施設から 250 施設に増やした。同フォーラムを通じて、地域各医療機関と意見交換を行い情報提供および情報収集を行った。本フォーラムは今後も継続して行う予定である。

②患者紹介受け入れ(FAX 予約・当日受診対応)の迅速化

〔評価〕

- ・FAX による診療・検査予約の迅速化について、外来診療予約申込書到着から予約票を医療機関へ返信するまでの平均所要時間は前年度に引き続き 15 分台を維持できている。また、当日受診対応についても効率よく行っている。

2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

①各診療科の逆紹介状況把握と逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

〔評価〕

- ・紹介状返信(紹介患者経過報告書)の徹底については、運用手順書に則り返信状況のチェック及び診療科への報告を強化した。その結果、未返信率は 1%未満となっている。

②紹介状返信の返信内容充実(退院サマリー同封)

〔評価〕

- ・紹介状の返信内容を充実することを目的に治療経過詳細をまとめた退院時サマリーを添付(同封)する取り組みを一部診療科と医師事務作業補助者の協力を得ながら策定した。

入退院支援

1. 入院前支援

① 周術期管理センターへの参画による患者支援

〔評価〕

- ・周術期管理外来にスタッフを配置し、手術室、外来、SICU のスタッフと協働し術前オリエンテーション、術前指導を実施する事ができた。今後も患者が安心して安全に手術が受けられるよう、チーム活動に参画する。

② 入院早期からの退院支援の推進と強化

〔評価〕

- ・当院において、退院が困難となる患者の8割が緊急入院患者であることから、緊急入院患者への退院支援を実施している。その内容は、入院 7 日目での緊急入院患者の退院支援スクリーニング、退院支援スクリーニングで抽出した患者について、入退院支援看護師と MSW によるカンファレンス、病棟師長、医師などへの情報提供である。今年度の抽出患者は364人であった。更に、令和元年10月に開始した入院前支援において、入院前からの退院支援に着手し、退院困難が予測される患者に対し、介護保険申請の案内などを行うことができたケースもあった。次年度も取り組みを継続する。

③ 入院時支援加算算定に向けた入院前支援業務の導入

〔評価〕

- ・入退院における問題の早期解決および入院に伴う看護業務の負担軽減を目的とし、令和元年 10 月より、予約入院患者(小児科・産科・精神科除く)に対し入院前支援を開始した。総支援件数は 2504 件、実施率は 41.9%であった。入院時支援加算は令和元年12月より算定開始し、算定件数は23件であった。当院では退院困難者の約8割が緊急入院患者であることから、加算算定件数は少ないが、病棟の看護業務負担軽減に貢献することができており、対象外の診療科からも実施の要望があるため次年度は業務拡大について検討する。

2. 病床管理

① 2 日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進

〔評価〕

- ・効率的な病床管理を実施するために、各診療科に退院決定オーダーを退院2日前までに入力するよう依頼した。今年度は全体の60%(前年度58.7%)が2日前までに退院決定入力がされており、午前退院ベッドを午後から使用する事ができた。(診療科の特性により実施困難な診療科は除外)また当日の退院決定割合は 7.9%(前年度 8.7%)と減少しており、会議等での周知の効果があったと考える。次年度も継続し各診療科に協力を求める。

② 病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れの推進

〔評価〕

- ・非室料差額病床の稼働率は平均 91.9%(前年度 90%)であった。2 人床は平均 56.5%(前年度 45.8%)3 人床は平均 84.9%(前年度 74.6%)個室病棟は平均 72.0%(前年度 69.7%)であった。非室料差額病床の稼働率が昨年同様 90%を超えており、緊急入院の受け入れが困難となる場合があったが、メールや電子カルテで緊急空床情報を発信し、退院促進により病床確保に努めた。急性期病院としての役割を果たすために、より一層効率的な病床管理を行う必要がある。

3. 退院(転院・在宅)調整

① 長期入院患者の転退院調整の推進と強化

〔評価〕

- ・消化器内科、循環器内科、小児科の診療科カンファレンスに出席し、転退院調整の方針、進捗状況を共有し支援を進めることができた。次年度は、転退院調整における診療科別担当制を拡大し、各診療科の特性や病床運営の動向を見極めた転退院調整の推進と強化に取り組む。

② 入退院支援関連加算算定数の増加

〔評価〕

- ・入退院支援加算 2 1,549 件(前年比+160 件)、入退院支援加算 3 54 件(前年度比+15 件)介護支援等連携指導料 37 件(前年比-2 件)、退院時共同指導料 2 64 件(前年比+5 件)であった。殆どの加算は増加したが、介護支援連携指導料のみ減少した。次年度は確実な算定ができるよう仕組みを再構築する。

③ 地域関係機関(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等)との連携強化

〔評価〕

- ・地域関係機関の多職種を交えた退院前カンファレンスを推進している。また、訪問看護ステーションとの事例検討会の企画、運営会議を1回開催することができた。次年度は年4回の開催を予定する。

医療福祉相談

1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る

〔評価〕

- ・各委員会において相談支援業務の中から得られた情報、課題を提示し院内のサービス向上に努めた。年間62,806件の相談支援業務を行った。
- ・虐待防止委員会の事務局として活動。年4回の勉強会の企画運営、年間1,099件の症例対応を行い、虐待を未然に防ぐための活動を行った。

2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善

〔評価〕

- ・退院・転院支援 47,445 件/年、入院・受診に関する支援 1,339 件/年を行った。

3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する

〔評価〕

- ・緊急入院患者の情報共有、各病棟へのラウンドを通して、患者支援センター内のみならず、院内スタッフで情報共有を図り、多方面から支援ニーズを早期に覚知し、介入できる体制構築に努めた。

4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る

〔評価〕

- ・病院訪問を行い、当院の昨日を周知し協力が得られるように働きかけた。北多摩南部医療圏における精神科医療連絡会、脳卒中連絡会、小児医療連絡会に参加し連携強化を図った。

5. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

〔評価〕

- ・医局カンファレンス、病棟カンファレンスへの参加(小児科、消化器内科、脳卒中科、救急科、脳外科)により退院支援チームとしてシステムの構築を行った。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

① 接遇研修(初級、中級、上級)

〔評価〕

- ・初級3回、中級3回、上級1回を実施した。

② 生命危機に関わる診療行為に関する研修(酸素吸入、他)

〔評価〕

- ・「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回実施した。また、酸素療法について、各病棟別の研修を1月～2月までの期間に実施した。

③ 一次救命処置(BLS)

〔評価〕

- ・メディカルスタッフコースに加え医師向けも含め4回実施した。

④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習

〔評価〕

- ・外科縫合講習を1回、鏡視下手術認定講習会レベル1を1回、レベル2を2回実施した。

⑤ CVC 認定講習・実技試験

〔評価〕

- ・派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を3日間(計6回)実施した。また、参加できなかった職員については、各部署で

伝達講習を実施した。

⑥全職員を対象とした研修記録の確認、プログラムに関する支援・今年度は該当する研修はなし。

2. 職員の能力評価システムの改善

平成 30 年度病院機能評価に対応するために急遽作成した能力評価システムをより合理的なものに改善していく
〔評価〕

・病院機能評価に対応するため作成した能力評価システムの更新を各科に依頼し改善を行った。

3. 広報活動

①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新

〔評価〕

・適宜新しい情報を発信した。

②レジナビフェア(専門研修説明会)への参加(2019 年 6 月 9 日)

〔評価〕

・2019 年 7 月 14 日のレジナビフェスティバル(新宿エルタワー30 階、マイナビ主催)に参加し、17 名のブース訪問者があった。また、2019 年 6 月 9 日の研修医を対象とした専門研修説明会(東京ビックサイト)では、96 名のブース訪問者があった。

③他大学学生対象の病院見学会(2019 年 6 月 22 日)

〔評価〕

・16 大学31 名の医学生の参加者があった。内容は、各診療科見学・施設見学(いずれも希望者のみ)、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行った。

④ 研修に関するパンフレットの改訂、配布

〔評価〕

・令和元年度に作成したパンフレットを改訂しレジナビフェアや本学学生への研修説明会などで配布した。

4. 初期臨床研修に関わる事業

①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の
確実かつ効率的な実施

〔評価〕

・初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。

②指導医養成ワークショップの開催(2019 年 5 月 24 日～25 日、10 月 18 日～19 日)

〔評価〕

・5 月は 27 名(外部からの参加者 4 名を含む)、10 月は 22 名(外部からの参加者 5 名を含む)の参加者があり、予定通りに実施した。

③ 2020 年度以降の臨床研修制度変更に伴う対応

〔評価〕

・平成 28 年度から検討を重ねてきた改訂案(令和 2 年度から実施するもの)を正式に決定し、2020 年 3 月 2 日に厚生労働省に提出した。

④ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備

NPO 法人卒後臨床研修評価機構(JCEP)の評価項目について、関係部署との調整

〔評価〕

・外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。評価項目の検討・事項評価は続けている。

5. 専門研修に関わる事業

専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施

〔評価〕

・専門研修プログラム連絡協議会で各領域の動きを共有、事務手続きに関しては総合研修センター、病院庶務課が中心となり、滞りなく実施した。

・令和 2 年度の募集・採用は予定通り行われ 70 名の専攻医が採用された。

6. 院内CPCの事務局の業務

〔評価〕

- ・年度初めの計画通り、滞りなく年6回開催した。

7. 女医復職支援委員会の事務局の業務

〔評価〕

- ・年2回の委員会開催、女医枠希望者への手続きを円滑に行った。2020年3月に予定していた女医枠支援の講演会はコロナ感染拡大のため中止した。

8. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援、特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施

〔評価〕

- ・ニーズに応じたシミュレーション研修の充実を図るために、採血・静注練習キット、腰椎穿刺針、PICCカテーテルキットの確保を行った。また、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーを使用して、ivナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。研修医のオリエンテーションにおいてはBLS・ICLS概略研修・採血・静脈注射・点滴ポンプ・膀胱留置カテーテル等のシミュレーション実習を実施した。研修医対象CVC実技試験を医療安全管理部と共催した。救急総合診療科(ATT科)の医師や救急集中治療部門の看護師らの主催するICLS、産婦人科研修(産科救急)や呼吸器外科研修(胸腔ドレーン手術)において場所・物品の提供などの協力をした。なおクリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの年間申請使用者数(延べ人数)は10,441名であった。

9. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施

〔評価〕

- ・当センターが開催する指導医養成ワークショップの参加者アンケート結果を分析し、日本医学教育学発行の「医学教育学 Vol.50 No.3」(2019年6月25日発行)に「The Current Status and Issues of Clinical Training Workshops for Attending Physicians at Kyorin University Affiliated Hospital」のテーマで掲載した。

【がんセンター】

1. 機能の充実

- ① 五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める

〔評価〕

- ・がん連携パスの使用は、今年度18件と昨年度より5件増加した。

- ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する

〔評価〕

(がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等)

- ・院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

＜がん看護研修＞

- ・がん看護研修基礎編:令和元年10月12日、令和2年2月29日に予定していたが、諸事情により研修中止となった。

- ・がん看護研修疼痛マネジメントコース:令和元年11月29日、12月20日、令和2年1月24日

(参加者 延28名:院内12名、院外16名)

＜コミュニケーションスキルトレーニング＞

- ・看護師のためのがん患者とのコミュニケーションスキルトレーニング:令和2年2月1日

(参加者 計10名:院内1名、院外9名)

＜緩和ケアチーム研修会＞

- ・「緩和ケア領域におけるアドバンス・ケア・プランニング」研修会:令和2年1月9日

(参加者計37名:院内29名、院外8名)

- ③ 患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める

〔評価〕

- ・医療的領域の情報・意思決定支援に役立つ情報・生活に役立つ情報に関する講演会を計6回開催し、同時に患者サポート会を実施した。

(令和元年度 講演会参加人数合計 404 名、ピアサポート参加人数合計 70 名)

④外来治療センターの運用の効率化を図る

〔評価〕

- ・2018 年度の外来治療センターの実施件数は 9,824 件、2019 年度の実施件数 10,446 件であった。また、より安全で効率的に運用できるよう、外来治療センター看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師、外来治療センター薬剤師や診療科医師が参加する会議(1～2 回/月)を開催した。

⑤Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める

〔評価〕

- ・月曜日午後 5 時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。昨年度の実績が 34 件に対し、2019 年度 Cancer Board 実施件数 28 件と実施件数が 6 件減少した。耳鼻咽喉科、消化器外科の実施件数減少による。(多重癌に対する治療方針、併存疾患を持つ患者さんの治療方針、確定診断の困難な症例の検討など複数診療科で検討を要する症例について議論が交わされた。キャンサーボードでの検討結果にのっとり、患者さん、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。)

⑥生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍(乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等)を疑うクライアント(患者並びに親族)のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む

〔評価〕

- ・本年度は 5 名のクライアントについて担当医と遺伝カウンセラーによるカウンセリングを行った。4 名が HBOC 疑いで、1 名がリンチ症候群疑いであった。4 名中 2 名で BRCA1,2 遺伝子検査を行い、1 名が BRCA1 遺伝子変異陽性で 1 名が変異なしであった。また、リンチ症候群疑い 1 名で MSI を検討し high であった。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①がん対策推進基本計画

- ・がんの予防(・がんの 1 次予防 ・がんの早期発見、がん検診(2 次予防))
- ・がん医療の充実(・がんゲノム医療・チーム医療・がんリハビリテーション・小児がん、AYA 世代のがん等)

〔評価〕

- ・臨床試験や臨床研究により、がん治療・研究を進めている。また、日本医療研究開発機構(AMED)委託研究開発費での研究や治験など積極的に実施している。
- ・がんとの共生(・がんと診断された時からの緩和ケア ・がん患者の就労等)
- ・がんに関する教育の推進・普及啓発に準拠し体制の強化を図る

〔評価〕

- ・がん患者等心理社会的支援チームにおいて「がんと共にすこやかに生きる」のプログラムを年間 6 回開催し、合計 404 名の参加者があった。

②がんゲノム医療連携病院の機能を充実し、がんゲノム拠点病院としての実施体制を整える

〔評価〕

令和元年 10 月より正式に保険診療が開始された。今年度における、がん遺伝子パネル検査(Foundation One)として 4 症例を実施した。来年度に向けて、少しずつ症例数および各診療科へも周知を図り、実施件数を増やして行く予定である。また、今後に向けてがんゲノム医療連携病院を目標に院内の体制整備も合わせて行っていく。

③がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

〔評価〕

- ・膵癌患者家族の支援として、NPO 法人パンキャンジャパン主催のイベントに参加した。パープルスライド東京(ウォーク&ランイベント):令和元年 11 月 4 日(45 名の参加)
- ・患者支援団体の NPO 法人がんサポートコミュニティー主催のフォーラムに資料展示を行った。

第 17 回パシエント・アクティブ・フォーラム:令和元年 9 月 28 日

④院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2018 年症例の適切なデータ提出を行う

〔評価〕

- ・2018 年症例として 3,596 件の登録候補対象より 3,065 件の登録を行った。施設別の集計結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、2008 年症例、2013 年症例、2015 年症例の 2,230 件について調査依頼を行った。

- ・全国がん登録へデータ提出を行った。

- ⑤ 国・都の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する

〔評価〕

- ・がん研究会有明病院が中心となり、がん拠点病院・認定病院を中心に医師・薬剤師・看護師・放射線技師を対象とした研修会への開催予定であったが、令和元年12月7日(土)13:00～17:00 東京都緩和ケア研修会(多職種)の参加を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い1月以降の全ての研修関連及び部会関連が中止となる。

- ⑥ 緩和ケア研修会において、拠点病院以外の病院も対象として、積極的な緩和ケア研修会への受講勧奨を行う。また、全ての卒後2年目までの医師が緩和ケア研修会に受講出来る体制を強化する

〔評価〕

- ・都・国の指針に基づき、令和元年11月3日、医師37名に対し第1回「がん等の診療に携わる医師等のための緩和ケア研修会」を行った。令和2年2月22日に第2回緩和ケア研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。

- ※緩和ケア研修会:第1回がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会(杏林大学医学部附属病院)

開催日:令和元年11月3日(土曜日)9:00～17:40(実質的な研修時間 合計7時間15分)

場 所:杏林大学医学部附属病院(臨床講堂、外来棟10階第1～4会議室)

研修修了者:医師37名

- ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。また、北多摩北部医療圏におおける地域がん診療連携拠点病院(公立昭和病院)、がん連携病院(東京病院、複十字病院、多摩北部医療センター)とも連携を図り、情報共有を行っていく

〔評価〕

- ・第16回 4病院連絡会 令和元年9月19日(木)19時～ 杏林大学医学部附属病院

議題内容 1)がん患者就労支援について

2)その他(各施設からの報告・相談・検討事項・情報交換等)

- ・第17回 4病院連絡会 令和2年3月11日(水)19時～ 東京都立多摩総合医療センター

議題内容 1)外来化学療法センターの問題点と対策

2)その他

※新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い開催中止となる。

- ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む(がん相談)

〔評価〕

- ・当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレット配布等で広報活動を行い、716件の相談に対応した。主な相談内容は、不安・精神的苦痛、ホスピス・緩和ケア、薬物療法について、医療者との関係、在宅医療について等であった。

- ⑨ PDCAサイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む

〔評価〕

- ・東京都がん診療連携協議会 評価・改善部会において、がん診療の質の向上を目指したPDCAサイクルを確保する目的にて、第三者評価の活用として病院相互訪問(北多摩南部・北部医療圏(がん拠点病院及び東京都拠点病院・連携病院間 計8施設)で実施をした。

実施した内容については、評価・改善部会にて報告しがんセンター運営委員会においても情報共有・各

施設における課題について情報共有を行った。

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

①急性血行再建(rt-PA療法、血管内治療)治療所要時間の短縮

〔評価〕

・2019年における脳卒中センターへの入院症例は722例であり、その内訳は虚血性脳血管障害476例、出血性脳血管障害(くも膜下出血を除く)174例、その他72例であった。rt-PA療法は28例に実施し、所要時間は41(四分範囲32-56)分であった。血管内治療は50例に行い、来院から穿刺までの所要時間は69(四分範囲48-98)分であった。

②先進画像診断システムによる病態把握と治療適応の適正化

〔評価〕

・急性期脳虚血例には灌流画像評価システム(Vitrea)を活用し、症例選択や治療所要時間の短縮に役立った。

急性血行再建症例における来院から再開通までの所要時間は前年比で27分短縮した。

③脳卒中ケアユニットの充実(認定看護師増員、急性期リハビリ充足)

〔評価〕

・認定看護師2名体制で25件のコンサルテーションに対応し、他病棟に入院・転棟した7症例には訪問してケアや観察の確認を行った。

・急性期リハビリにはPT3名、OT3名、ST2名が入院患者の79.6%に介入し、実施単位数は3部門累計19,310単位であった。

2. 脳卒中チーム医療と臨床指標の導入・改善

①脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実

〔評価〕

・後期研修医をリーダーとするチーム体制を継続し、教官がコンサルタントとしてバックアップした。2019年は合計733件の救急初療(救急車297件、その他436件)に対応し、年間722例の入院症例を診療した。

②クリティカルパスの拡充と、DPCデータに基づく検査・治療の効率化

〔評価〕

・入院中に施行された頭部単純CTは1症例あたり平均2.5回(脳梗塞1.9回・脳出血5.2回)で、頭部MRI・MRA検査は平均1.9回(2.3回・0.9回)であった。

・平均在院日数は、脳梗塞が21.6日、脳出血が26.7日であった。脳梗塞ではDPCⅠ期以内13%、Ⅱ期以内44%、脳出血はⅠ期以内7%、Ⅱ期以内21%であった。

3. 医療連携の促進と勤務環境改善

①逆紹介率の向上、リスク層別によるtriple win体制の確立

〔評価〕

・外来診療は脳卒中専門医が担当し、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を行った。逆紹介を積極的に推進し、逆紹介率は平均250%を維持した。

②転帰調査(3ヵ月および1年後mRS)と診療プロセスへのフィードバック

〔評価〕

・脳卒中急性期患者には3ヵ月および1年の転帰を調査し、入院期間中のFIM利得と関連を全国学会および国際学会にて発表した。

③シフト制勤務と業務効率化による医師業務負担改善

〔評価〕

・シフト勤務を導入し、診療チーム内およびチーム間で相互カバーする体制とした。

④学術講演会を介した地域かかりつけ医との連携強化

〔評価〕

・教官が分担して総数69件の講演会・研究会を開催・担当し、顔の見える連携づくりに尽力した。

4. スタッフ教育ならびに脳卒中医学教室との有機的連携

①Immediate Stroke Life Support (ISLS) コースの開催

〔評価〕

- ・3月26日に開催予定であった ISLS metropolitan in Yokohama 2020 が、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため中止せざるをえなかった。次年度に持ち越すこととした。

②院内発症脳卒中に対する院内啓発活動 (FAST-DAN プロジェクト)

〔評価〕

- ・2018年より開始した院内発症脳卒中を疑った場合の初期対応システム (FAST-DAN) は、医療安全マニュアルに掲載し、周知・啓発を続けた。

③臨床研究の充実と情報発信

〔評価〕

- ・国内外の多施設共同試験 (TREAT、BAT2、ATIS-NVAF、SKIP、STABLED など) に参加するとともに、自施設のデータも合わせて英文 8 編、和文 23 編の論文を発表した。

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営

- ①多職種連携によるチーム医療を推進する
- ②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う
- ③透析室マニュアルの見直し、修正を行う

〔評価〕

- ・定期的な運営会議その他で年間目標・事業計画、および種々の問題点を共有し、医師・看護師・臨床工学技士の連携を図った。計画導入率は引き続き高水準を維持しており、経年的な QI 指標として病院年報に報告した。
- ・機器類としては、透析機を新規機種へ1台入れ替えた。多人数用透析液供給装置を最新式に入れ替え、同時に、大規模地震に備えて免震装置を新たに設置した。
- ・インシデント事例も教訓にしつつ、透析室管理マニュアルを見直した。

2. 安全で質の高い透析医療の提供

- ①インシデントの最少化を図りつつ、インシデント報告と再発予防を徹底する
- ②透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
- ③災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う

〔評価〕

- ・インシデント事例は、腎臓・リウマチ膠原病内科で行われるインシデント報告会で医局員へ周知を図った。
- ・定期的に水質の点検 (エンドトキシン・培養検査) を行い、毎月開催する透析機器安全管理委員会で基準準拠を確認している。水道水の化学的汚染物質の測定も定期的に行った。
- ・災害対策として、年次の患者避難訓練を行うとともに、例年通り日本透析医会ネットワークの災害時情報伝達訓練に参加した。
- ・新型コロナの透析対策について、感染予防対策を徹底するとともに、患者発生に備えて院内の病床運用 (とくに HCU) と人員の調整を行った。

3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進

- ①保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層充実させる
- ②近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの連携を強化する
- ③腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る

〔評価〕

- ・患者教育および啓発活動として、今年度も集団腎臓教室を2回 (大学院講堂)、市民公開講座を1回 (三鷹フォーラム 2019 年 5 月 11 日) 行い、全体で延べ 200 名以上の参加があった。また、三多摩腎疾患治療医会研究会を年 2 回当院大学院講堂で行い、活発な討議と情報交換を行った。

4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上

- ①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD 患者数の適正化を図る
- ②外来 PD 患者数の適正化と診療の質向上を図る

③診療報酬改正に適切に対応する

〔評価〕

- ・2019年新規導入患者数はPDも含めて年間104名(うちPD 5名)に達した。2020年3月31日現在、外来通院のHD患者数は26名、PD患者数は16名(うち4名はHD併用)となっている。
- ・オンコール患者数やスタッフの時間外勤務状況考慮して、維持透析受け入れ数の調整を行っている。
- ・2020年診療報酬改定に即した対応を行った。

5. スタッフの教育・研修の充実

①スタッフ教育の充実と内科外来との連携強化を図る

②自己目標設定と達成度評価の運用を見直す

③勤務の効率化と働き方の見直しを行う

〔評価〕

- ・看護師の入職が3名あり、マニュアルに則ってスタッフ教育を行った。
- ・透析管理に関連した医療補助業務が拡大しており、専門スタッフの配置が求められる。

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応

①認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定

〔評価〕

- ・初診408件の全例に対して症例カンファレンスを通して診断を決定した。
(うち、認知症専門診断管理料1・2算定 258件)

項 目	合計
鑑別診断件数	408
認知症専門診断管理料1の請求件数	253
認知症専門診断管理料2の請求件数	5

②かかりつけ医と連携したフォロー体制の継続

〔評価〕

- ・他の医療機関から紹介された患者310人のうち、285件について紹介医に診療情報を添えて逆紹介した。

項 目	合計
他の医療機関(かかりつけ医等)から紹介された人数	310
自院の他診療科から院内紹介された人数	101
他の医療機関(かかりつけ医等)へ診療情報を提供し、 他の医療機関で継続医療が行われている人数	285

2. 身体合併症と行動・心理症状への対応

①身体合併症への積極的な対応

〔評価〕

- ・高齢診療科で入院の受け入れ対応した。(73例)

②認知症ケア加算Ⅰの算定に伴う入院患者の認知症ケアのサポート

〔評価〕

- ・5月より認知症ケア加算Ⅰに関わる入院患者の認知症ケアサポート活動を行い、年間4,400件の算定を行った。

③地域全体での受け入れ体制の構築

〔評価〕

- ・北多摩南部医療圏の医師や看護師向けの研修を年間で計5回開催し、認知症患者の入院受け入れにあたり、対応力向上に努めた。

3. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進

①市民及び専門職(医師・看護師・介護関係者等)を対象とした認知症に関わる研修の開催

〔評価〕

- ・二次保健医療圏の認知症に関わる医療・介護専門職の認知症対応力向上を図るため、かかりつけ医対象の研修を2回、看護師対象の研修を3回開催した。また、三鷹市の認知症支援専門職(多職種)を対象に、切れ目のない協働支援体制について検討した。
- ・三鷹市の「認知症にやさしいまち三鷹」の講演会に企画段階から参加し、地域の支援者と共に会の運営に携わった。

②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

〔評価〕

- ・北多摩南部医療圏全体会を開催し(参加者 80 名)、「認知症施策推進大綱の具現化に向けて」についての講義と意見交換の場を設けた。さらに同部会で「認知症初期集中支援チームの現状の共有と課題」について 6 市で協議した。

③地域連携型認知症疾患医療センター(武蔵野、調布、小金井、府中、狛江各市)との連携

〔評価〕

- ・北多摩南部地域認知症診療を考える会を年2回開催し、認知症診療や連携についての意見交換を行った。

4. 地域連携およびネットワークづくりの推進

〔評価〕

- ・北多摩南部地域各市の認知症連携会議に、東京都拠点型認知症疾患医療センターとして参加し、多職種連携構築への助言・協力を行った。

5. 国・都・市区町村の認知症施策への協力

①認知症の人にやさしいまちづくりの推進

〔評価〕

- ・北多摩南部地域各市で作成した認知症ケアパスの活用を積極的に行い、その中に謳われている認知症の人にやさしいまちづくり支援策を推進した。

②認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

〔評価〕

- ・圏域内各市で認知症初期集中支援チーム情報交換会を開催したほか、三鷹市開催の連絡会に参加し助言等を行った。

6. 非薬物療法、医療相談・家族相談の実施

臨床心理士、精神保健福祉士等による非薬物療法、医療相談・家族相談の実施

〔評価〕

- ・もの忘れセンターにおいて、これまで行ってきた音楽療法(有料)に加え、公認心理師によるコグニスタット・回想療法を開催し、通院患者を対象とする非薬物療法を幅広く展開した。また精神保健福祉士等による、家族相談、地域支援者との連絡調整及び、市民からの相談対応をおこなった。

7. 職員および関係機関職員の教育の実践

認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

〔評価〕

- ・医師対象認知症研修2回(参加者 47 名)、看護師対象認知症対応力向上研修3回(参加者 187 名)、認知症多職種協働研修1回(参加者 46 名)を開催した。

8. 情報の発信

認知症に関する正しい理解を広めるため、積極的な啓発活動や情報発信

〔評価〕

- ・三鷹市民向け講演会の共催、地域の認知症カフェ等での認知症に関する正しい理解を広める講演等を行い、

積極的な啓発活動や情報発信を行った。

【人間ドック】

1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する(精度管理の徹底)

①画像診断におけるチェックシステム(ダブル・トリプルチェック)の強化・維持に努める

〔評価〕

- ・各種画像検査はドック判定医によりダブルチェックが行われ、必要に応じドックの中で協議を行っている。
胃内視鏡(病理結果を含む)については、施行医・ドック担当医に加え、ドック所属の内視鏡専門医による読影も行われており、トリプルチェックの体制となっている。

②「要精密検査」に加え、「経過観察」判定でも重要なものは追跡を行う

③受診者の追跡状況を、短期(1 か月または3 か月)でまとめ、二次検査の受診率をさらに向上させる

〔評価〕

- ・「要精密検査」は、可能な限り当日に本人へ説明し、二次検査の予約(他院への紹介状作成を含む)をとっている。当日以降に判明したものについても、緊急度の高いもの(悪性所見など)は医師が直接本人へ連絡している。さらに、成績表送付後に本人より受診予約の連絡がない場合は、看護師から連絡を行っている。
- ・「経過観察」は、いわゆるメタボ健診にかかわるものが多く、全例への徹底は困難であるため、画像所見のフォローアップを中心に漏れがないよう注意している。(2019 年度は、肺の小結節影、腹部・膀胱・乳腺エコーなど計9例に看護師から連絡を行った。)
- ・2019 年度の要精密率は、上部消化管検査で2.2%(MDL:6例-2.2%、上部消化管内視鏡検査:20例-2.1%)、便潜血検査で5.4%(68例)、胸部CT検査で5.2%(32例)、乳がん検診で3.8%(14例)であった。また、精密検査受診率はそれぞれ、85%、75%、89%、100%であり、今年度も高い数値を達成できた。2019 年度に発見された悪性腫瘍は、食道癌1例、胃癌1例、乳癌2例、卵巣癌1例、甲状腺癌1例であった。

2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓

①需要の多い「特別コース」のさらなる増枠を検討する

〔評価〕

- ・今年度の特別コースは544名(昨年553名)で微減しているが、これは、2020年2月中旬から始まった新型コロナ対応における付属病院の方針(不要不急の診療は中止・延期)により受診を断ったこと、および受診者からのキャンセルによるものである。(2月と3月で約40名の特別コース予約者が受診できなかった。)そのような状況でも、胃内視鏡件数は前年度の918名から944名に増加した。

②受診者のニーズに応えるため、経鼻内視鏡検査を導入する

〔評価〕

- ・2019年5月より、曜日や件数など限定的であるが、経鼻内視鏡をオプションとして導入した。これまで経口内視鏡検査に抵抗のあった受診者などから申し込みがあり、2020年3月までに34件施行し、特に偶発症なく行えている。

③受診者の年齢が高齢化してきているため、メタボリック症候群だけでなく、フレイルも視野に入れた検査体制を構築する

〔評価〕

- ・2019年度には間にあわなかったが、予算申請していたInBody(体成分分析装置)を年度末にドック内に設置することができた。2020年度ドックでは、受診者の体成分を分析し、フレイルの診断・指導を開始する予定である。

3. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

〔評価〕

- ・2017年12月より開始した、消化器内科・(株)味の素との共同研究「血液中のアミノ酸および代謝物濃度を用いた大腸がんの新規バイオマーカーの開発」を行っている。

2020年2月で目標数の1000名に達し、現在解析に移っている。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上

①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施

〔評価〕

- ・今年度、手術部から報告したインシデントは271件であり、対策は手術部運営委員会で報告し、検討している。
また、診療材料、器械等の管理について、検討中である。

②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価とフィードバック

〔評価〕

- ・体内遺残防止対策の監査は3か月毎に実施し、結果を報告している。医療事故発生時には、医療安全推進室と協働で対策を検討している。また、対策は手術部運営委員会等で全診療科に周知している。

③チームワークの向上、ノンテクニカルスキルを含めたスタッフ教育の推進

〔評価〕

- ・WHO 安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化を手術部運営委員会で検討し、次年度から実施することを計画している。
- ・ORSYS の記録を使用し、デブリーフィング運用を開始した。

④周術期に関連する部署との連携の強化

〔評価〕

- ・周術期管理センターは麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。多職種によるチームで活動を開始しており、歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。また、疼痛管理に関わるチーム活動を継続的に実施している。

2. 効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

〔評価〕

- ・手術件数は2018年度12451件であり2019年度12758件前年比2.5%と増加した。

②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用の実施

〔評価〕

- ・空き枠の平均利用率は40.3%であった。また、水曜と、金曜日の自由枠を開放し、ハイブリッド手術室での水曜日の全身麻酔枠を追加した。今後も、手術枠の検討を実施し、空き枠については継続的に活用できるように調整する。

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

〔評価〕

- ・今後も継続して、手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図っていく。

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数を加味した手術設備・機能の更新の実施

〔評価〕

- ・経年劣化に伴う監視カメラ、空調等の手術設備等の更新を必要とする設備について検討している。

②新規医療技術への積極的かつ安全を重視した取り組み

〔評価〕

- ・消化器外科、呼吸器外科、婦人科でロボット支援手術が実施されるようになった。手術部運営委員会の組織としてダビンチ連絡会として活動を開始し、それぞれの診療科で情報の共有が図れるようにしている。
- ・TAVI の施設認定を取得し安全に実施できる体制を整えた。今後も、新規医療技術が安全に実施できるよう、多職種で協力できる体制を継続していきたい。

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

〔評価〕

- ・増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。必要に応じ、診療科の医師と在庫管理について調整を実施した。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

〔評価〕

- ・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。
- ・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD 管理で在庫し

ている診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【放射線部】

1. 医療安全の推進

- ① 日常点検による装置の安定使用に努め、検査の安全確保と時間短縮、迅速な適正画像の配信を行う

〔評価〕

- ・部内全ての装置に対し、始業点検および終業点検を実施する事で安全な業務が行えた。検査、治療前には氏名および生年月日の自称と撮影端末表示との照合により患者取り違い防止を行っている。同時に検査部位や検査方法の確認を実施し検査間違いの防止も行っている。画像送信時は全ての検査種において、画像を一度検像端末に表示し、患者情報および画像の確認を実施し送信を行う事で適正画像の配信が図られた

- ② MRI 検査において吸着事故防止のため、安全チェックリストの改定や院内での啓発活動を積極的に行い、より一層の安全確保を行う

〔評価〕

- ・吸着事故防止のため入院患者用の安全チェックリストに酸素ボンベの本数記入項目を追加し、安全確認を向上させた。この内容を含めた安全セミナーを行い病院職員に周知した

2. 効率的運用と先進医療の推進

① 放射線療法

治療装置の更新により定位放射線治療(SRT)、回転型強度変調放射線治療(VMAT)の提供と、位置照合システムの増設により先進技術で卓越した高精度放射線治療の提供をさらに推進する。また、最新の RALS 装置の更新とともに同室 CT を新設し、3 次元の治療計画を実施することにより更なる安全で高精度の治療を目指す

〔評価〕

- ・放射線治療装置の更新は秋口にはほぼ完了となった。11 月中旬よりライナックが 2 台体制となり定位放射線治療(SRT)は 9 件であったが、回転型強度変調放射線治療(VMAT)では前年と比較し、82 件から約 1.5 倍の 122 件を実施した。そして位置照合システムの充実により前年比 1.8 倍となる 3,718 件の画像誘導放射線治療(IGRT)を実施した。教育面においては治療技師の治療計画に係る研修、勉強会へ積極的に参加したことにより高度な放射線治療技術の質的向上が図られ、高精度放射線治療を提供することができた

また最新の RALS 装置では第一例目を 10 月に婦人科患者に対し治療を行った。自走式 CT 装置のため器具を装着したまま患者を移動させることもなく安全に撮影でき、治療計画では三次元的に線量分布の最適化が迅速に行え、安全で高精度の治療を行うことができた

- ② 院内すべての CT・MRI 装置を効率よく運用し、検査待ち日数の短縮を図る。また、日勤、当直全ての時間帯において、依頼医からの要望に応えられるだけの技術をスタッフ一同が習得できる体制を作る。

昨年 7 月に導入した人口知能を搭載した 3T MRI 装置を用い高精細な画像による質の高い診断ができるよう、より熟練した技術を発揮し先端医療の推進に寄与する

〔評価〕

- ・医師、技師、看護師、事務職で構成する CT・MRI 運営会議を定期的に行い、複数装置の効率的運用と検査待ち日数の短縮について随時検討している。さらにより多くの急患に対応できるよう予約枠を随時管理調整している。技術の向上としてソフトウェアの更新や新しいデバイス出現時には、随時勉強会を開催し知識の習得を図っている。

脳外科手術時の効果的な支援として、脳血管穿通枝の明瞭な画像を提供することにより、腫瘍摘出術時の無用な血流障害防止に効力を発揮している。また泌尿器科領域において、高精細な画像提供を行い膀胱腫瘍のガイドライン作成に貢献し先端医療の推進に寄与している

- ③ 今年度中期から実施される予定の大動脈弁留置術(TAVI)に向け、多職種からなるハートチーム内での放射線技師としての役割を達成する。また、高水準で対応できるようスタッフの育成にも努める

〔評価〕

- ・10 月より大動脈弁留置術(TAVI)が開始され、一月当たり 3~4 件程度コンスタントに TAVI が施行されている。ハートチームとして 7 名の放射線技師を育成し、その中の 2 名が手術に常時就くことで安全性を担保している。また、院内カンファレンスや院内外での勉強会にも積極的に参加し知識および技術の向上を図っている

- ④ 断層 TV 装置に搭載されている長尺撮影機能を活用し、既存の骨撮影室で施行されている長尺撮影を断層 TV 室でも施行できるよう検討、調整を行い撮影室の効率的運用を図る

〔評価〕

- ・断層 TV 装置の長尺撮影機能を臨床使用できるよう、パラメーター及び画像処理調整を行った。またスタッフの撮影訓練を行い迅速かつ適切な画像提供が可能となった。一週間当たり 10 件ほど施行しており、撮影内容に応じた検査室の分散化及び効率化が可能となった

3. 人材育成

- ①チーム医療の一員として意識と技術の向上を目指す

〔評価〕

前年度に引き続き、放射線全体での連絡会議をはじめ、血管撮影や CT・MRI など関係各科医師、看護師、事務員を含めた運営会議の開催、放射線科、脳神経外科、脳卒中科、呼吸器外科との合同カンファレンス、すでに実施されている TAVI についての合同カンファレンス等を行う事で医療安全およびチーム医療の一員として意識と技術の向上が図られた

- ②専門性の高い医療従事者の育成を目指す為に、職能団体による種々の認定取得を目指す

〔評価〕

・部内全体として、医療被ばく低減を目指し、全ての放射線装置における撮影条件による線量測定と臓器被ばく線量の算出を行い、DRL との比較による適正化を図った。これにより特定機能病院では 7 番目となる、医療被ばく低減施設認定制度の医療被ばく低減施設の認定に至った。また令和元年度における技師各々については、検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師 3 名、放射線機器管理士 1 名、X 線 CT 認定技師 2 名、胃がん X 線検診技術部門 B 検定 1 名が新たに認定を取得するなど専門性の向上につながった

4. その他

- ①国内、国外の学術活動に引き続き注力し、検査や治療の質向上に努める

〔評価〕

・日本放射線技術学会総会学術大会 5 演題を含めた国内学会に演題総数 30 演題、海外の国際学会では北米放射線学会に 2 演題、国際磁気共鳴医学会に 2 演題が採択され、その内容を臨床に活かす事で検査・治療の質向上が図られた。またメーカー主催の画像コンテストにおいては応募多数の中 3 演題が最優秀賞を受賞した。研究成果として AI を駆使した肺結節検出 CAD の研究をメーカーと共同開発し薬事承認を取得した

- ②最新装置の新機能を臨床に応用するため、基礎的データを取得し検証を行う

〔評価〕

・装置の性能を駆使し多くのデータを収集し臨床に貢献できた。具体的には Spectral CT が施行可能となり、その特性を活かした物質弁別機能で、結石評価などに取り組んだ。それらの成果を多くの学術大会にて発表した。

【内視鏡室】

1. 患者背景にあった安全で質の高い内視鏡検査を行う

- ①ドックなどのスクリーニング検査において、受検者からの要望が高い経鼻内視鏡検査を導入する

〔評価〕

フジフィルムメディカル経鼻内視鏡(EG-L580NW7)の導入・運用が開始され、ドックを中心に使用検査数が増加した。

- ②検査需要の増加に対応するため、内視鏡検査および処置における一連の業務行程を見直し、待機(予約待ち)期間の短縮とより効率的で安全な内視鏡室の運営に努める

〔評価〕

検査枠の時間と検査医の配備を整理する事で、検査数を保ちながら上部内視鏡検査は 1 週間以内、下部内視鏡検査は 1 か月以内の検査が可能となった。

- ③苦痛の少ない鎮静剤使用下での内視鏡検査・治療を安全に実施できるように、鎮静剤使用に関する同意書の導入を行う。また鎮静剤使用検査後の適切な患者管理のため、リカバリー領域を充実させるとともに検査全体の流れを見直す

〔評価〕

従来、上部・下部・胆膵内視鏡検査の説明用紙の一部に記載されていた「鎮静剤使用に関する説明」を新たに独立した同意書として導入したことにより、1)鎮静剤使用の適応を改めて検討する、2)鎮静剤使用の注意点について被検者への説明漏れを減らす、の 2 点において非常に有用であり、より安全な意識下鎮静法に基

づいた内視鏡検査の実施につながった。

- ④内視鏡の粘膜下層剥離術(ESD)などの低侵襲内視鏡的治療のより一層の充実を目指す

〔評価〕

全ESD件数は164件(前年度163件)と新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも件数を維持した。またその中で大腸ESDが76件と最多でありひきつづき増大するニーズに対応していく必要がある。

- ⑤全検査数年間11,400件(前年度比1.3%増)を目標とする

〔評価〕

年間総件数は11,044件(前年度比1.9%減)と減少したが、2019年度の実稼働日の減少(前年度比5日減)と新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務縮小に伴う影響が大きいと考えられる。実際、稼働日当たりの検査件数は47.0件/日(前年度比1.7%増)と増加しており、効率的な検査が可能となっている。

2. 内視鏡センター化に向けた改善

日々の検査をおよび治療を充実させるとともに、地域を代表する施設となるよう最新の設備と体制をもつ内視鏡センターの設立を目指す。

〔評価〕

センター化にむけ指揮系統や責任所在が明確となる検査体制を整えた事で、安全面にも配慮した効率的な検査体制の構築が可能となりつつある。また長期的には検査技術の全体的なベースアップを図る教育の点においても本体制は有用であると考えられる。

【リハビリテーション室】

大目標

地域連携と急性期リハビリテーション機能の充実

1. 急性期病院としてチーム医療の充実

- ①集中治療管理下での療法士専任配置の検討

〔評価〕

CICUにおける早期離床リハビリテーション加算に対するため理学療法士、作業療法士を配置し、カンファレンスへの参加、病棟スタッフへの指導、介入実践を行った。

- ②患者の高齢化に伴う廃用予防を主としたチーム連携の検討

〔評価〕

病棟でも介助、監視で行なえるADL動作や摂食嚥下機能の状況を電子カルテを活用して共有した。

2. 病院の特性を生かしたリハビリテーション

- ①リハビリの需要が高い診療科への療法士専任配置の充実

〔評価〕

脳卒中センター、脳神経外科、循環器部門、CICUにおいて、1年間を通して配置人数の増減を適宜行った。

- ②リハビリの介入効果が期待できる疾患、診療科の開拓

〔評価〕

既存の専任配置に加えて、言語聴覚部門では耳鼻咽喉科の音声外来での業務を更に拡大した。

- ③集中治療管理下での療法士専任配置の検討

〔評価〕

CICUでの理学療法士、作業療法士の配置人数の適宜変更を行った。

3. 大学病院としてのリハビリテーションの活動強化

- ①保健学部との連携を強化し、研究、教育の充実を図る

〔評価〕

臨床実習における病院療法士のかかわりについて保健学部教員と見直しを行なった。保健学部教員の協力を得て研究計画立を立案し、脳卒中学会へ4題エントリーした。

- ②地域、教育機関への講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく

〔評価〕

養成校への講師派遣や地域での講演、当院を会場とした現職者への技術講習を行った。

③三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携

〔評価〕

がん地域連携を含めた会合への参加や脳卒中など疾患別パスの会議等に参加した。

4. リハビリテーション需要増加に相応したスタッフの確保

①患者数、業務の量に相応したスタッフの確保

〔評価〕

作業療法士、言語聴覚士の公募を行ない、予定定員の確保ができた。

【臨床検査部】

1. ISO15189要求事項に沿った品質マネジメントの継続

①臨床検査データの精度向上

②形態学検査での技師間差の解消

③測定装置の適正な保守管理

④検体検査 TAT 短縮、生理機能検査待ち日数の短縮

〔評価〕

・2019 年 9 月に第 2 回サーベランスを受審し、問題無く認定され 2021 年 1 月 31 日まで更新された。

・検体検査では TAT 遅延が 46 件/年発生し、検体集中 9 件、システムトラブル 7 件、機器トラブル 21 件、その他 9 件であった。機器の経年劣化によるものが多くメンテナンスを強化する必要性が判明した。またシステムトラブルによるものは、サーバー容量の増築など手立てを行った。

・外来患者の超音波検査待ち日数の増加が見られたため、検査者の配置等を見直すことで、検査待ち日数の減少を認めた。

2. 医療安全の推進

①外来採血室における安全な採血の実施

②生理機能検査室における安全確認の徹底

③患者安全性を高めるための職員への継続的な教育

〔評価〕

・2019 年度も継続的に患者移乗訓練、緊急時対応・訓練を行った。

・ISO に基づき、インシデント事例の検討をもとに再発予防策を徹底・教育した結果、患者の予後に関わるような重大なアクシデントは見られなかった。

・病棟・外来における採血取り違え事例の集計を行い、啓発を行うことで取り違えの防止の推進を行った。

3. リスクマネジメントの推進

①インシデント事例の分析による再発防止策の徹底と教育

〔評価〕

・検査値の異常値、パニック値報告をより迅速・適切に医師が確認できるように院内ルールのパニック値報告を見直し、適切な対応がされたかを確認するシステムの構築を行った。

4. 有用な検査項目の院内導入の促進

①自己免疫性抗体項目

②凝固・線溶関連検査項目

③がん遺伝子検査項目

④臨床上有用性の高い新規生理機能検査

〔評価〕

・検体検査では臨床から特に要望があった亜鉛、PTH インタクトを院内検査とした。

・生理機能検査では肝硬度検査項目を導入した。

5. 勤務環境の改善

①適正な職員配置による時間外勤務の平準化

②業務フローの見直しによる効率化と省力化

〔評価〕

- ・部署毎、検体系・生理系等の業務会議を行い業務フローの見直しを継続的に実施した。昨年同様退職者、産休者があったが、適切に代替人員を補充された。振休・有給休暇も適切な取得に向け指導を行い改善されてきている。

6. 人材育成の強化

- ①専門分野の認定資格取得の奨励
- ②学会での研究発表や論文発表の奨励
- ③学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

〔評価〕

- ・各種学会発表・研修会・講習会へ積極的に参加を行い、2019年度は認定輸血検査技師1名、認定認知症領域検査技師2名、緊急臨床検査士3名の合格となった。

【病院病理部】

1. 病理診断の質の向上

- ①最新の知見に基づいた病理診断の実践

〔評価〕

- ・最新の規約・分類法に則った診断を実施するとともに、各医師が文献の渉猟や講習会への参加等を通じて最新の知識を習得し、診断に反映させるよう努めた。

- ②日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」に則った検体取扱いの徹底

〔評価〕

- ・ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程に則り、組織検体用ホルマリン固定液を手術材料、生検材料共に10%中性緩衝ホルマリンとし、ホルマリン浸漬時間も48時間以内の処理に努めた。手術材料は大きいものが多く、病理医、技師との協力により材料に割を入れる等、ホルマリン浸透の促進に努めた。また、従来から使用している複数材料を浸漬するホルマリン槽から、個々の材料を単独で固定する、タッパー運用も開始した。今後は時間外についてもタッパー運用を目指すため臨床科向けの説明会を開催する。

- ③標本作製及び診断過程におけるTATの改善

〔評価〕

- ・ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程に則りホルマリン浸漬の時間を48時間以内としたことから後の切り出し操作、標本作製までの時間が短縮されTATが改善された。また細胞診の標本作製から診断までの工程を見直し、報告までの時間が短縮できた。

- ④分子診断の積極的導入

〔評価〕

- ・オールインワン蛍光顕微鏡が導入され、病理組織診断に加えてFISH法を用いた遺伝子診断も実施された。また、近年需要が高まっている遺伝子パネル検査が実施され病理部においては検査材料の選定、標本作製の可否、腫瘍細胞率の算定、未染色標本の作製等、およびエキスパートパネルの開催に貢献している。

2. 医療安全

- ①医療安全に関わる標準手順書の充実と手順書の遵守

〔評価〕

- ・プリオン病、プリオン病疑いにおける病理組織診断、細胞診検体の取扱いについて「日本病理学会・プリオン病の剖検マニュアル」を参考に当院の手順書を見直し追加した。

- ②ダブルチェック・トリプルチェックによる診断精度の維持

〔評価〕

- ・組織診断においては、複数の病理医による診断体制を実施しており、検体種に応じてダブルチェック・トリプルチェックを行い、診断精度の維持に努めている。細胞診検査のダブルチェックは、疑陽性、陽性症例のすべて、および陰性例においても細胞検査士間で実施している。また細胞診専門医による最終診断は全例において実施されている。

- ③インシデントレポート作成の励行

〔評価〕

- ・インシデントレポート、技師8件、医師1件の報告であった。

④臨床医の病理報告書閲覧の管理

〔評価〕

- ・病理システムの未読、既読検索ツールから期間中の対象症例を抽出し、病理組織診では悪性疑い以上、細胞診では ClassⅢ以上を重要報告書として挙げ、臨床各科に閲覧、確認を依頼している。検索は2ヶ月毎に行い、過去2ヶ月分を対象としている。

⑤ペーパーレス化を含めた作業効率化の検討

〔評価〕

- ・細胞診のペーパーレス化に向けた検討の準備中である。

3. 環境改善

①新規機器の導入、老朽化機器の更新による病院病理部の作業環境の改善

〔評価〕

- ・病理解剖室の臓器撮影装置の老朽化が著しいため最新機器に更新した。切り出し後の臓器保存をホルマリン入りのバケツで保管していたが臓器真空パック装置の導入によりホルマリンの漏れが抑えられた。また、ホルマリン固定のタッパ運用に伴い、ホルムアルデヒド対策用循環型フィルター付き保管庫の導入により作業環境の改善が図られた。

②十全な清掃、害虫駆除を含めた病理解剖室の環境改善

〔評価〕

- ・定期的な害虫駆除を依頼するもしばしば害虫が散見される。改善不十分である。

③各部署におけるホルマリン溶液使用の管理

〔評価〕

- ・定期的に各部署へ出向き、ホルマリン溶液の保管状態や使用記録の巡視を行った。
各部署、良好に管理されていた。

4. 人材育成

①部内カンファレンスの充実

〔評価〕

- ・剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内 CPC (臨床病理カンファレンス) 等を定期的実施している。検査技師間の部内カンファレンス、勉強会も実施した。

②積極的な学会発表、学術論文投稿の実施

〔評価〕

- ・病理医は日本病理学会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加した。また、臨床検査技師、細胞検査士も学会発表、勉強会に参加した。また資格取得のための研修会にも参加し、有機溶剤作業主任者の資格を1名が取得した。

③若手臨床検査技師の細胞診診断能力の向上

〔評価〕

- ・先輩技師は細胞診断のダブルチェック体制を強化し、細胞像の見方、報告書の書き方等を指導した。また、定期的に細胞診勉強会も開催された。

④専門資格取得の推奨

〔評価〕

- 1 名が病理専門医、細胞診専門医を取得した。

5. 地域貢献

①保険医療機関間連携による病理診断業務受託の開始

〔評価〕

- ・公立昭和病院の病理組織診断の受託を開始した。

【臨床試験管理室】

1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用

〔評価〕

- ・今年度の稼働中治験の実施状況は、治験件数 87 件(前年度 84 件)、契約例数 299 症例(前年度 289 症例)、そのうち、本登録は 207 症例(前年度 180 症例)となり、治験件数は前年比 3 件多く、実施率は 69%(前年度 62%)であった。終了治験の実施状況は、治験件数 22 件(前年度 21 件)、契約数 74 症例(前年度 93 症例)、本投与は 51 症例(前年度 58 症例)となり、実施率 69%(前年度 62%)であり、ほぼ同等の推移であった。
- ・したがって、全体の実施状況は、治験件数 109 件(前年度 105 件)、契約症例数 373 症例(前年度 382 症例)、本登録 258 症例(前年度 238 症例)となり、実施率 69%(前年度 62%)であった。契約症例数は前年度と比して若干減少したが、治験実施率は 7%上昇した。
- ・2017 年から開始した脳卒中科の再生医療等製品試験は、今年度 3 名の投与が実施された。
- ・委託の治験コーディネーターに対し、必要時、安全に治験業務を実施できるよう院内コーディネーターが支援した。また、重篤な有害事象発生や緊急報告事象時は報告を徹底し、事象の把握に努めた。院内、委託の治験コーディネーターの定期的な会議で、治験の逸脱事例やヒヤリハット、院内で発生したインシデント及び順守すべきルールに関し、情報共有や指導を行い周知を図った。
- ・同意説明文書の改訂による再同意に関し、治験審査委員会承認前に同意取得した事象が数試験あり再発防止策の共有を図った。全体として、治験実施における重大な逸脱はなく実施できた。

2. 治験に関わる部署間連携の強化

〔評価〕

- ・新規治験受託件数は、26 件であり、前年度の 29 件とほぼ同等を維持できた。うち、医師主導試験は 3 件新規治験を立ち上げし、2019 年内の医師主導試験の稼働は 7 試験、6 診療科(呼吸器・甲状腺外科、脳神経外科、腎臓・リウマチ膠原病内科、乳腺外科、腫瘍内科、消化器内科)が実施した。全体の治験では、15 診療科の実施となり、救急科、感染症科、肝胆膵外科が初めて治験を実施し、円滑に治験を開始することができた。
- ・特に、医師主導試験は治験資料作成の事務局業務負担が大きいのが、実施する診療科にも協力いただき遅延なくファイル作成ができています。
- ・治験開始前に治験コーディネーターを中心に、各診療科や病棟外来と打ち合わせや説明会を実施し、部署間の協力のもと円滑に治験が実施できるよう、各部門間の連携を図った。薬剤部、臨床検査部、放射線部、病院病理部など治験運用に関し、多大に協力を頂き円滑に治験が実施できた。
- ・長期間患者組み入れがない治験に関しては、治験コーディネーターが責任医師、分担医師と候補患者の情報共有し、実施率向上に向け取り組みを継続している。

3. 教育・研修の充実

〔評価〕

- ・今年度は、治験に関わる研修や学会、外部研修に 4 名が参加し、参加後出張報告書等による情報共有を図った。
- ・2018 年から特定臨床研究業務が新たに加わったことで、臨床研究法の理解を深め対応に取り組んだ。
- ・今年度事務局担当者 1 名が、東京都内近郊の大学病院の研究部門の集会和年数回の勉強会及び意見交換を開始しており、今後も継続して参加予定である。
- ・特定臨床研究業務の増加に伴い事務局事務員の 2 名の増員があり、業務の役割分担を図った。治験事務局業務に携わる後進の育成が課題である。

【診療情報管理室】

1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の実行とフィードバックによる適切な診療録記載の指導と普及・全診療科の監査を 10 月に完了し、監査結果検討会を開催し結果の周知、指導を行った。
 - ・監査項目の中で、全数実施が望ましいもの、評価が低かった項目について特別監査を行った。
 - ・次年度の監査体制の見直しを行った。
2. 紙カルテ貸出減少に伴う搬送業務の効率化
 - ・業務量変化を把握し、適切な人員となっているか確認した。
3. 適切な DPC コーディングの支援
 - ・DPC 保険委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を開催した。
 - ・4 月より導入される ICD-10 2013 年版の、変更ポイントを説明した。
4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行
 - ・国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までにデータ提出を行った。

- ・全国がん登録の初回データ提出を行った。

【患者サービス室】

1. 関連委員会との連携強化と有機的活動の推進

〔評価〕

- ・患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。
- ・医療サービス委員会のメンバーで5月に院内掲示物の巡回監査実施し、院内の掲示物の統一を図った。
- ・当院の医療サービスの改善及び向上の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。また、調査結果を公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟の掲示板に掲示を行った。

＜実施内容＞ 外来患者の実施期間：令和元年7月1日(月)～5日(金) 5日間

配布枚数 2,000 枚 (回収 1,168 枚) (回収率 58.4%)

入院患者の実施期間：令和元年7月16日(火)～31日(金) 14日間

配布枚数 525 枚 (回収 365 枚) (回収率 69.5%)

- ・医療サービス委員会メンバー、及び病院職員と協力し、令和元年度も外来棟1階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。

2. 意見や要望への迅速な組織的対応と結果の反映

〔評価〕

- ・令和元年度の利用者相談窓口や直接対応の件数は153件、相談・苦情の報告書件数は43件、ご意見箱の件数は723件であった。その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

＜施設整備に対応した主なもの＞

- a)診療費支払機横の台が低く、ゴム製の杖滑り止めがあっても上手に立て掛けられない。また、各窓口に杖を引っかける工夫をして欲しい。→外来棟1階自動再来受付機、診療費支払機脇の台には杖ホルダー(挟み込むタイプ)を、各種窓口カウンターへは杖滑り止めが設置した。
 - b)外来の待ち時間に関するクレーム→診療順番メール配信サービス登録システムを外来1階のインフォメーションへ設置し、診察待ち順番確認サービスシステム(診察待ち状況確認機)を自動再来受付機脇、外来棟2～5階北側エレベーター前、患者休憩所入口、患者図書室内へ設置した。
- ・「投書」に対しての対応状況については、外来掲示板等に掲示した他、病院ホームページにも掲載を行った。

3. 利用者相談窓口の活動の強化

〔評価〕

- ・平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士またはその他医療有資格者等」と施設基準で明確となり、医療有資格者以外(事務部門)が担当していた枠は患者サービス室が担当となり、継続実施している。
- ・医療従事者以外の窓口担当資格者を増員するため、指定研修会へ事務部門(監督職以上)の研修参加を実施した。今後も、毎年2名～4名の研修を継続的に実施していく予定。
- ・年二回利用者相談窓口運営会議を開催し、担当体制についての確認、及び医療対話推進者養成セミナーへの受講推薦者の選出、担当部署間の連絡調整等を行った。

4. ボランティア活動の効率化と拡充

〔評価〕

- ・2019年度のボランティア活動員は外来12名、図書貸し出し32名、小児病棟8名の計49名(活動場所重複者3名を除く)であった。また、ボランティア活動員の募集を、年間を通じて随時行なっている。
- ・患者図書室の活動の充実
 - 利用者数 4,470 名。前年度比 98.6%(令和2年3月31日現在)
 - 図書貸し出し冊数 21,093 冊。前年度比 105.2%
 - 書籍数 11,609 冊(令和2年3月31日現在)
- ・病院体験ボランティアの受け入れ実施
 - 令和元年8月19日(月)～23日(金)に希望者5名が、ボランティア委員の指導のもと、外来案内を中心とした体

験活動を実施した。感想文を病院ホームページに掲載した。

【看護部】

1. 継続的な質評価と改善活動の推進

①基本的ルールを遵守したケアの提供と保証

〔評価〕

- ・レベルⅡ以上のインシデントは 24% (前年比-0.5%) で前年度と変化なかった。転倒転落のレベルⅡ以上の事象では、外科的治療を要するなど侵襲が高く、患者の認知・身体機能、薬物投与などが要因であるため、他施設見学での知見を参考に、転倒転落防止のための取り組み見直しWGで検討を進め、更に、トイレ内での転倒防止として離座検知システムや固定型のオーバーテーブルなど備品導入を進める。
- ・麻薬に関連した患者間違い、過剰・過少投与等の事故が 9 件(東京都への報告含む)発生し、東京都による立入り検査指導を 4 回受けた。麻薬管理方法等検討WGで手順の見直しを行い、「麻薬手引き」を改訂した。次年度も継続し、麻薬に関連した事故の再発防止に向けた研修等の実施や与薬プロセス(指示出し～実施まで)の洗い出しと工程の見直しを検討している。

②看護記録の整備

〔評価〕

- ・看護過程に沿った個別性のある看護記録の実現のため、看護管理・監督職、主任補佐、教育担当者を対象に研修を実施したが、看護記録監査結果では、入院診療計画書の個別性が適切に記載されているのは 55%、看護計画の個別性が適切に記載されているものは 40%、IC 記録ありは 48%、患者・家族の反応の記録ありは 32%であった。記録手順の見直しと共に IC 同席しなかった場合も IC 後の患者・家族の反応を記録していくことを周知していく必要がある。

2. 質の高い看護師・助産師の人財確保と育成

①急性期医療の看護を担う看護職の育成と強化

〔評価〕

- ・ラダーに基づく教育支援を計画に従い行った。クリニカルラダーの認定割合に変化はなかったが、レベルアブリコット未認定のうち、経験年数が 2 年目以上の者が 28 名と 3 割以上だった。前年同様、未認定者数・入職者数も考慮すると、経験年数に比べ、ラダーレベルが低い看護職がいることが推察された。項目の詳細を把握した上で、新人～以降の現任教育について検討する。

②看護職の人材育成と効率的活用

〔評価〕

- ・4 月時点では、入院基本料に基づく配置ができていたが、産休・病欠や夜勤従事不可者による欠員が生じた。日々のサポートナース、数か月単位での異動サポートの調整や、中途採用、夜勤専従派遣看護師の採用等により安全の担保に向けた採用・配置を継続して人員確保を進める。
- ・ジョブローテーション 20 名、看護単位研修は 17 名実施した。看護単位研修は、7、11 月に研修希望者のマッチングを看護部で行っているが、周知・活用されていない現状がある。このマッチングを看護管理職に周知したうえで、ローテーションにも活用できるようにしていく。

③新人教育体制の更なる構築

〔評価〕

- ・ANSS の目的に沿って各部署教育を実施した。新人看護師・助産師の技術等習得状況や夜勤参入は、部署によりばらつきはあるものの、年々遅くなっている傾向がある。教育担当者会議等で把握できる中では、教育する側が、より慎重になっていることも影響していると考ええる。教育体制を検討する。

④実習指導体制の検討

〔評価〕

- ・前年度までは、指導者間でのグループワークが中心であったが、教育側からの講義のニーズもあり、臨地実習支援委員会と相談して、今年度は、保健学部教員による実習指導に関する講義を企画した。研修対象者だけではなく管理職等の参加もあった。実際の指導開始前に行うことは効果的であると考えられた。

3. 働きやすい職場環境の整備

①看護提供体制の検討

〔評価〕

- ・当院に適した看護提供方式を検討するため、PNS 導入を決定した。新卒看護師教育も含めた体制を検討するため、次年度から委員会として導入を進める。

②看護業務の効率化

〔評価〕

- ・全6部署の業務量調査を実施し、データ分析結果から看護補助者の日勤時間の約 50%が病棟不在になっており、その要因が患者移送、物品搬送業務であることがわかった。今後、搬送業務のみ行うシステムの構築や他業種、多職種への移譲を検討していく。また、電話対応や書類整理など、看護補助者やクラークへのタスクシフトを検討する。

③看護職員の夜勤参入の推進

〔評価〕

- ・育児短時間勤務者や病欠者等が昨年を上回っていることで夜勤従事者不足となった。個々の生活の中で可能な夜勤従事の仕方について調査・意見交換の機会を設け、当院にあった勤務について検討した。病児保育・夜間保育に関する要望もある。近隣の病児・夜間保育の現状と利用可能な施設の見学と利用にあたっての詳細な条件等について情報収集段階である。今後学園との具体的交渉を行い、要望に応じた施設の利用の選択肢が増えるよう調整することが課題である。次年度育児休職明けに復帰する看護師に対しても、個々の生活のなかで協力を得ながら夜勤従事に入れるよう働きかけていく。人員の補充対策として、中途採用と夜勤専従派遣看護師の採用し、看護職員数の維持と平均夜勤時間クリアができた。

④新卒看護師の確保

〔評価〕

- ・138名の採用となった。次年度は看護専門学校閉校に伴い、外部校や既卒者の採用が必要となるため、既卒者向けのインターシップや、院外で採用試験を行い、採用数の確保に努める。

4. 地域を含めた多職種との役割・業務分担、協働の推進

①看護補助者の確保と育成

- ・看護補助者 10名増員と夜間看護補助体制加算 100:1 取得に向けて採用が決定した。人事課と看護部が採用に向けて派遣業者の選定と契約について協議する。また、看護補助者業務のための基礎的な知識・技術の向上を目的に 12 回の研修を実施し研修には 90%以上の看護補助者が参加した。
- ・看護補助者のケアへの協働・役割拡大が進んでいない実態が明らかになった。看護補助者増員計画と共に再度役割拡大を図っていくことが課題である。インシデントでは、配膳の患者間違いおよび患者搬送に關してのメモを落とした事象から確認行為の徹底とメモの取り扱いが厳守できる用具を採用し使用開始した。

②チーム医療の推進

- ・多職種での退院ケアカンファレンス実施割合は徐々に増加し、4月～1月までの退院時共同指導料 2 は平均 5.3 件(前年度 4.9 件)/月、介護支援等連携指導料は平均 2.5 件(前年度 3.3 件)/月であった。算定可能なカンファレンスを実施していても、算定できていないものもあるため、退院支委員会等でカンファレンス実施を推進するとともに算定方法の周知を強化していく。また、認知機能低下のある患者の介入に関する記録監査を行った結果、CGA7 による評価から看護計画立案まで 75%以上が実施できていた。監査結果から個別性のあるケアの提供や CGA7 の再評価の対象や方法についての課題が示唆されたため、次年度に向けた検討課題とする。

③災害対策の推進

- ・各部署 2 回/年災害訓練を実施。学園全体では東京消防庁と合同で 11/22 に大規模災害の訓練に参加し、台風 19 号時は事前の準備で被害はなかった。12/19 に発生した 3 病棟ベットパウオッシャーからの火災を受けて初期消火の重要性を再認識したことから全看護師対象に「初期消火の知識確認チェック」を実施。今回の事象を踏まえた実践的な訓練を計画する。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進(質の高い服薬指導と件数の増加)

〔評価〕

前年度算定件数 18,753件 (1,562件/月)

今年度算定件数 19,626件 (1,636件/月)

薬剤管理指導料の算定件数は、前年度より、873 件(+4.65%)と増加する事が出来た。

2. 病棟薬剤業務の評価(安全で適切な薬物療法の提案)

〔評価〕

- ・平成 27 年度から病棟薬剤業務実施加算の算定を開始し、今年度も全病棟に専任薬剤師を配置し、持参薬の鑑別や情報提供、医師への処方提案、看護師への注射薬の混合の可否等、医療の質の向上や医師勤務環境の改善と医薬品の適正使用に貢献した。
- ・病棟担当薬剤師は医薬品安全管理責任者と医療安全推進室専従の医療安全担当者と連携して、未承認薬、禁忌薬、適応外使用等の確認を行い医療安全にも寄与した。

3. 薬剤購入費の適正化(ジェネリック医薬品等の安全な導入と使用促進)

〔評価〕

- ・5 年前から価格交渉を前期・後期と年 2 回に分けて行い、購入価格の見直しを実施した。ジェネリック医薬品の大幅な導入により安全に薬剤費削減に貢献できたが、抗がん薬や生物学的製剤等の高額薬剤(新薬創出加算指定)の使用が多数あったため、全体の薬品購入額は前年に比べ、7.12 億円増加した。

4. チーム医療の推進(ICT・AST、がん、緩和、NST、周術期、糖尿病、救急等)

〔評価〕

- ・がん診療連携拠点病院としての役割を担うため、薬剤師も積極的にチーム医療に貢献できるよう努めた。
平成 28 年 11 月に外来治療センターが外来棟 6 階へ移転し増床となり、平成 29 年 2 月より外来治療センターで生物学的製剤の治療開始に伴い、薬剤部で生物学的製剤の調製も開始し、平成 31 年度は抗がん剤、生物学的製剤ともに前年度より調製件数が増加した。外来治療センターでの治療がより安全で効率的に運用できるよう医師、看護師と協働して取り組んだ。
- ・緩和ケアチームの薬剤師は「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」で、スタッフとして運営に協力した。
- ・ICT では血液培養陽性患者の病状を把握するためのラウンドを行い、AST では抗菌薬の適正使用・TDM の推奨等を指導した。また COVID-19 に対しての感染対策や薬物治療にも寄与した。
- ・NST、糖尿病チーム、周術期管理チーム等の活動にも積極的に参画した。特に周術期管理チームは、10 月 1 日 周術期外来に 1 名の薬剤師を常駐させ積極的に術前の休薬指導等が行えた。

5. 治験薬の安全な管理体制

〔評価〕

- ・受託する治験の内容がより複雑になり、診療に求められる内容も難易度が高まっているため、薬剤部の治験薬管理担当者は、治験開始にあたり安全で円滑な治験薬の管理ができるよう、臨床試験管理室での説明会に参加して各部門間の連携を図った。

6. 電子カルテシステム更新に伴う安全で効率のよい運用

〔評価〕

- ・電子カルテシステムの更新において現在の運用が継続出来ることを確認し、また更新に伴う安全で効率の良い病棟業務と調剤業務の運用を見直すことが出来た。

7. 専門・認定薬剤師の養成(がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等)

〔評価〕

それぞれの専門領域毎の研修会やワークショップ等に参加して養成を進め、チーム医療に貢献できる体制を整備した。

8. 薬学部6年制実務実習の平成 31 年度改訂モデル・コアカリへの対応

〔評価〕

- ・令和元年度薬学部学生をⅠ期 10 名、Ⅱ期 10 名、Ⅲ期 8 名で、合計 28 名受け入れ、認定実務実習指導薬剤師を中心に満足度の高い充実した実習を行うことができた。

9. 部内の災害(地震)対策の整備と充実

〔評価〕

- ・部内で災害対策と BCP について協議した。

- ・災害対策の担当者が東京都薬剤師会主催の災害リーダー研修に参加して、東京都の災害時の対応等を習得した。
- ・災害備蓄用医薬品の入れ替えを年2回行った。
- ・部内の災害訓練を実施し消火器類の設置場所の確認、使用方法等を周知することが出来た。

10. 地域包括ケアシステムをふまえた薬・薬連携の強化(近隣病院、近隣保険薬局)

〔評価〕

- ・東京都病院薬剤師会主催の勉強会で北多摩南部医療圏の病院・診療所の薬剤師と連携を図った。
- ・院内で薬剤部主催の勉強会を年2回開催し、近隣保険薬局の薬剤師と情報の共有を図った。
- ・三鷹市と調布市の薬剤師会と連携してそれぞれの「お薬街頭相談」に部員を参加させ、一般市民に対して薬の有効性と安全性について説明した。

【栄養部】

1. 病院給食の充実

- ①衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに適切に対応する。

〔評価〕

年間 727,409 食(昨年度 711,228 食)の患者食を提供した。衛生管理のために、集中温度管理システムを引き続き活用した。年間 1,698 件(昨年度 1,610 件)のアレルギー患者に管理栄養士が対応し、適切な食品選択に基づく安全な食事提供に取り組んだ。

- ②患者サービスの維持・向上に努める。

〔評価〕

12 月より、サイクルメニューを 21 日から 28 日に変更した。

嗜好調査の結果によれば、「全体的な食事に対する満足度」は『満足・やや満足』60.0%(昨年度 61.6%)、『やや不満・非常に不満』9.2%(昨年度 7.4%)、「温度についての満足度」は、『満足・やや満足』71.1%(昨年度 74.7%)、『やや不満・非常に不満』3.5%(昨年度 2.8%)であり、概ね良好な状態を維持した。

2. 病棟活動の充実

- ①病棟との連携を図り、栄養管理体制の充実に貢献する。

〔評価〕

病棟訪問件数は、年間 14,717 件(昨年度 14,554 件)だった。7 月以降、1 名欠員状況ではあったが件数は概ね維持した。

2018 年度に医療事故対策の一環から栄養管理体制 WG が立ち上がった。その結果として、2019 年度より、診療科・病棟のカンファレンスに管理栄養士が参入する取り組みが始まった。

- ②NST をはじめとした各医療チームとの連携を深める。

〔評価〕

NST 活動件数は、年間 985 件(昨年度 1,185 件)であった。件数減少の背景には、全科・全病棟ではないものの診療科・病棟のカンファレンスに管理栄養士が参入するようになったことも一因と考える。また、糖尿病関連や腎臓病関連、摂食嚥下関連、心臓リハビリチーム、緩和ケアチーム等、NST 以外のチームとも引き続き連携を図った。

3. 栄養指導の充実

- ①栄養指導実施件数の維持・向上に努める。

〔評価〕

診療報酬下で実施した栄養指導件数は、年間 8,673 件(昨年度 9,077 件)と微減した。栄養指導件数は、2017 年度の年間 9,585 件をピークに年々減少傾向にある。この動向を踏まえ、年度始めより、栄養部及び各管理栄養士が関係各所に働きかけを行ったところ、上半期に比べ下半期は減少率が縮小傾向だった。

【医事課】

1. 適正な保険請求の徹底

〔評価〕

保険改定に向けた適正な保険請求の準備を行った。施設基準については、各担当者が関連部署と調整を図り、

速やかな届出に貢献できた。

2. 医療サービスの向上

〔評価〕

患者モバイル端末呼び出しシステム、診察待ち状況確認機の導入により患者待ち時間の有効活用に貢献できた。

3. 課員の育成と能力向上

〔評価〕

保険改定に向けた課内研修の実施。

4. 未収金の防止と回収

〔評価〕

前年度と比較して徴収不能金を大幅に減少させることができた。

5. 医師の事務作業に対する軽減強化

〔評価〕

医療安全管理部と連携し、放射線の未読に関する調査と診療科への報告を行った。

【庶務課】

1. 医療サービスの向上

快適な療養環境の提供に資する提言

〔評価〕

・病棟改修計画に基づき、第1病棟4階の改修工事が完了し、機能的かつ快適な療養環境の提供に繋がった。

2. 各種補助金確保

経費削減に繋がる最大限の補助金確保

〔評価〕

・各種補助金に対し、最大限の確保に取組み、経費削減に努めることができた。

3. 勤務環境改善活動

全職員対象に勤務環境改善アンケートの実施と検討

〔評価〕

・事務職員を含め、全職員に対して勤務環境改善アンケートを実施した。また、アンケートの実施方法を変更し、メールによるデータ提出、かつ記名式にしたことにより、従来よりも建設的な意見や提案が増え、各部門の要望・意見等について検討が行われた。その結果は全職員にフィードバックされ、各部門において勤務環境改善に向けて取組んでいる。

4. 災害対策の整備と充実

①災害マニュアルの改訂と周知

〔評価〕

・ポケットマニュアルの緊急時・災害時連絡網を改訂し、より分かりやすく整理した。

②災害訓練の計画と実施

〔評価〕

・組織の防災行動力の向上を目的に、学園災害対策本部と連携した病院災害対策訓練を実施した。内容は、全職員に対する安否確認訓練、各部署の被害状況報告と対応訓練、東京消防庁、警視庁と連携したヘリコプターによる東京スタジアムからの多数傷病者の受け入れ訓練などであった。訓練当日が悪天候だったことにより、ヘリコプターの受け入れ訓練が実施されなかったため、次年度以降に再度調整のうえ計画する。

5. 当課業務に関する計画

①委員会並びに担当業務の適切な業務遂行

〔評価〕

- ・各委員会の担当事務局として円滑な運営に心がけることができた。

②他施設との積極的な交流

〔評価〕

- ・病院庶務研究会等を通じ、積極的な情報交換が行えた。

3.

医学部付属看護専門学校

看護専門学校教育

1. 教育の充実

(1)学内外の講師、実習担当者との連携

臨床指導者会の開催、講師との事前打ち合わせを重ねて学生の情報を共有して学習意欲を高める環境を整えた。そして、常に修得状況を把握して全て科目の履修を完了した。

(2)学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽、教育力の向上

計画的に外部の学会・研修会に参加し、研修内容を教員間で共有して学生指導に役立てた。

(3)倫理原則を柱に、学生の権利擁護の責任を果たせる指導体制の整備

指導状況を把握し、学生の学ぶ環境を整えた。実習終了後にアンケートを実施して、指導に対する意見を聞き、改善点を確認して対応した。

2. 主体性を育み、社会力を育成

教科活動、HRを中心とした教科外活動を通して、学生の企画力を引き出すように指導した。学生間で協力して問題解決が出来るように関係作りの強化を図った。

3. 閉校に向けての円滑な移管の準備

永年保存文書の整理・確認して、移管の準備を整えた。管理している物品・備品の確認・整備を終えた。

《データ編》 1.

平成31年度入学試験結果

(単位：人)

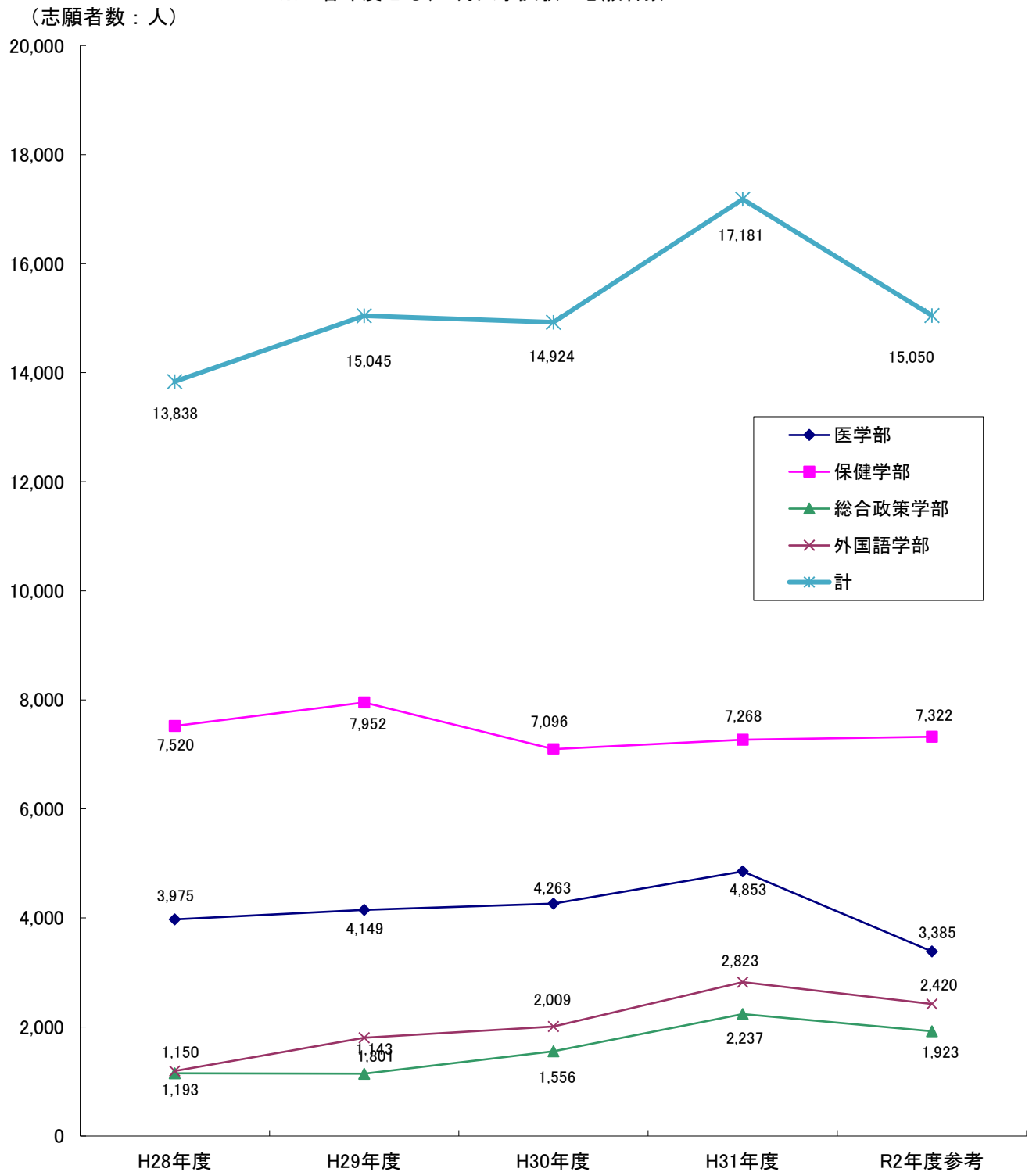
大 学 院	研究科・課程・専攻			志願者数	入学者数	
	医 学 研 究 科	博士課程	生理系専攻	1	0	
			病理系専攻	0	0	
			社会医学系専攻	0	0	
			内科系専攻	9	8	
			外科系専攻	7	7	
		計 ①			17	15
	保 健 学 研 究 科	博士前期課程	保健学専攻	13	6	
			看護学専攻	1	1	
		博士後期課程	保健学専攻	9	8	
			看護学専攻	2	2	
		計 ②			25	17
		国 際 協 力 研 究 科	博士前期課程	国際開発専攻	11	3
	国際医療協力専攻			3	1	
	グローバル・コミュニケーション専攻			28	7	
	博士後期課程		開発問題専攻	5	5	
	計 ③			47	16	
	合 計 (①+②+③)			89	48	

学 部	学部・学科		志願者数	入学者数
	医学部	医学科 ①	4,853	117
	保 健 学 部	臨床検査技術学科	1,117	121
		健康福祉学科	213	52
		看護学科	2,590	153
		臨床工学科	487	59
		救急救命学科	266	53
		理学療法学科	1,024	59
		作業療法学科	367	52
		診療放射線技術学科	933	62
		臨床心理学科	271	96
		計 ②	7,268	707
	総 合 政 策 学 部	総合政策学科	1,272	159
		企業経営学科	965	92
		計 ③	2,237	251
	外 国 語 学 部	英語学科	1,277	131
		中国語学科	513	38
		観光交流文化学科	1,033	91
		計 ④	2,823	260
	合 計 (①+②+③+④)		17,181	1,335

- ※ 上表のうち、医学部、保健学部は平成31年4月入学試験、
総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は平成31年4月・令和元年10月入学試験の合計人数
- ※ 上表数字は、1年次入学者のみ。
- ※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

学部別志願者数の推移（過去5年間）

※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数



《データ編》 2. 国家試験結果（令和 2 年 3 月卒業生）

（ ）内は、昨年度実績

・医師国家試験（令和2年3月16日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	96 (111)	93 (108)	96.9 (97.3)	94.9 (92.4)
	既卒	6 (5)	3 (3)	50.0 (60.0)	69.2 (56.8)
	合計	102 (116)	96 (111)	94.1 (95.7)	92.1 (89.0)

・臨床検査技師国家試験（令和2年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	82 (83)	74 (79)	90.2 (95.2)	83.1 (86.5)
	既卒	11 (0)	3 —	27.3 —	71.5 —
	合計	93 (83)	77 (79)	82.8 (95.2)	83.1 (75.2)

・看護師等の国家試験（令和2年3月19日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	29 (29)	29 (29)	100 (100)	96.3 (88.1)
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	— —
		合計	29 (29)	29 (29)	100 (100)	91.5 (81.8)
	助産師	新卒	3 (2)	3 (2)	100 (100)	99.5 (99.6)
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	— —
		合計	3 (2)	3 (2)	100 (100)	99.4 (94.0)
	看護師	新卒	151 (124)	151 (123)	100 (99.2)	94.7 (94.7)
		既卒	1 (0)	1 (—)	100 (—)	37.4 —
		合計	152 (124)	152 (123)	100 (99.2)	89.2 (89.3)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	92 (103)	83 (100)	90.2 (97.1)	94.7 (94.7)
		既卒	5 (5)	4 (2)	80.0 (40.0)	37.4 —
		合計	97 (108)	87 (102)	89.7 (94.4)	89.2 (89.3)

・社会福祉士国家試験（令和2年3月13日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	26 (14)	22 (9)	84.6 (64.3)	— —
	既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	— —
	合計	26 (14)	22 (9)	84.6 (64.3)	29.3 (29.9)

・臨床工学技士国家試験（令和2年3月26日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	53 (49)	53 (49)	100 (100)	— —
	既卒	0 (2)	— (1)	— (50.0)	— —
	合計	53 (51)	53 (50)	100 (98.0)	82.1 (77.5)

・救急救命士国家試験（令和2年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	47 (41)	44 (40)	93.6 (97.6)	91.4 (95.8)
	既卒	2 (11)	0 (8)	0 (72.7)	21.6 (58.8)
	合計	49 (52)	44 (48)	89.8 (92.3)	87.0 (91.9)

・理学療法士国家試験（令和2年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	56 (48)	56 (47)	100 (97.9)	93.2 (92.8)
	既卒	1 (4)	0 (4)	0 (100)	38.3 (48.2)
	合計	57 (52)	56 (51)	98.2 (98.1)	86.4 (85.8)

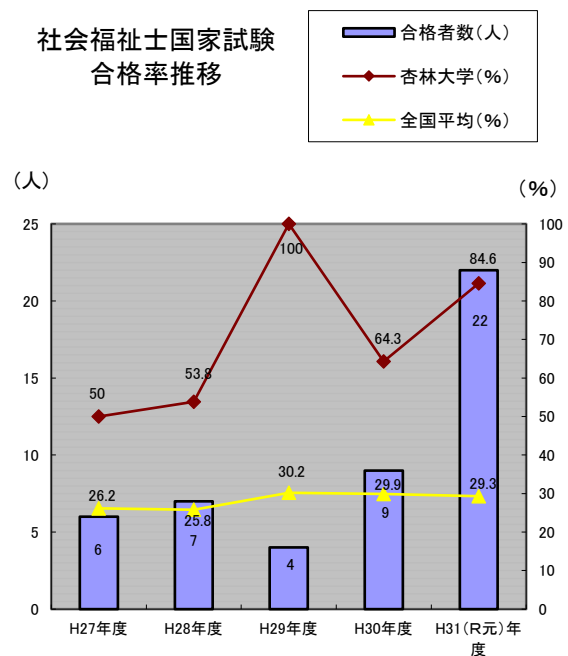
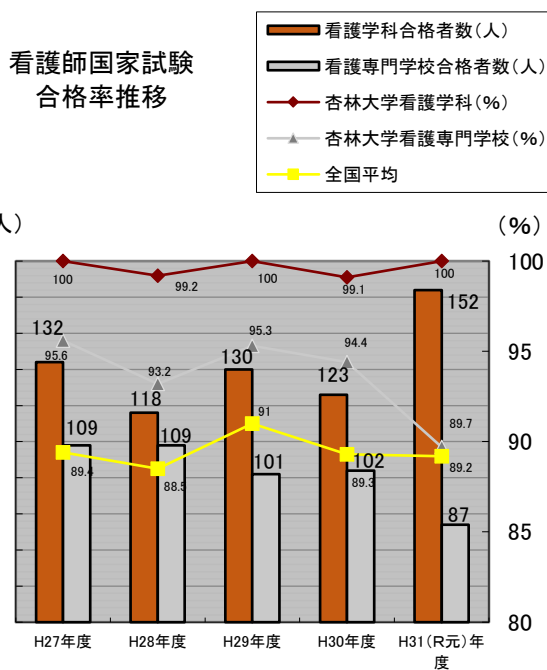
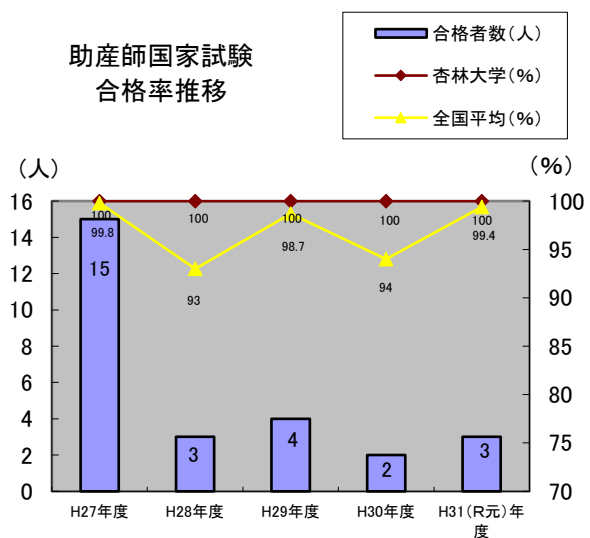
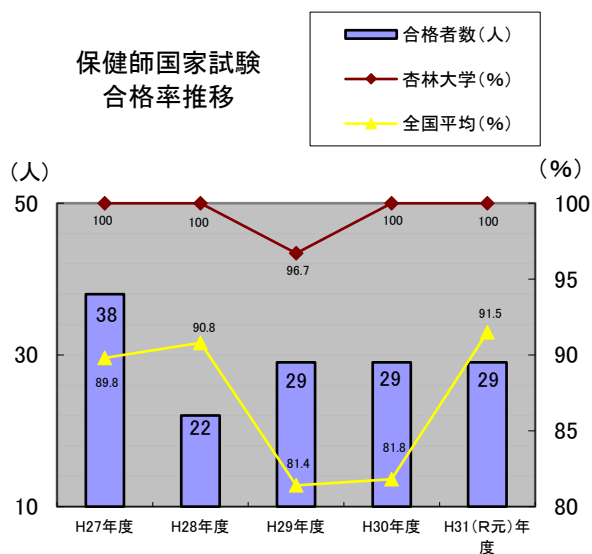
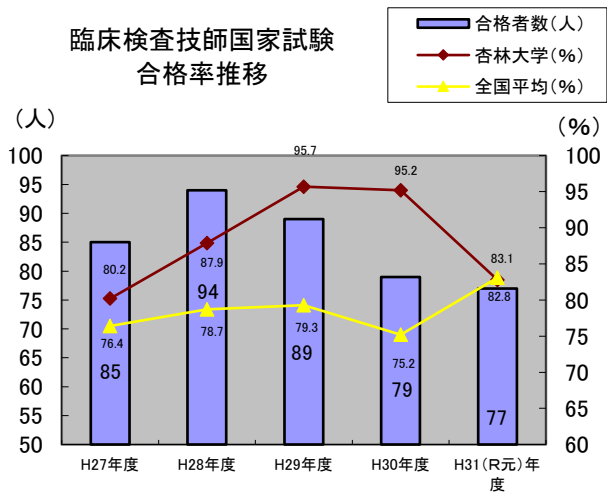
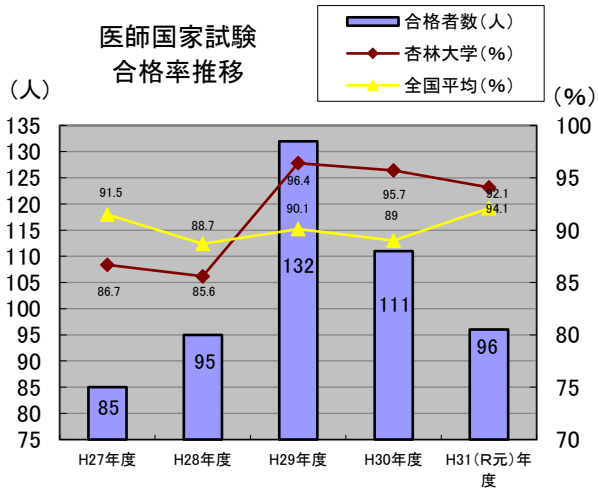
・作業療法士国家試験（令和2年3月23日発表）

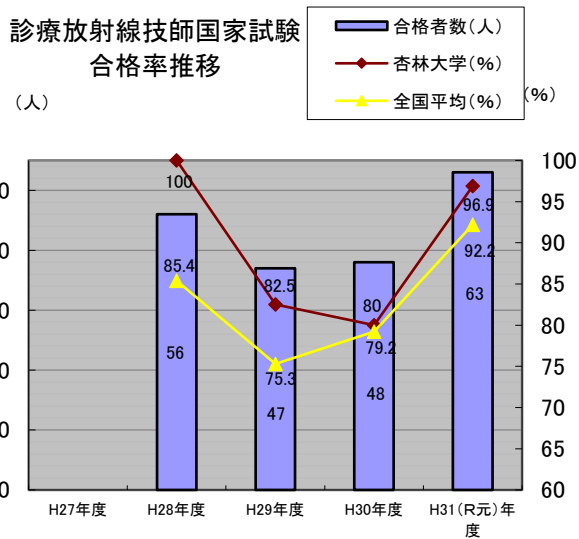
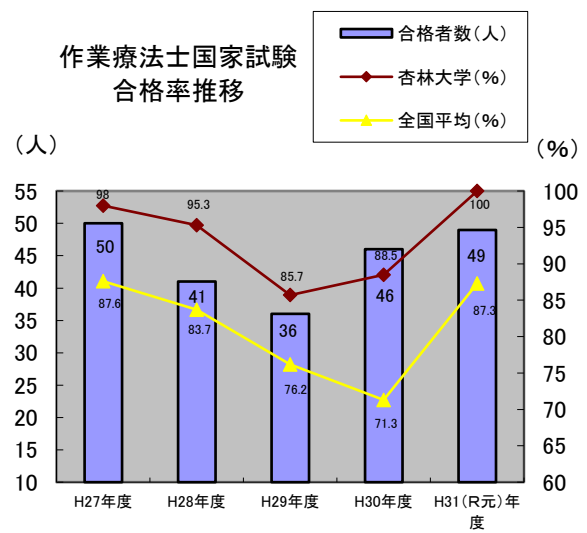
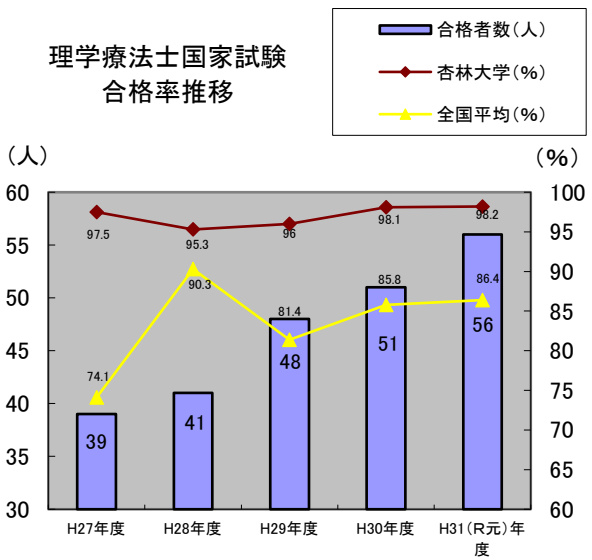
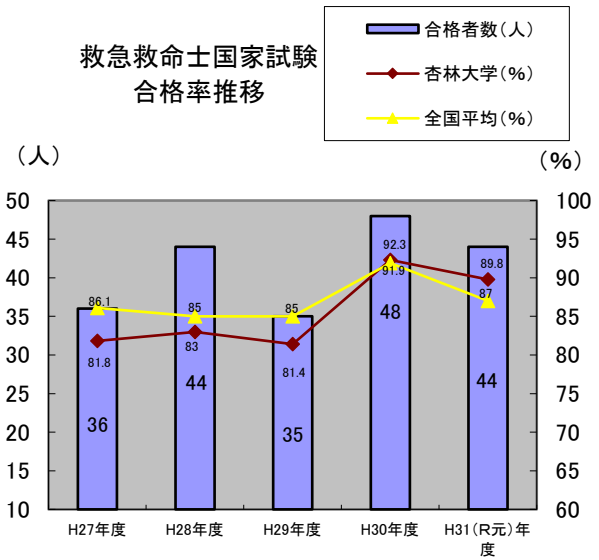
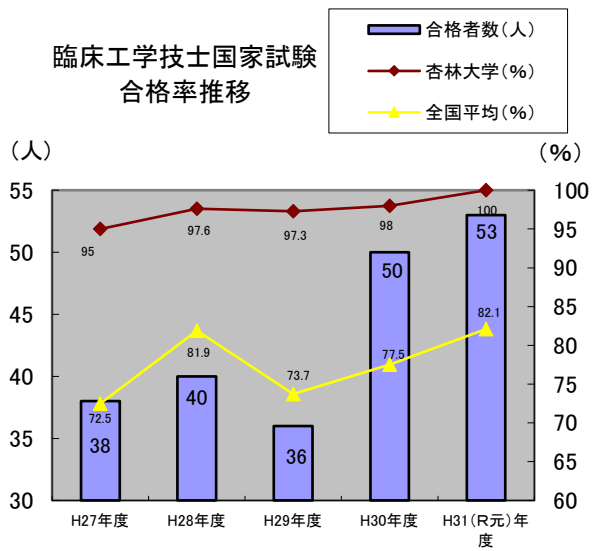
学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 作業療法学科	新卒	46 (48)	46 (44)	100 (91.7)	94.2 (80.0)
	既卒	3 (4)	3 (2)	100 (50.0)	66.3 (34.6)
	合計	49 (52)	49 (46)	100 (88.5)	87.3 (71.3)

・診療放射線技師国家試験（令和2年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 診療放射線技術学科	新卒	56 (50)	55 (44)	98.2 (88.0)	92.2 (89.4)
	既卒	9 (10)	8 (4)	88.9 (40.0)	36.6 (36.2)
	合計	65 (60)	63 (48)	96.9 (80.0)	82.3 (79.2)

国家試験合格率の推移(過去5年間)





《データ編》3.

卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・ 修了者数	学位又は専門士の 称号等
①大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	6	博士（医学）
			病理系専攻		
			社会医学系専攻		
			内科系専攻		
			外科系専攻		
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	8	修士（保健学）
			看護学専攻	1	修士（看護学）
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士（保健学）
			看護学専攻	0	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	2	修士（開発学）
			国際文化交流専攻	9	修士（学術）
			国際医療協力専攻	4	修士（国際医療協力）
国際言語コミュニケーション専攻			9	修士（言語コミュニケーション学）	
博士後期課程		開発問題専攻	1	博士（学術）	
大 学 院 計			42		
②学 部	医 学 部		医学科	96	学士（医学）
	保 健 学 部		臨床検査技術学科	95	学士（保健衛生学）
			健康福祉学科	46	学士（保健衛生学）
			看護学科	151	学士（看護学）
			臨床工学科	56	学士（臨床工学）
			救急救命学科	49	学士（救急救命学）
			理学療法学科	56	学士（理学療法学）
			作業療法学科	46	学士（作業療法学）
			診療放射線技術学科	59	学士（診療放射線技術学）
			総合政策学部		総合政策学科
	企業経営学科	82			学士（企業経営学）
	外国語学部		英語学科	112	学士（文学）
			観光交流文化学科	75	学士（観光交流文化学）
			中国語学科	34	学士（中国語コミュニケーション学）
学 部 計			1,087		
③ 医学部付属看護専門学校		看護専門課程計	92	専門士（医療専門課程）	
卒業・修了者数合計【①+②+③】			1,221		

※ 卒業・修了者数は、令和元年9月及び令和2年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

区分 科名	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	6	9	15
保健学研究科	2	0	2
国際協力研究科	1	0	1
合 計	9	9	18

※ 学位(博士)取得者数は、令和元年9月及び令和2年3月の合計人数。

(1) 大学

学部名	就職率及び就職先等		
医学部	卒業生数：96人 就職希望者 96人、内定者 91人、国試不合格者 3人、その他 2人 (進学)杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率：94.8%(前年95.5%) 就職先：杏林大学医学部付属病院 43人、他大学付属病院 20人、 その他の病院 28人		
保健学部	卒業生数：558人 就職希望者 518人、就職者 502人 就職率：96.9%(前年96.7%) 主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 慶應義塾大学病院 自治医科大学附属病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 昭和大学病院 信州大学医学部附属病院 千葉大学医学部附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東京大学医学部附属病院 山梨大学医学部附属病院 国立がん研究センター中央病院 国立国際医療研究センター病院 国立成育医療研究センター 国立病院機構 災害医療センター 国立病院機構 埼玉病院 神奈川県立こども医療センター 静岡県立静岡がんセンター 東京都立小児総合医療センター 東京都立多摩総合医療センター 公立昭和病院 亀田総合病院 河北総合病院 聖路加国際病院 聖隷浜松病院 多摩北部医療センター 東京北医療センター 東京警察病院 虎の門病院 日野市立病院 武蔵野赤十字病院 横浜市立みなと赤十字病院 アイロム EP総合 エスアールエル LSIメディエンス スミスメディカル・ジャパン セコム 日本ステリ 三菱電機ITソリューションズ 創価高等学校 相模原市消防局 千葉県消防局 東京消防庁 横浜市消防局 松本広域消防局 東京都福祉保健局 茨城県 東京都 福島県 埼玉県 羽村市		
総合政策学部	卒業生数：205人 就職希望者 191人、就職者 190人 就職率：99.5%(前年98.9%) 主な就職先： 杏林学園 警視庁 相模原市消防局 東京消防庁 墨田区 世田谷区 常陽銀行 湘南信用金庫 城南信用金庫 多摩信用金庫 長野信用金庫 水戸証券 日本放送協会共済会 大塚商会 高千穂交易 ネスレネスプレzzo 横河ソリューションサービス 青山商事 トゥモローランド ニトリ 東日本三菱自動車販売 三協立山 セガサミーホールディングス タカラベルモント 東芝テック 日産オートモーティブテクノロジー 高松建設 竹中道路 日本ハウスホールディングス 明和地所 みずほ不動産販売 三井不動産リアルティ 白川プロ ミロク情報サービス NTTコミュニケーションズ 日野コンピューターシステム エイチ・アイ・エス 小田急リゾーツ 日本旅行 マイナビ AOI Pro. ANAスカイビルサービス 羽田空港サービス 国際自動車 スターフライヤー 田淵海運 日本郵便		

学部名	就職率及び就職先等		
外国語学部	卒業生数：210人		
	就職希望者 174人、就職者 171人		
	就職率：98.3%（前年99.4%）		
	主な就職先：		
	日本航空	全日本空輸	日本交通
	ANAエアポートサービス	イーオン	エイチ・アイ・エス
	JALスカイ	JALナビア	ジェイアール東海ツアーズ
	住友不動産ヴィラフォンテーヌ	全国農業協同組合連合会	ニュー・オータニ
	パーソルテンプスタッフ	星野リゾート	リゾートトラスト
	LVMHファッション・グループ・ジャパン	コーセー化粧品販売	京王百貨店
	ゴディバジャパン	ザラ・ジャパン	ジェイアール東海パッセンジャーズ
	ツツミ	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン	オリエントコーポレーション
	埼玉縣信用金庫	三菱UFJ銀行	明治安田生命保険
	三機工業	積水ハウス	大和ハウス工業
	日神管財	三井不動産商業マネジメント	九電工
アイリスオーヤマ	アサヒビール	東京めいらく	
武蔵エンジニアリング	EMCジャパン	NSD	
コネクシオ	セラク	杏林学園	
錦城学園	東京都教育委員会	箱根町	
MSグループ板橋中央総合病院	日本年金機構		

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）「就職・キャリア」の中「就職データ」に掲載してあります。

（２）専門学校

学校名	就職率及び就職先等
医学部付属看護専門学校	卒業生数：92人 就職希望者 89人、内定者 80人、国試不合格者 9人 進学 2人 就職率：96.7%（前年97.0%） 就職先：杏林大学医学部付属病院 25人、他大学付属病院 9人、 その他の病院 46人

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成29年度	162	62	102	14	3	2	6	4	2	0	275	82
平成30年度	160	60	78	24	4	1	5	5	0	0	247	90
令和元年度	158	62	100	22	7	2	12	3	1	0	278	89

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	96	34	28	14	3	1	5	1	1	1	133	51
平成30年度	88	28	34	10	2	1	7	2	0	0	131	41
令和元年度	97	35	38	16	5	3	5	2	0	0	145	56

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	175,320	78,520	34,060	17,940	2,860	1,170	5,005	1,170	1,430	1,430	218,675	100,230
平成30年度	153,625	50,440	40,560	19,500	2,990	1,560	8,095	3,120	0	0	205,270	74,620
令和元年度	133,510	66,300	46,280	23,400	7,150	4,550	8,710	4,290	0	0	195,650	98,540

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	42.9	21.0	24.1	13.7	60.0	50	50.0	25.0	50	50	48.4	18.5
平成30年度	36.0	17.5	33.3	12.8	40.0	25.0	70.0	40.0	0	0	53.0	16.6
令和元年度	44.1	22.2	31.1	16.0	55.5	42.9	33.3	16.7	0	0	52.2	20.1

（単位：％）

年度	全国平均	
	新規＋継続	新規
平成29年度	49.0	24.7
平成30年度	49.3	25.0
令和元年度	52.7	28.4

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1
平成30年度	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	5	2
令和元年度	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
平成30年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
令和元年度	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	13,637	0	0	0	6,491	0	0	0	0	0	20,128	0
平成30年度	12,661	0	0	0	7,020	0	0	0	0	0	19,681	0
令和元年度	7,930	7,930	0	0	12,152	12,152	0	0	0	0	20,082	20,082

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成29年度	66.7	0	0	0	100.0	0.0	0	0	0	0	75.0	0
平成30年度	50	0	0	0	100.0	0.0	0	0	0	0	60.0	0
令和元年度	100.0	100.0	0	0	100.0	100.0	0	0	0	0	100.0	100.0

(単位：円)

学校名			学部・研究科等名		入学料	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料
大 学 院	医学研究科		博士課程		250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	保健学 研究科	博士前期課程	保健学専攻		250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻		250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士後期課程	保健学専攻		※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻		※250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程		250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			博士後期課程		※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	学 部	医学部				1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)
保健学部				250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 臨床心理学科 50,000 (年額) 上記を除く 全学科 300,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試・AO 入試15,000	
総合政策学部				250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試・AO 入試15,000	
外国語学部				250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試・AO 入試15,000	
医学部付属看護専門学校・看護専門課程					30年度より募集停 止)	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	(30年度より募集停 止)

(注1) ※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

平成31年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成27年度～平成31年度の経年比較を記載した

① 貸借対照表関係

資産の部は、固定資産は、教育研究用機器備品の購入により前年度比2.5%(22.55億円)の増加、流動資産は3.7%(4.86億円)の増加となった。負債の部は、借入金の減少はあるものの、未払金の増加により合計は前年度比7.7%(22.06億円)の増加となった。

結果、純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比5.36億円増加の753.03億円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位: 億円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
固定資産	968.88	945.14	930.59	901.27	923.83
流動資産	180.45	105.27	108.25	131.19	136.05
資産の部合計	1,149.34	1,050.42	1,038.84	1,032.46	1,059.89
固定負債	236.13	217.01	196.45	208.77	218.86
流動負債	175.75	89.29	101.26	76.01	87.98
負債の部合計	411.88	306.31	297.72	284.79	306.85
基本金	1,434.97	1,543.08	1,568.04	1,581.00	1,599.60
繰越収支差額	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56
純資産の部合計	737.45	744.11	741.12	747.67	753.03
負債及び純資産の部合計	1,149.34	1,050.42	1,038.84	1,032.46	1,059.89

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
運用資産余裕比率	△ 28.96%	△ 20.35%	△ 17.95%	△ 10.07%	△ 12.69%
流動比率	102.67%	117.90%	106.90%	172.60%	154.64%
総負債比率	35.84%	29.16%	28.66%	27.58%	28.95%
前受金保有率	618.83%	222.34%	230.24%	361.59%	361.60%
基本金比率	87.05%	93.10%	93.94%	94.79%	93.71%
積立率	22.27%	12.75%	12.22%	14.37%	14.58%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

運用資産余裕比率 = (運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出 × 100

学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

※ 外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金

※ 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標である。この比率は高いほうがよい。

総負債比率 = 総負債 ÷ 総資産 × 100

総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率であり、低ければ低い程よい。

前受金保有率 = 現金預金 ÷ 前受金 × 100

当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

基本金比率 = 基本金 ÷ 基本金要組入額 × 100

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほどよい。

積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額 × 100

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。要積立額に対して、運用資産を100%以上保有していることが望まれる。

※ 要積立額 = 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金

②資金収支計算書関係

学納金収入は主に保健学部、総合政策学部の学年進行の定員増により前年度比2.1%(2.31億円)の増加になった。補助金収入の国庫補助金収入は、圧縮率が下がった為前年度比1.3億円の減少、地方公共団体補助金収入では東京都災害時拠点病院施設整備費補助金が採択されたものの、補助金収入全体では前年度比2.1億円の減少となった。医療収入では、入院収入は手術件数の増加により入院延患者数が増加し、前年度比で3.6%(9.07億円)の増加。外来収入は投薬料、特に高額な抗がん剤の増加などにより一人当たりの患者単価が増加し、前年度比で4.6%(5.25億円)の増加となり、結果、医療収入全体では3.9%(14.17億円)の増加となった。以上により、総資金収入は618.68億円となった。

人件費支出は医学部教員(医師)の増員、病院における手術手技料等の支給、選択定年者の増加の影響により人件費全体では前年度比3.5%(7.72億円)の増加となった。教育研究経費支出は、修繕費、委託費等の減少により前年度比5.3%(1.56億円)の減少となった。医療経費支出は、医療収入の直接経費である薬品費、委託費等の増加により、前年度比8.5%(14.81億円)の増加となった。設備関係支出では、教育研究用機器備品の購入等により、前年度比35.44億円の増加となり、結果、総資金支出は605.62億円となり、前年度比29.65億円の増加となった。

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:億円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学生生徒等納付金収入	98.84	103.12	105.23	107.72	110.03
手数料収入	5.32	5.50	5.26	5.87	4.94
寄付金収入	5.81	5.78	4.54	4.45	3.99
補助金収入	26.53	24.89	20.82	21.65	19.53
資産売却収入	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
付随事業・収益事業収入	5.45	6.09	5.73	5.48	5.32
医療収入	344.28	348.81	351.98	361.59	375.76
受取利息・配当金収入	0.48	0.22	0.20	0.10	0.11
雑収入	4.95	7.63	5.07	4.58	4.48
借入金等収入	50.00	0.00	10.00	20.00	0.00
前受金収入	17.74	17.01	17.89	16.95	17.89
その他の収入	78.04	89.94	94.31	87.58	76.59
資金収入調整勘定	△ 80.45	△ 77.23	△ 78.43	△ 82.29	△ 82.67
前年度繰越支払資金	139.61	109.78	37.82	41.19	61.29
収入の部合計	696.70	641.60	580.47	594.92	597.30

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人件費支出	207.71	212.74	219.59	220.11	227.83
教育研究経費支出	31.40	26.64	28.70	29.07	27.50
医療経費支出	160.17	170.64	169.42	173.23	188.04
管理経費支出	28.61	26.59	26.37	27.58	27.03
借入金等利息支出	2.60	2.41	2.18	1.95	1.77
借入金等返済支出	15.77	15.77	17.30	32.16	9.94
施設関係支出	179.87	13.45	33.49	9.04	19.73
設備関係支出	28.64	12.45	11.95	9.16	46.09
資産運用支出	18.34	27.73	24.32	27.02	13.27
その他の支出	47.55	141.22	51.18	46.61	44.37
資金支出調整勘定	△ 133.78	△ 45.90	△ 45.27	△ 42.34	△ 73.01
翌年度繰越支払資金	109.78	37.82	41.19	61.29	64.69
支出の部合計	696.70	641.60	580.47	594.92	597.30

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支による資金収入は、主に先述の「資金収支計算書」の学生生徒納付金収入、補助金収入、医療収入等で522.02億円。支出は、人件費支出、教育、医療、管理経費で470.27億円。調整勘定を加えて52.81億円(①)収入超過となりました。

施設設備等活動収支による資金収入、施設設備に係る補助金、寄付金収入で1.93億円。支出は、設備関係支出、施設関係支出で66.83億円。調整勘定を足して36.52億円②となり、小計①+②は16.28億円となりました。

その他の活動による資金収支の収入は、借入金資金運用等の主に財務的活動で12.33億円、支出は25.30億円。調整勘定をたして④の△12.89億円となりました。

③+④の合計が⑤の3.40億円となり、翌年度繰越支払金は、64.69億円となりました。

(単位:億円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	481.76	496.52	496.46	508.82	522.02
教育活動資金支出計	427.89	436.36	444.08	449.98	470.27
差 引	53.87	60.15	52.38	58.84	51.75
調整勘定等	4.78	△ 1.00	△ 2.55	△ 2.25	1.06
教育活動資金収支差額①	58.66	59.14	49.82	56.58	52.81
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	9.47	3.15	2.03	2.51	1.93
施設整備等活動資金支出計	208.52	25.91	45.45	23.20	66.83
差 引	△ 199.05	△ 22.75	△ 43.41	△ 20.69	△ 64.90
調整勘定等	78.45	△ 86.97	△ 3.90	△ 5.31	28.37
施設整備等活動資金収支差額②	△ 120.59	△ 109.72	△ 47.32	△ 26.01	△ 36.52
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)③	△ 61.93	△ 50.58	2.49	30.57	16.28
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	70.55	30.04	43.29	46.27	12.33
その他の活動資金支出計	38.42	49.28	44.56	56.54	25.30
差 引	32.12	△ 19.24	△ 1.26	△ 10.26	△ 12.96
調整勘定等	△ 0.02	△ 2.13	2.14	△ 0.21	0.07
その他の活動資金収支差額④	32.10	△ 21.37	0.87	△ 10.47	△ 12.89
支払資金の増減(小計+その他の活動資金収支差額)⑤	△ 29.83	△ 71.96	3.37	20.09	3.40
前年度繰越支払資金	139.61	109.78	37.82	41.19	61.29
翌年度繰越支払資金	109.78	37.82	41.19	61.29	64.69

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額において差異を生じる場合がある。

ウ)財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育活動資金収支差額比率	12.18%	11.91%	10.04%	11.12%	10.12%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

教育活動資金収支差額比率 = 教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計 × 100

学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内でどの程度余裕を持って運営できているかを把握できる。

※ 教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支バランスを表します。教育外収支(財務活動及び収益事業)の収支は含まれないため、本業の教育活動収支バランスを判断する指標となります。

③事業活動収支計算書関係

事業収入は、教育活動収入のうち、その多くを占める学納金、医療収入等の増加により前年度比2.6%(13.22億円)の増加。特別収入は、備品入替に伴う特別収入があったが、施設設備取得のための補助金の減少により前年度比73.1%(2.09億円)の増加となった。結果、事業活動収入計は前年度比3.0%(15.33億円)の増加となり527.16億円となった。

事業活動支出は、教育活動支出のうち人件費で前年度比3.1%(6.88億円)の増加、教育・医療・管理経費では薬品費、診療材料費、委託費等の増加より前年度比3.1%(15.59億円)の増加となった。特別支出は、資産処分差額で経年による図書や病棟改修工事に伴う除却損等により前年度比94%(1.11億円)の増加となった。結果、事業活動支出計は前年度比3.3%(16.52億円)の増加となり521.80億円となった。

以上により基本金組入前当年度収支差額は前年度比で1.19億円の減少となり、5.36億円の収入超過となった。基本金組入額は前年度比で0.80億円の減少となり、基本金組入後の当年度収支差額では13.30億円の支出超過となる収支結果となった。

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:億円)

	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	98.84	103.12	105.23	107.72	110.03
	手数料	5.32	5.50	5.26	5.87	4.94
	寄付金	2.67	4.22	4.38	4.50	4.05
	経常費等補助金	20.33	23.34	19.00	19.13	17.60
	付随事業収入	5.45	6.09	5.73	5.48	5.32
	医療収入	344.28	348.81	351.98	361.59	375.76
	雑収入	4.92	5.44	4.91	4.55	4.36
	教育活動収入計	481.85	496.56	496.51	508.87	522.09
教育活動支出	事業活動支出の部					
	人件費	210.02	215.54	222.16	223.25	230.13
	教育研究経費	41.39	44.09	45.86	45.71	43.47
	医療経費	189.74	200.02	199.14	200.98	212.37
	管理経費	31.88	30.76	30.85	32.14	31.56
	徴収不能額等	0.05	0.00	0.01	0.06	0.19
	教育活動支出計	473.10	490.42	498.05	502.15	517.74
	教育活動収支差額	8.74	6.13	△ 1.53	6.71	4.34
教育活動外収入	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0.48	0.22	0.20	0.10	0.11
	その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外収入計	0.48	0.22	0.20	0.10	0.11
教育活動外支出	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2.60	2.41	2.18	1.95	1.77
	その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外支出計	2.60	2.41	2.18	1.95	1.77
	教育活動外収支差額	△ 2.12	△ 2.18	△ 1.97	△ 1.85	△ 1.65
	経常収支差額	6.62	3.95	△ 3.50	4.86	2.68
特別収入	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の特別収入	9.73	5.98	2.55	2.86	4.95
	特別収入計	9.73	5.98	2.55	2.86	4.95
特別支出	事業活動支出の部					
	資産処分差額	4.23	3.01	2.01	1.14	2.13
	その他の特別支出	0.02	0.25	0.02	0.02	0.14
	特別支出計	4.26	3.27	2.03	1.17	2.28
	特別収支差額	5.47	2.70	0.52	1.68	2.67
	基本金組入前当年度収支差額	12.09	6.65	△ 2.98	6.55	5.36
	基本金組入額合計	△ 61.16	△ 108.12	△ 25.58	△ 19.46	△ 18.66
	当年度収支差額	△ 49.06	△ 101.46	△ 28.57	△ 12.91	△ 13.30
	前年度繰越収支差額	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33
	基本金取崩額	0.00	0.01	0.62	6.49	0.07
	翌年度繰越収支差額	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56
(参考)						
	事業活動収入計	492.06	502.76	499.28	511.83	527.16
	事業活動支出計	479.97	496.10	502.27	505.28	521.80

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ)財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人件費比率	43.54%	43.39%	44.73%	43.86%	44.07%
教育研究経費比率	47.92%	49.14%	49.32%	48.47%	48.99%
管理経費比率	6.61%	6.19%	6.21%	6.31%	6.04%
事業活動収支差額比率	2.46%	1.32%	-0.60%	1.28%	1.02%
学生生徒等納付金比率	20.49%	20.76%	21.19%	21.16%	21.07%
経常収支差額比率	1.37%	0.80%	-0.70%	0.95%	0.51%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

【人件費率】＝人件費 ÷ 経常収入 × 100

人件費の経常収入に対する割合を示す比率で、この比率が適性水準を超えると、経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。

【教育研究経費比率】＝教育研究経費 ÷ 経常収入 × 100

教育研究経費の経常収入に対する割合を示し、教育、医療の諸活動の維持、発展のため高いほうが望ましい。但し、著しく高い場合は事業収支のバランスを崩す要因となる

【管理経費比率】＝管理経費 ÷ 経常収入 × 100

管理経費の経常収入に対する割合である。学校運営のためには、ある程度経費の支出は止むを得ないとしても、比率は低いほうが良い。

【事業活動収支差額比率】＝基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入 × 100

事業活動収入の基本金組入前当年度収支差額に対する割合である。安定的な財政を維持するためには、高いほうが望ましい。

【学生生徒等納付金比率】＝学生生徒等納付金 ÷ 経常収入 × 100

本学園の経常収入の主な収入は、医療収入、学生生徒納付金収入、補助金収入等であるが、この比率は安定的に推移することが望ましい。

【経常収支差額比率】＝経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ施設設備の更新等の投資に向ける資金を確保できることになる。

(2)その他

① 有価証券の状況

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
債 権	1,742,959,300	1,680,906,000	△ 62,053,300
時 価 の な い 有 価 証 券	14,000,000		
合 計	1,756,959,300		

② 借入金の状況

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	10,149,840,000	1.00～2.10%	令和17年3月	土地、建物
みずほ銀行	1,000,000,000	0.75%	令和5年6月	土地、建物
三菱UFJ銀行	1,000,000,000	0.74%	令和5年7月	土地、建物
合 計	12,149,840,000			

③ 寄付金の状況

寄 付 金 の 種 類	期末残高	備 考
特別寄付金収入	399,637,600	教育研究経費寄付及び教育上に対する寄付
一般寄付金収入	240,000	用途の特定なし

④ 補助金の状況

補 助 金 の 種 類	期末残高	備 考
国庫補助金収入	1,651,772,000	経常費補助金他
地方公共団体補助金収入	301,366,900	救命救急センター運営費補助金他
学術研究振興資金収入	0	学術研究振興資金

⑤ 関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

会社等の名称	資 本 金 等	事 業 内 容	関 係 内 容	取 引 の 内 容
株式会社KRL	20,000,000	建物、設備等の保守 人材派遣業 他	役員2人兼務	人材派遣業務委託費支払他

1. 経営上の分析(事業活動収支)について

教育活動外収支において、1.6億円の支出超過となっているが、教育活動収支では4.34億円の収入超過となり経常収支で2.68億円の収入超過となっている。特別収支においては、施設設備補助金が前年度比0.58億円減少したが、特別収支差額では2.67億円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額において、5.36億円の収入超過となっている。

2. 経営上の成果、課題

平成30年度より財務の安定化を目的とした3ヶ年の中期財務計画を策定し30年度、31年度の収支差額は黒字となった。しかし、特定資産の積み増しに関しては、30年度、31年度とも目標値(10億円)には達していない。

3. 今後の方針(建設工事関係)

学園の事業計画に基づく、施設設備計画を的確に把握し、平成30年度に策定された中期財務計画の目標値を達成できるよう収支改善に努める。また、来年度以降、新体育館建設工事等の施設設備事業が計画されているため、予算管理及び効率的な運用に努め安定した経営状況を確立して

事業活動収支計算書（企業会計的に経営分析）

（単位：百万円）

科 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度決算
①売上総収入	48,662	49,489	49,400	50,714	52,020
学生生徒等納付金	9,884	10,312	10,523	10,772	11,003
手数料	532	550	526	587	494
寄付金	617	647	496	481	462
補助金	2,654	2,489	2,082	2,165	1,953
付随事業収入	546	609	573	548	532
医療収入	34,429	34,882	35,198	36,159	37,576
②一般管理費	47,307	49,067	49,805	50,211	51,767
人件費	21,003	21,554	22,216	22,325	23,013
教育研究経費（償却額含む）	4,139	4,409	4,587	4,572	4,347
医療経費（償却額含む）	18,974	20,002	19,914	20,098	21,237
管理経費（償却額含む）	3,191	3,102	3,088	3,216	3,170
③営業利益（①－②）	1,355	422	△ 405	503	253
④営業外収入	544	785	527	468	693
受取利息・配当金	48	22	20	10	11
雑収入	496	763	507	458	682
その他の特別収入	0	0	0	0	0
資産売却差額	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	690	542	420	316	408
借入金等利息	261	241	218	195	177
資産処分差額	424	301	201	115	213
徴収不能引当繰入額	5	0	1	6	3
徴収不能額（貸倒金）	0	0	0	0	15
⑥営業外収支（④－⑤）	△ 146	243	107	152	285
⑦経常利益（③＋⑥）	1,209	665	△ 298	655	536

キャッシュフロー	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度決算
⑧減価償却額（教育・医療・管理）	4,246	5,040	5,036	4,850	4,505
⑨資金余剰額（⑦＋⑧）	5,455	5,705	4,738	5,505	5,041

（注1）百万円未満を切れ捨てて表示している。

（注2）⑦経常利益…プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てられる。

（注3）⑨資金余剰額…経常利益＋減価償却（一般管理費に含まれているが現金支出はない）

学校法人 杏 林 学 園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)